

名古屋市次期総合計画 中間案

名古屋市

目次

	頁
第1章 計画策定の考え方	
1 策定のねらい	・・・ 1
2 計画の全体像	・・・ 3
第2章 名古屋を取り巻く状況	
1 名古屋の概況	・・・ 7
2 本市を取り巻く社会経済情勢と課題	・・・ 13
第3章 長期的展望に立ったまちづくり	
1 基本方針	・・・ 37
2 めざす都市像（2040年頃の名古屋の姿）	・・・ 44
第4章 めざす都市像の実現に向けた取り組み	
1 市政の変革と基盤強化	・・・ 65
2 重点戦略	・・・ 89
3 施策・事業	・・・ 109
※施策体系のみ	

第1章 計画策定の考え方

1 策定のねらい

本市の人口は、我が国が約 15 年前に人口減少社会に突入した後も緩やかに増加していましたが、いよいよ本格的な減少局面に転じようとしています。

また、少子化・高齢化の進行に伴う人口構造の変化、巨大な自然災害リスクの対応などが引き続き求められているほか、新型コロナウイルス感染症の長期化・深刻化がもたらした人々の暮らし・働き方・価値観の変化、感染症の脅威に対する強い危機意識の高まり、デジタル化や脱炭素化に向けた世界的な動きの加速など、多様化・複雑化するさまざまな課題への対応が求められています。

こうした中、令和 8（2026）年には、アジア最大のスポーツの祭典である第 20 回アジア競技大会及びアジア地域の障害者総合スポーツ大会である第 5 回アジアパラ競技大会（以下、「アジア・アジアパラ競技大会」という。）の開催、令和 9（2027）年には、品川－名古屋間におけるリニア中央新幹線の開業が予定されており、この圏域にとっての大きなターニングポイントを迎えることとなります。さらに、リニア中央新幹線が大阪まで延伸されると、東京－名古屋－大阪の三大都市圏が約 1 時間で結ばれ、世界最大の人口を有する巨大交流圏が誕生し、産業や人々の生活において大きな変化が想定されます。

一方、我が国全体を見渡すと、不確実性が増す国際情勢への対応、急速に進む人口減少や少子化・高齢化への対応、1990 年代初頭のバブル経済崩壊から続く「失われた 30 年」と呼ばれる長期におよぶ経済の停滞からの脱却、かつて世界の上位を占めた一人あたり GDP（国内総生産）や国際競争力を基盤とした国際的な影響力の回復など、国内外、そして短期長期を問わず、課題が山積しています。

国においては、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みが進められているとともに、持続可能で包摂的な社会をつくっていく上で、子ども・子育て政策を最重要政策と位置づけ、異次元の少子化対策に取り組むとしています。さらには、デジタルの力を活用して社会課題の解決や魅力向上を図り、地方活性化を加速する「デジタル田園都市国家構想」や、令和 32（2050）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現が掲げられています。加えて、こうした大きな変革の中、創造性を発揮し、「失われた 30 年」を乗り越えて、次なる成長の機会を生み出すための「人」への投資の拡大が求められています。

このように激動する時代の大きな転換点を迎えている状況において、誰もが幸せと希望を感じられる豊かな社会を実現するとともに、アジア・アジアパラ競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業という機会を^い活かしながら、本格的な人口減少局面を迎える中でも持続可能な成長を実現し、国際的な都市間競争力を一層高めることにより、名古屋大都市圏※の中核都市、成長エンジンとして、圏域ひいては国の発展をけん引していくことが求められています。

そのため、市政運営にあたっては、本市を取り巻く社会経済情勢、市民ニーズ、名古屋の強みを的確に捉え、市民、企業、大学、NP0 など多様な主体と方向性を共有し、連携しながら、中長期的な視点を持って戦略的にまちづくりを進めていくことが必要です。

以上を踏まえ、本計画は、「ひとりひとりの基本的人権がまもられ、健康で文化的な生活のいとなめる個性豊かなまち」を基本理念に掲げる名古屋市基本構想（昭和52年12月20日議決）のもと、長期的展望に立った上で、本市のめざす都市像を描くとともに、その都市像の実現に向けて取り組む施策等を明示することにより、市政を総合的かつ計画的に運営していくことを目的に策定します。

この計画を着実に推進することにより、「住みやすい」「働きやすい」「訪れたくなる」「投資したくなる」といった、すべての分野において高水準で調和のとれた、市民が誇りに思う都市を実現し、都市の魅力として情報発信（プロモーション）することで、国内はもとより世界中の人々をひきつける「魅力あふれる名古屋」をめざします。あわせて、東西交通の要衝であり、かつ、東京圏との同時被災の可能性が低いという立地上の特性や「強い経済力」「高度な都市機能の集積」「都市の^{きょうじん}強靱性」を兼ね備えた大都市ならではの強みを^い活かして、東京一極集中是正の受け皿になるとともに、非常時には、東京に集中している中核管理機能を強力にバックアップする「頼れる名古屋」をめざします。

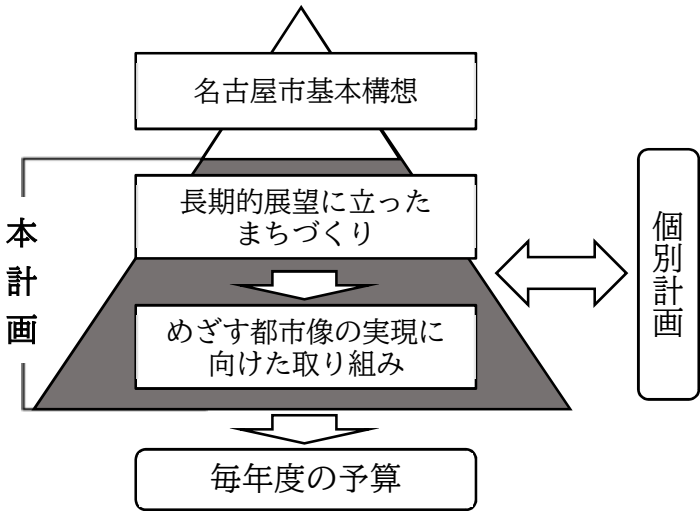
※名古屋大都市圏：名古屋市を中心におおむね 30～50km の範囲で、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟に捉えたエリア。

2 計画の全体像

(1) 位置づけ

本計画は、市政運営の指導理念である「名古屋市基本構想」のもと、本市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、その実現に向けた取り組みを総合的・体系的に取りまとめています。

なお、本市の各分野の個別計画は、本計画との整合を図ります。また、毎年度の予算は、本計画を踏まえ、編成していきます。



(2) 計画期間

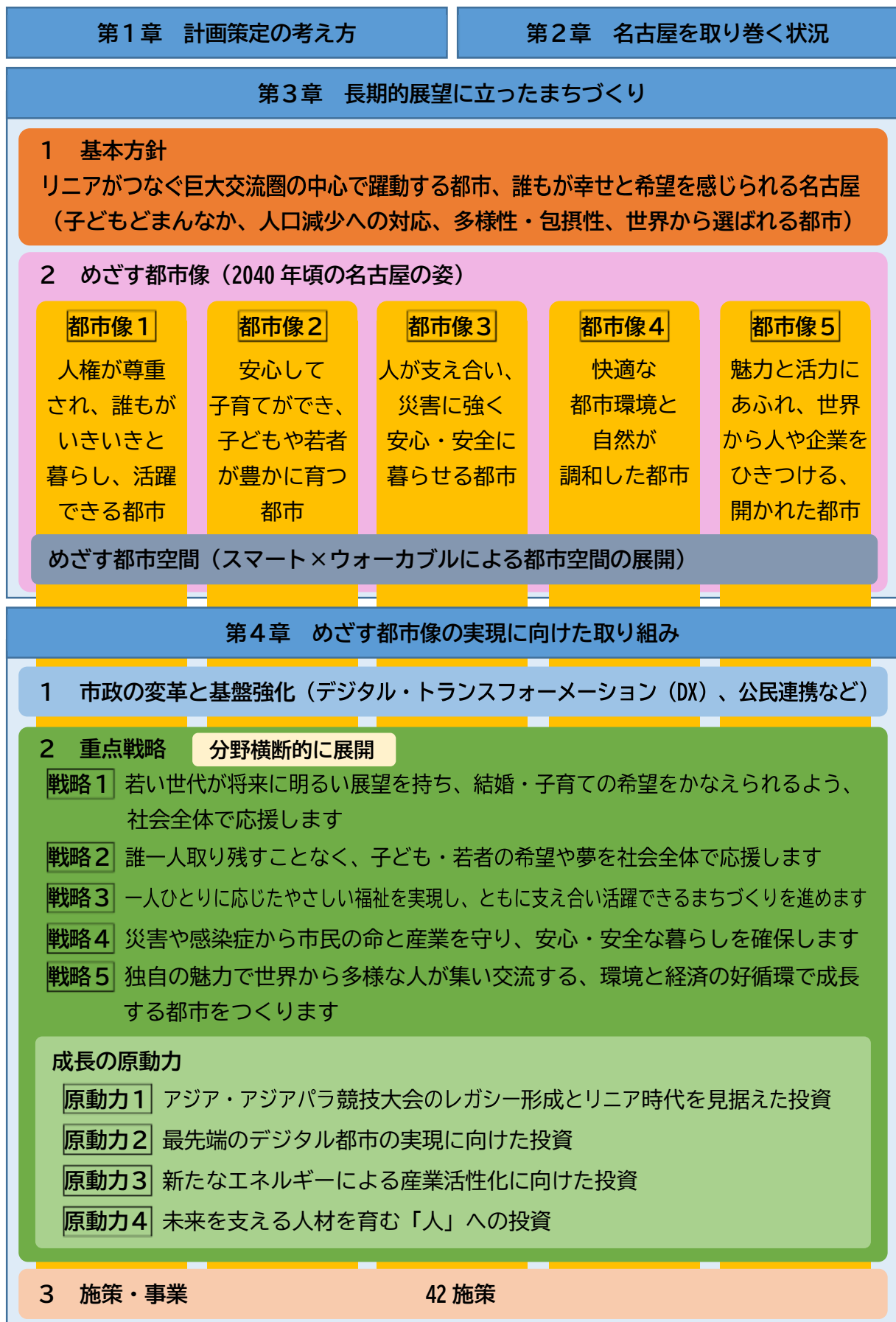
計画期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間です。「長期的展望に立ったまちづくり」には、リニア中央新幹線の全線開業や全国の高齢者人口がピークを迎える時期を念頭に置き、令和22(2040)年頃を見据え、名古屋を取り巻く状況や市民ニーズを分析した上で「基本方針」を示し、「めざす都市像」を描きます。「めざす都市像の実現に向けた取り組み」には、「めざす都市像」を実現するため、計画期間内において優先的に取り組む分野横断的な「重点戦略」を描くとともに、推進する施策と関連する事業を掲載します。

(年度)

令和5 2023	6 2024	7 2025	8 2026	9 2027	10 2028	…	22 2040
長期的展望に立ったまちづくり 令和22(2040)年頃を見据えた本市のめざす都市像							
めざす都市像の実現に向けた取り組み							
●団塊の世代が後期高齢者に							
●アジア・アジアパラ競技大会の開催							
●リニア中央新幹線一部開業							
●中部国際空港第二滑走路整備(空港島)							
●大阪・関西万博、東京世界陸上東京デフリンピックの開催							
令和22(2040)年頃に念頭に置くべき事柄							
●リニア中央新幹線全線開業の可能性							
●中部国際空港第二滑走路整備(空港沖)							
●全国的な高齢者人口のピーク							

(注)「めざす都市像の実現に向けた取り組み」について、本中間案には施策体系までを掲載しています。具体的な施策・事業については、計画案において掲載する予定です。

(3) 構成



目標実現に向けた工程表（ロードマップ）

現在

2024～2028年

潮流

- ◆人口減少、少子化・高齢化
- ◆社会的包摂
- ◆持続可能性
- ◆価値観の多様化
- ◆災害・感染症
- ◆交流人口・交流圏拡大
- ◆産業の環境変化
- ◆デジタル化・脱炭素化

新型コロナウイルス感染症の
長期化・深刻化

あらゆる分野に影響
(暮らし、働き方、価値観、産業など)

チャンス

- ◆アジア・アジアパラ競技大会の開催
- ◆リニア中央新幹線の開業
- ◆中部国際空港第二滑走路の整備

計画の基本方針（キーワード）

子どもどまんなか “人” 中心のまち 少子化・高齢化
多様性 包摂性 脱炭素 DX 推進 イノベーション
アジア・アジアパラ競技大会開催・リニア中央新幹線開業

国際的な
都市間競争力の強化

施策・事業の展開

重点戦略 喫緊の課題への対応

- ◆若い世代の将来への明るい未来の希望を社会に届ける
- ◆子ども・若者の希望や夢を社会に届ける
- ◆ともに支えあい活躍できる社会の実現
- ◆安心・安全な暮らしを確保
- ◆多様な人が集い交流する経済の好循環で成長する都市の実現

行政

公民
連携

都市空間

- ◆都市活力の側面
- ◆都市基盤の側面

<共通するキーワード>
スマート×ウォークブル
“人” 中心のまちづくり
都市全体を俯瞰した空間的・時間的・人的な視点でのまちづくり

新たな強みの創出

成長と強みと都市の魅力が好循環し向

“強い経済力” “高度な都市機能の集積”
東京一極集中是正の受け皿・東京の中核都市としての役割の発揮



第2章 名古屋を取り巻く状況

1 名古屋の概況

この章では、計画の前提として、名古屋の位置や地勢、縄文時代から現代に至るまでのなりたち、名古屋の強みを示します。

(1) 位置・地勢

名古屋は、伊勢湾の湾奥部に面し、木曽三川により形成された広大な濃尾平野の東に位置しており、木曽三川流域の豊かな自然の恵みを楽しみながら市民生活や都市活動が営まれています。

また、日本のほぼ中央に位置し、東京からは約 260km、大阪からは約 140km の距離にあり、鉄道や幹線道路の結節点として東西交通の要衝となっています。そして、国内有数の国際貿易港である名古屋港を抱え、伊勢湾には名古屋港のほか四日市港などの大規模な貿易港があり、伊勢湾沿岸部にはコンビナート、工場、倉庫などが集積しており、経済や海上物流の一大交易圏となっています。さらに、空の玄関である中部国際空港は本市の南約 40km の位置にあります。

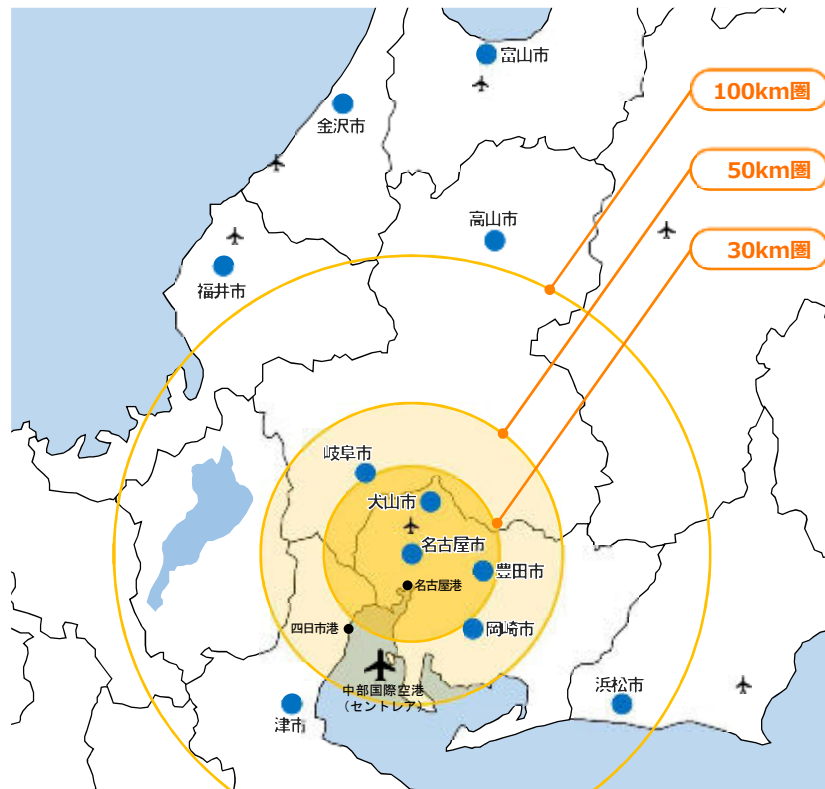
このように、人の移動、物流、産業立地など地理的に恵まれた条件を数多く備えています。

本市の市域面積は約 326.5km² で、東部の丘陵地、中央部の台地、北・西・南部の沖積平野の 3 つに大きく分けられ、東に高く西に低い地勢をなすものの、おおむね平坦な地形となっています。

東部の丘陵地には東山公園をはじめとする広大な公園や樹林地が分布していますが、宅地開発による市街化が進んでいます。中央部の台地は北縁の名古屋城から南は熱田神宮の辺りまで連なり、堀川が台地の西縁に沿って流れており、古くから市街地が形成されています。北・西・南部の沖積平野には庄内川を軸に平坦な土地が広がっています。南西部は、干拓によって造成され農地として発展しましたが、人口増加とともに近年は市街化が進んでいます。また、埋め立てにより造成された名古屋港は、臨海部付近の工業地帯とともに中京工業地帯の一角をなしています。

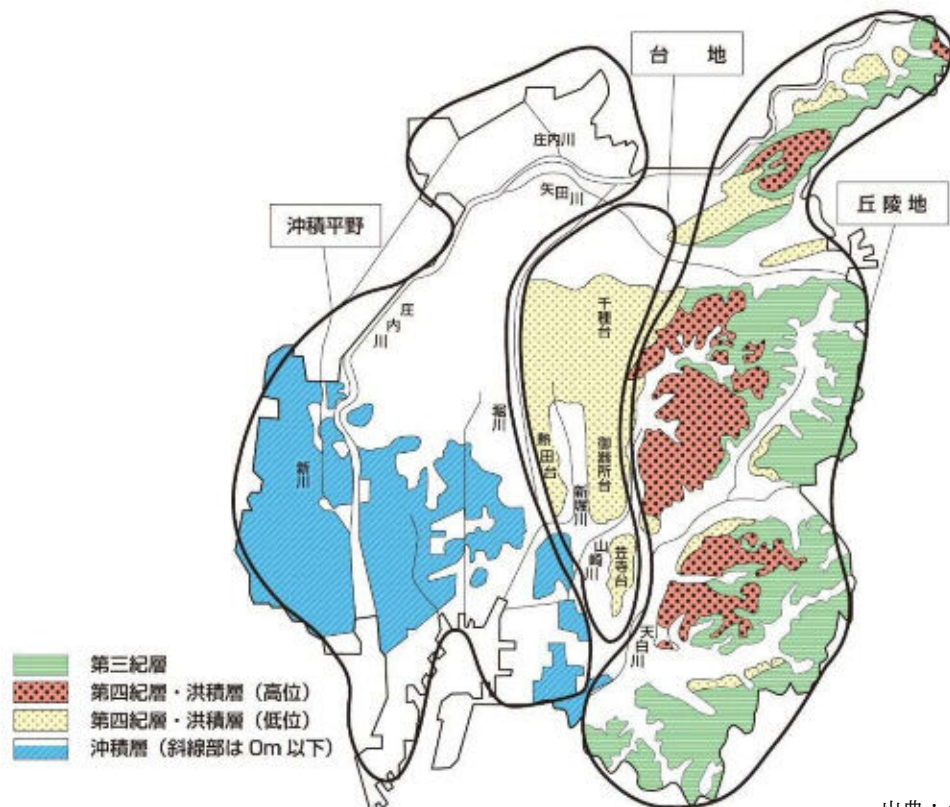
本市の気候は、夏の平均湿度が 70% を超すことが多くむし暑く、冬は「伊吹おろし」と呼ばれる冷たい北西の季節風が吹き、季節により厳しい面もありますが、比較的穏やかな気候とされています。

■ 名古屋市の位置



出典：名古屋市作成

■ 名古屋市の地形



出典：名古屋市作成

(2) 名古屋のなりたち

尾張氏の台頭・「なごや」のはじまり

縄文時代の海面上昇（縄文海進、約 6,000～6,500 年前）により、本市付近の海面は現在より 2m 前後高かったといわれ、南西部は海となっており、現在の名古屋城や都心周辺は海岸に面していました。ここに生きた人々のさまざまな営みが各所に残る貝塚や遺跡から確認されており、歴史的価値の高い土器なども多く出土しています。古代には「尾張氏」が東海地方最大の豪族として台頭し、東海地方最大の前方後円墳である断夫山古墳や草薙の剣をまつた熱田社がつくられ、社を核に熱田のまちが発展していきました。

名古屋城築城・「名古屋の文化」の礎を築く

戦国時代になると、東西の要衝の地であった尾張は織田信長、豊臣秀吉、前田利家など多くの戦国武将を生み出し、名古屋周辺は天下統一の舞台となりました。江戸幕府を開いた徳川家康は、慶長 15（1610）年に名古屋台地の北西端に日本最大級の近世城郭である名古屋城の築城を開始し、当時尾張の中心であった清須城下町を名古屋へ移しました（清須越）。さらに、名古屋城築城と時期を同じくして堀川が開削され、船による物資の大量輸送が可能となりました。このようにして生まれた名古屋のまちは、江戸時代には御三家筆頭である尾張藩の城下町として発展し、歴代藩主の治世により、名古屋の文化の礎が築かれていきました。

名古屋市制の施行

明治時代になると、名古屋駅の開業と市制施行（明治 22（1889）年）を契機に鉄道駅とまちを結ぶ幹線道路、路面電車、電気、水道、下水道、ガスの整備が始まり、大正・昭和の時代にかけて基礎的な都市の基盤が整いました。昭和 12（1937）年には名古屋汎太平洋平和博覧会を開催し、来場者総数 480 万人を集めるなど、名実ともに産業文化都市として発展していきました。市域は旧城下町を中心とした当初の区域（約 13.3km²）から、大正・昭和の時代に合併を重ねて段階的に拡張し、ほぼ現市域（約 326.5km²）になりました。市制施行時には約 16 万人であった人口も、昭和 9（1934）年に 100 万人を、昭和 44（1969）年には 200 万人を超えました。

戦災からの復興、伊勢湾台風などの災害を教訓としたまちづくり

第 2 次世界大戦の戦災により市域の約 4 分の 1 を焼失し、名古屋城天守閣をはじめ貴重な文化財を失いましたが、いち早く戦災復興計画を立案し、100 メートル道路の敷設や市内の墓地を平和公園に集団移転するなどの大胆な都市計画を実現し

ました。また、台風による被害としては最大の犠牲者をもたらした伊勢湾台風などの災害を教訓としたまちづくりや地下鉄、高速道路に加え名古屋駅周辺の再開発などの都市基盤整備が計画的に進められ、大都市としてさらなる成長を続けています。

ものづくり産業を中心とした産業の発展

産業面では、木曽ヒノキを代表とする豊富で良質な木材を尾張藩が管理していたことから、この地域において木材産業が発達し、それに携わる職人の高度な技術は、明治以降、時計、鉄道車両、航空機産業に発展していきました。また、焼き物に適した土があることなどから窯業が盛んとなり、近代的な陶磁器産業へと成長し、ファインセラミックス産業へと発展を遂げました。さらに、江戸時代の綿織物業を継承する繊維産業の隆盛により織機工業が発展し、その後自動車産業が誕生しました。現在では、本市を中心とした名古屋大都市圏※は、多くの産業が集積する日本のものづくり産業の中核となっています。

国際的な交流の舞台に

市制施行 100 周年にあたる平成元（1989）年には、「デザイン都市宣言」を行うとともに世界デザイン博覧会を開催し、デザインを単なる装飾や意匠に留めることなく、生活文化のひとつとして、まちづくりに活かしてきました。

近年では、平成 17（2005）年に「自然の叡智^{えいち}」をテーマとして 121 か国と 4 つの国際機関が参加した 2005 年日本国際博覧会（愛・地球博）、平成 22（2010）年に生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10※）、平成 26（2014）年に持続可能な開発のための教育（ESD※）に関するユネスコ世界会議、令和元（2019）年に金融・世界経済に関する首脳会合（G20）愛知・名古屋外務大臣会合が開催されました。さらに令和 8（2026）年には、アジア・アジアパラ競技大会の開催が予定されており、国際的な交流の舞台になっています。

このような歴史の中で、本市は圏域の経済・社会・文化の中核都市として愛知県、近隣市町村をはじめとする圏域の自治体と相互に連携・協力し合いながら発展を遂げてきました。令和 9（2027）年にはリニア中央新幹線（品川－名古屋間）の開業が予定され、さらなる発展を続けていきます。

※名古屋大都市圏：名古屋市を中心におおむね 30～50km の範囲で、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟に捉えたエリア。

COP10：生物多様性の保全と持続可能な利用等を目的とした生物多様性条約の第 10 回の締約国会議で、平成 22（2010）年 10 月に本市で開催された。

ESD：Education for Sustainable Development の略。一人ひとりが世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育。

(3) 名古屋の強み

名古屋の位置・地勢、なりたちなどから、名古屋の強みを捉えます。

空間的・時間的ゆとりがあり、子育てしやすく、便利で快適な住みやすい都市

本市は、日本有数の大都市として、都市機能が高度に集積するとともに、住環境においては、整然とした道路や公園が確保され、ゆとりある生活空間を備えており、大都市でありながら通勤時間が比較的短いなど、時間的にもゆとりのある都市です。

また、小学校や公園も住まいの近くにあるところが多いなど、子育て環境・教育環境が整っています。加えて、安心・安全でおいしい水道水や充実した医療サービス、公共交通機関など、生活における便利さ、快適さにおいても市民の満足度は高くなっているなど、住みやすい都市となっています。

世界レベルの産業技術や商業・サービス業が集積するなど、大都市ならではの強い経済力がある都市

名古屋大都市圏は、自動車のみならず航空機、ロボット、精密機器、工作機械、ファインセラミックスなどの分野において、世界レベルの産業技術が集積しています。また、本市には、大都市ならではの商業・サービス業の厚い集積があり、強い経済力に裏づけられた安定的な雇用があります。さらには、スタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」※に選定されるなど、イノベーション創出に向けた土壌がつくられています。

高等教育機関の集積により地域が活性化されている都市

本市は、日本有数の大学の集積地であり、市内の大学からノーベル賞受賞者を多く輩出しており、また、多くの大学発スタートアップが誕生するなど、高等教育機関が充実し、社会に活かされています。そのため、市内外から通学する学生が学び活躍できる環境が整っており、地域活性化につながっています。

※スタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」：内閣府が、我が国の強みである優れた人材、研究開発力、企業活動、資金等を活かした世界に伍する日本型のスタートアップ・エコシステム拠点の形成をめざし、地方自治体、大学、民間組織等が策定した拠点形成計画を選定するもの。「スタートアップ・エコシステム東京コンソーシアム」、「Central Japan Startup Ecosystem Consortium」、「大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアム」、「福岡スタートアップ・コンソーシアム」の4つのコンソーシアムが選定されている。

鉄道・高速道路・空港・港の広域的な交流ネットワークの中心であり拠点性を有する都市

名古屋大都市圏は、日本のほぼ中央に位置し、新幹線をはじめとする鉄道網や高速道路網が形成され、世界とつながる空港や港を擁しており、広域的な交流ネットワークの中心として交通・流通の要衝となっています。また、リニア中央新幹線の開業により、本市の拠点性はさらに向上することが期待されます。

豊かな文化を有し、スポーツを楽しめる都市

徳川家康が慶長 15（1610）年に名古屋城の築城を開始して以来、この地域の拠点として発展してきました。その中で、ものづくり文化や武家文化、芸どころ名古屋を育んだ多彩な伝統芸能などの豊かな文化が育まれ、さらに近年では、なごやめし、ポップカルチャーなど独特な文化も新たに生まれてきており、名古屋の魅力につながっています。

また、本市に本拠地を置くトップスポーツチームも多く、スポーツを楽しむことができる都市です。さらには、アジア・アジアパラ競技大会の開催も予定されており、より一層スポーツに対する機運が高まることが期待されます。

市民・多様な民間主体・行政が一丸となって課題に対応する力がある都市

平成 11（1999）年 2 月の「ごみ非常事態宣言」を契機に、市民との協働によって、ごみ処理量の大幅な減少を達成しました。令和 2（2020）年以降に新型コロナウイルス感染症が急拡大した際にも、エッセンシャルワーカー※をはじめ、市民・事業者・行政など、あらゆる主体が一丸となり、オール名古屋で感染拡大防止や市民生活・経済活動の正常化に向けた取り組みを進めました。

また、企業や大学、NPO などの多様な民間主体と行政が、課題解決に資する新たな価値を創出するため、公民連携の取り組みを進めています。このように、市民・多様な民間主体・行政が一丸となって課題に対応していく力を持っています。

※エッセンシャルワーカー：医療従事者など生活の維持や社会基盤を支える職種で働く人。

2 本市を取り巻く社会経済情勢と課題

本市を取り巻く主な社会経済情勢と課題を、次のように捉えます。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、あらゆる分野において顕在化しているため、それぞれの項目の中で記載しています。

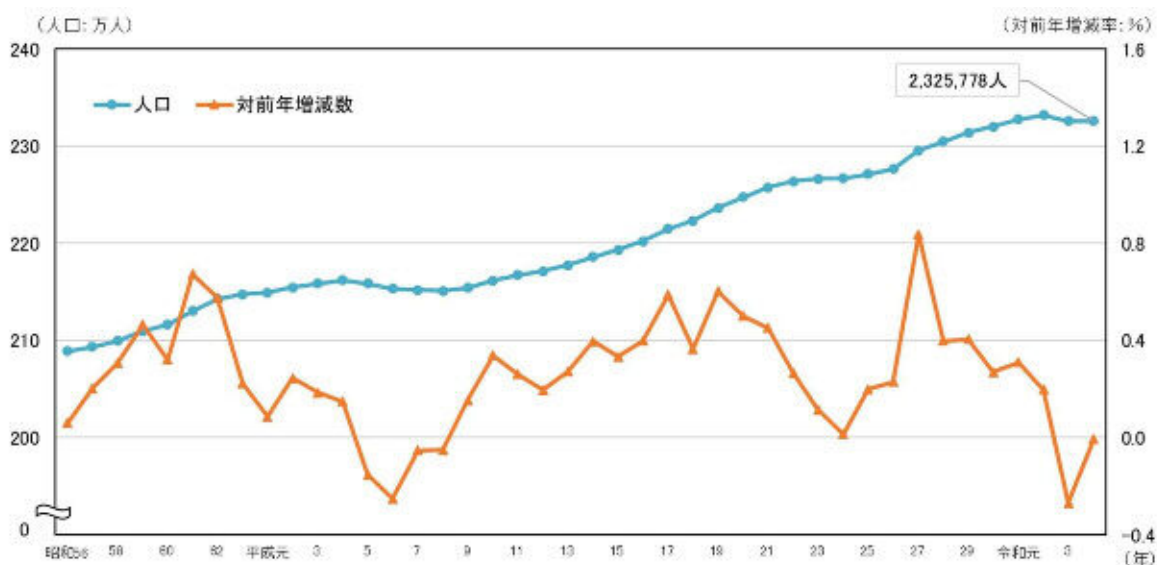
- (1) 人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化
- (2) 社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の要請
- (3) 持続可能な社会に対する機運の向上
- (4) 価値観の多様化
- (5) 災害や感染症に対する懸念
- (6) 交流人口と交流圏の拡大
- (7) 産業を取り巻く環境の変化
- (8) デジタル化の急速な進展
- (9) 脱炭素社会の実現に向けた動きの加速

(1) 人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化

本市の常住人口の推移

日本の常住人口は平成20（2008）年をピークに減少に転じていますが、本市の常住人口は、令和2（2020）年まで24年連続で増加していました。しかしながら、令和3（2021）年に減少に転じ、令和4（2022）年10月1日現在で2,325,778人となっています。

■ 本市の常住人口の推移



出典：名古屋市「統計なごや web 版」愛知県人口動向調査結果（名古屋市区分）

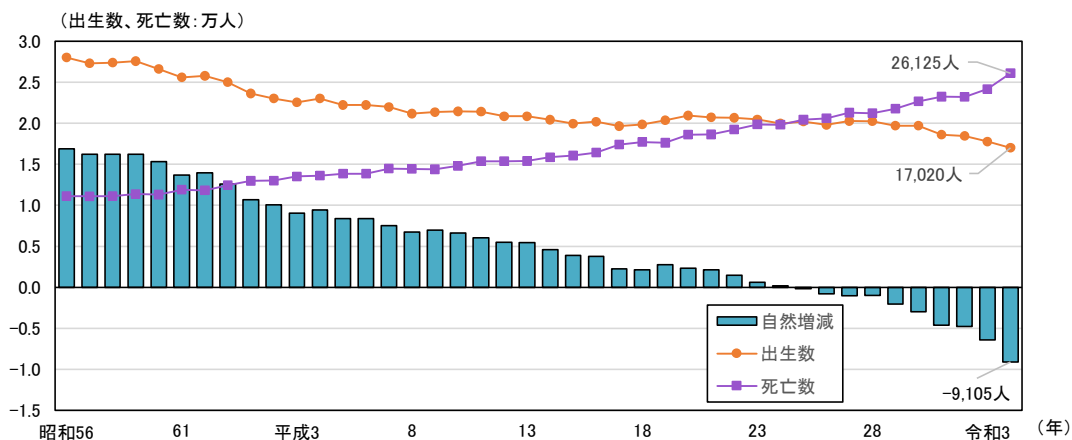
自然動態（出生・死亡）

出生数は平成 15（2003）年頃から 2 万人前後で推移していましたが、近年減少傾向にあり、令和 4（2022）年の出生数は 17,020 人となっています。

一方、令和 4（2022）年の死亡数は 26,125 人であり、自然増減数※は 9,105 人の自然減となりました。高齢化の進行などから死亡数が増加傾向にあり、平成 25（2013）年から自然減が年々拡大してきています。

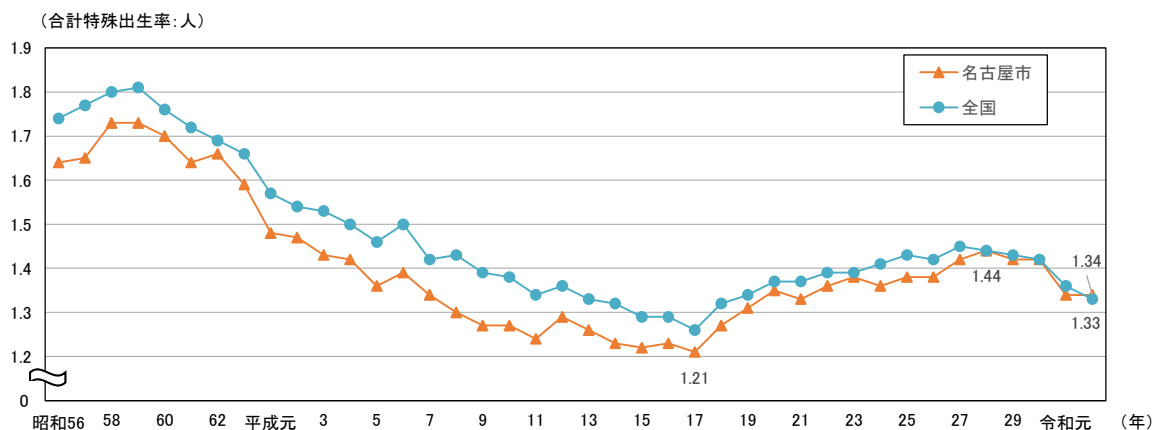
平均寿命が延びていることもあり、今後、少子化・高齢化がさらに進んでいくことが見込まれます。

■ 本市の出生数、死亡数及び自然増減数の推移



出典：名古屋市「統計なごや web 版」愛知県人口動向調査結果（名古屋市区分）

■ 本市・全国の合計特殊出生率の推移



出典：名古屋市 名古屋市作成
全国 厚生労働省「人口動態統計」

※自然増減数：自然増減数は、「出生数－死亡数」により求める。出生数が死亡数より多いとき「自然増」、またその逆を「自然減」という。

少子化をめぐる現状

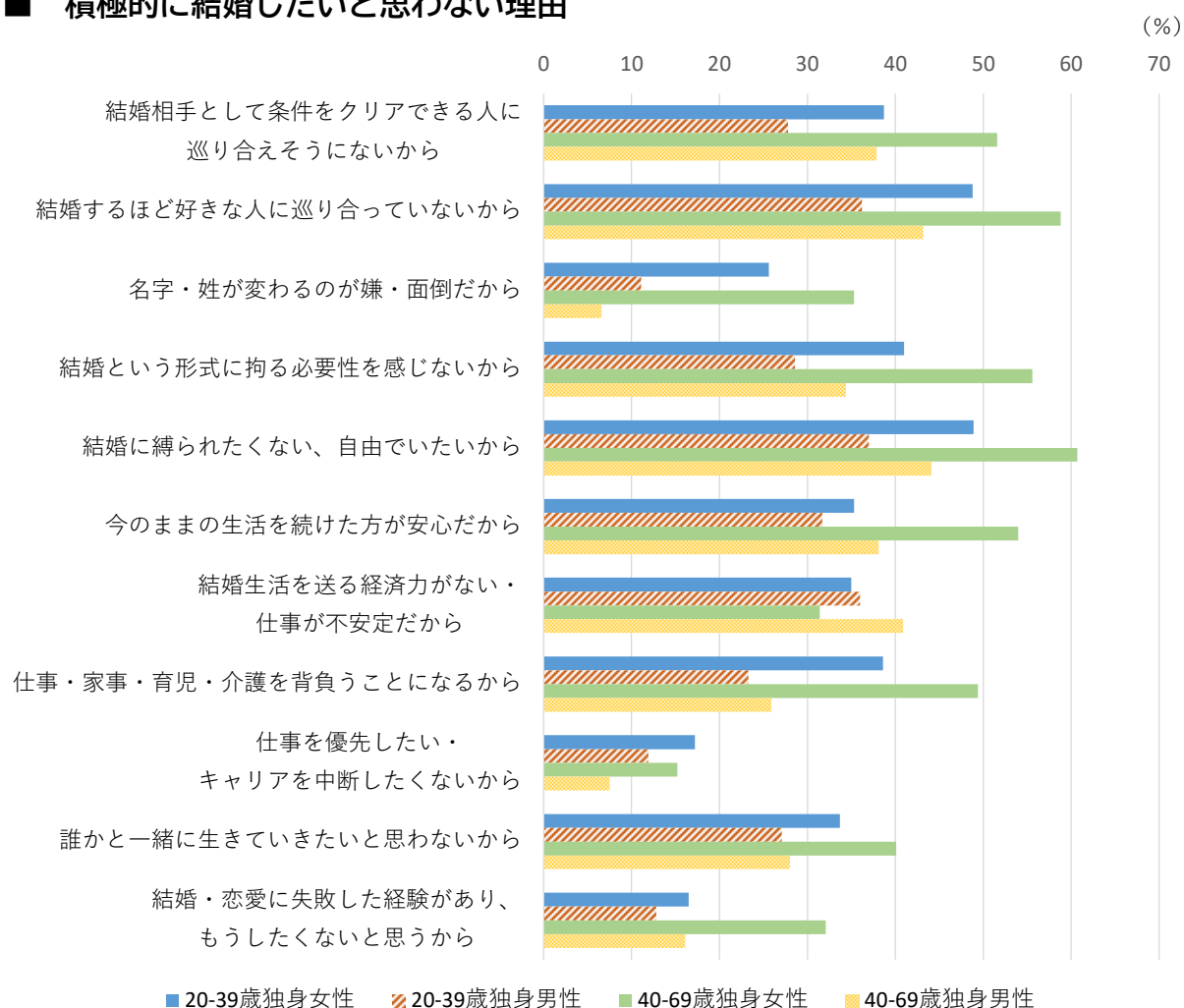
少子化の要因としてさまざまなことが挙げられていますが、国の少子化社会対策大綱では、「未婚化・晩婚化と、有配偶出生率の低下であり、特に未婚化・晩婚化の影響が大きいと言われている」としています。

積極的に結婚したいと思わない理由については、価値観によるもののほか、経済的理由やキャリアプランに関する面などさまざまで、男女間でも差があります。

理想の数の子どもを実際には持たない理由については、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という理由を挙げた人が最も多く、経済的理由により希望がかなわない状況があります。

本市においても、令和2（2020）年度以降、理想の子どもの数は2.23人程度である一方で、現在及び予定の子どもの数を合わせると、1.66人程度となっており、国と同様に差が生じています。

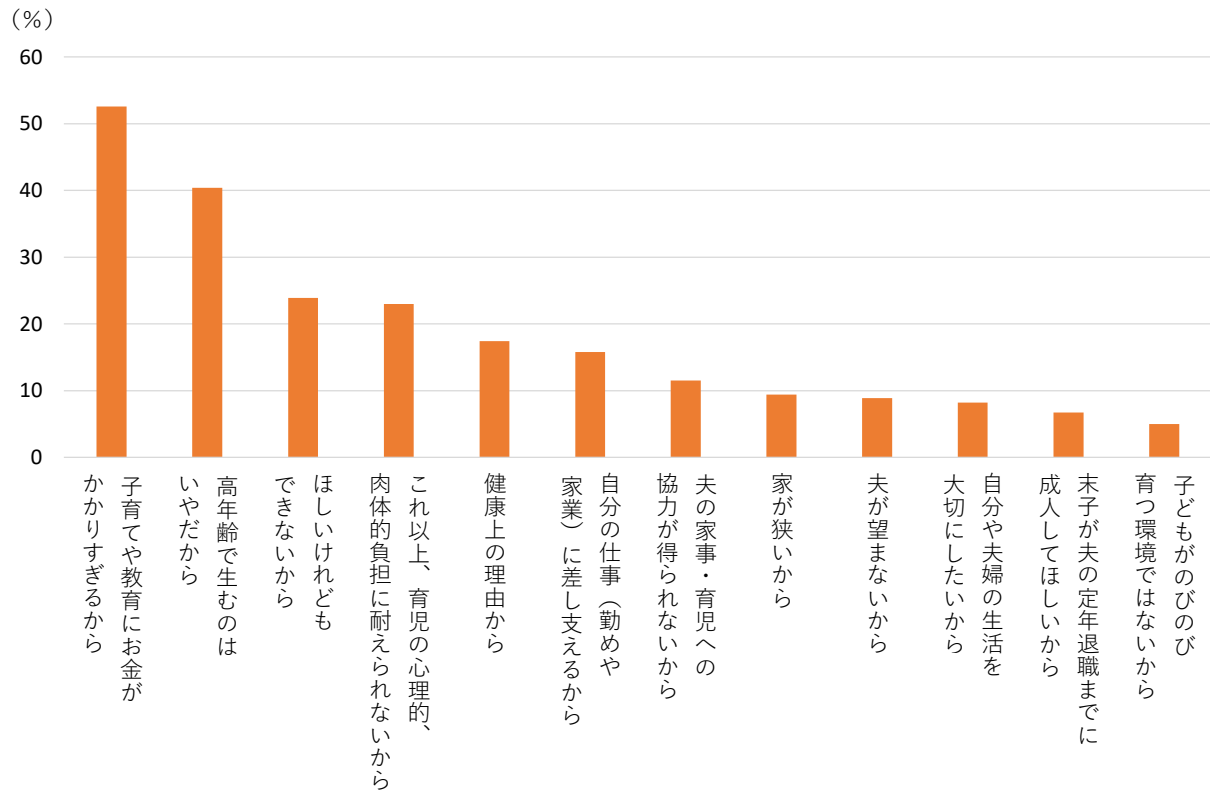
■ 積極的に結婚したいと思わない理由



※「当てはまる」「やや当てはまる」の累計値を掲載

出典：令和3年度内閣府委託調査「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」より作成

■ 夫婦が理想の数の子どもを持たない理由



※対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る、妻の調査時年齢 50 歳未満の初婚どうしの夫婦（回答者は妻）。
不詳を含まない選択率。複数回答のため合計値は 100%を超える。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査」より作成

■ 本市における「理想的な子ども数」と「現在の子どもの数」及び「予定する子どもの数」の平均人数の推移

単位：人

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
(A) 理 想	2.23	2.23	2.22
(B) 現 在	1.38	1.46	1.48
(C) 予 定	0.25	0.20	0.20
(B) + (C)	1.63	1.66	1.68
(B) + (C) - (A)	△ 0.60	△ 0.57	△ 0.54

(n=1,561)

(n=1,418)

(n=1,377)

※(A)「あなたにとって理想的な子どもの数は何人ですか。」という問に対する回答

(B)「あなたのお子さんの数（現在妊娠中のお子さんも含めて）は何人ですか。」という問に対する回答

(C)「これから子どもを何人もうける予定（現在妊娠中のお子さんは除いて）ですか。」という問に対する回答

出典：名古屋市「名古屋市総合計画 2023 成果指標に関するアンケート調査結果」より作成

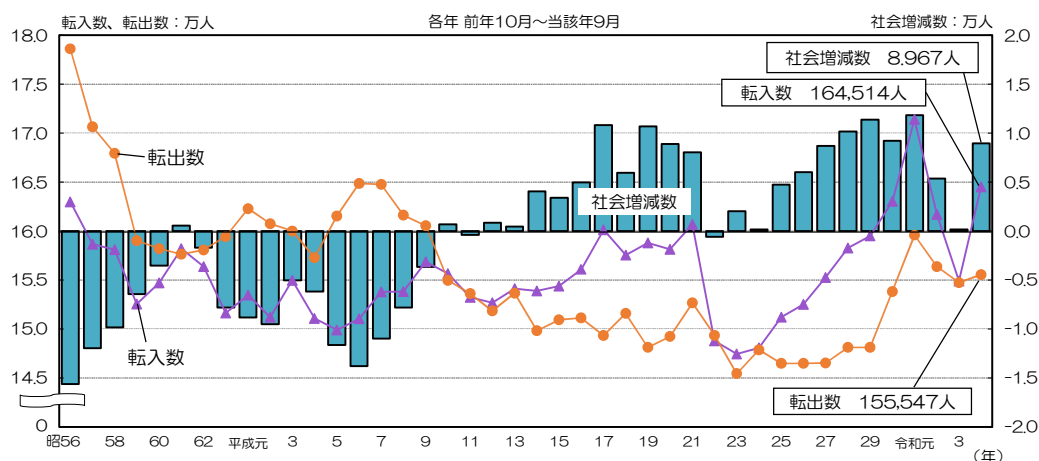
社会動態（転入・転出）

令和4（2022）年の転入数は164,514人、転出数は155,547人であり、社会増減数※は8,967人の社会増となりました。

令和3（2021）年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国外からの転入超過の大幅な縮小により、社会増が大きく縮小しましたが、令和4（2022）年には国外からの転入超過が再び拡大したことにより、社会増も拡大しました。

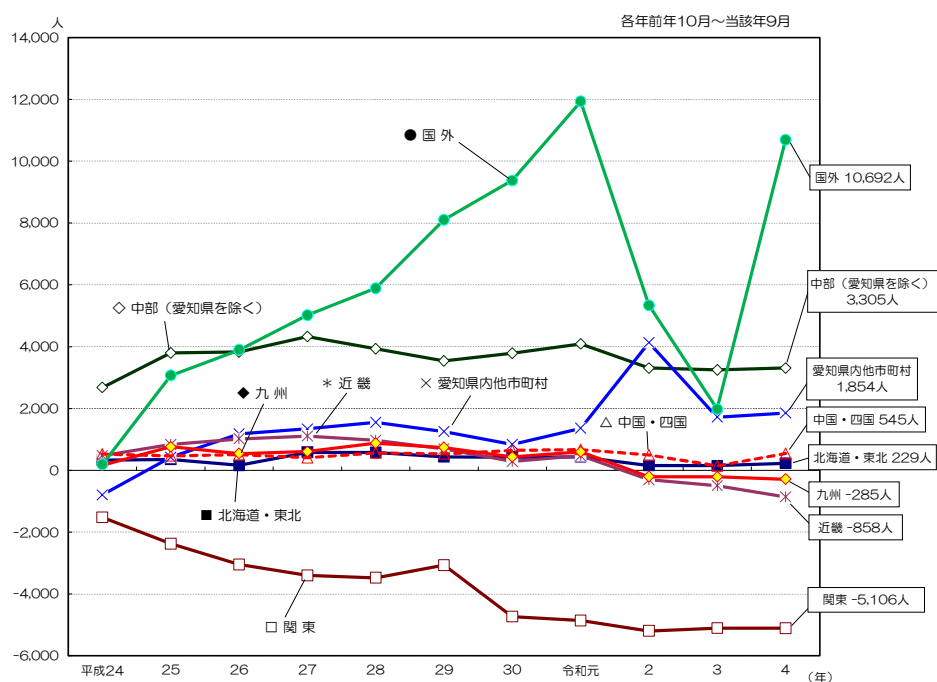
また、地域別の社会動態を見ると、関東への社会減が続いています。

■ 本市の転入数、転出数及び社会増減数の推移



出典：名古屋市「統計なごや web 版」愛知県人口動向調査結果（名古屋市区分）

■ 本市の地域別社会増減数



出典：名古屋市「統計なごや web 版」愛知県人口動向調査結果（名古屋市区分）

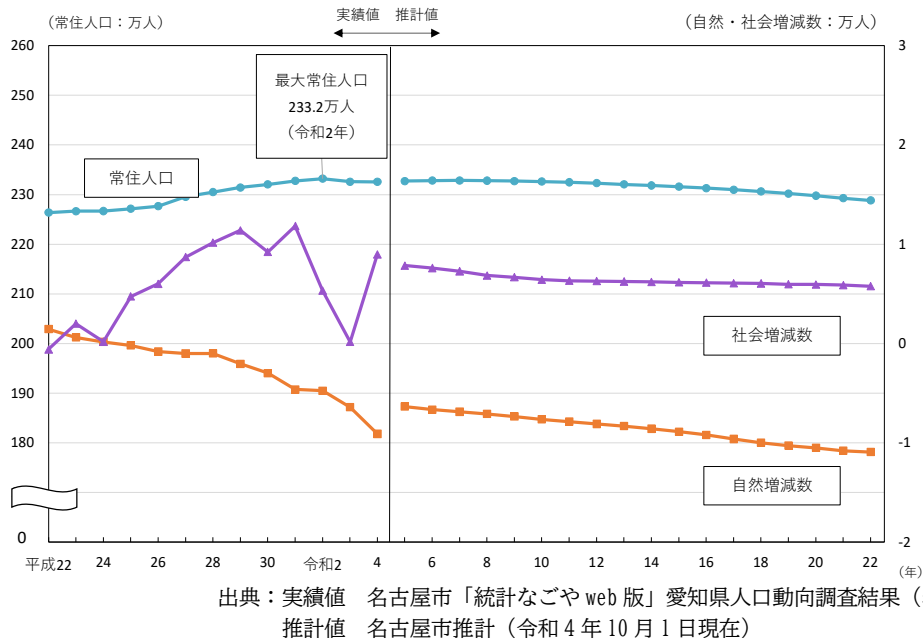
※社会増減数：社会増減数は、「転入数－転出数」により求める。転入数が転出数より多いとき「社会増」、またその逆を「社会減」といい、それぞれ「転入超過」、「転出超過」ともいう。

今後の見通し

社会動態については、令和 4（2022）年に社会増が再び拡大したことからも、転入超過はしばらく続くものと見込まれます。自然動態については、自然減が今後も拡大していくことが予測されます。

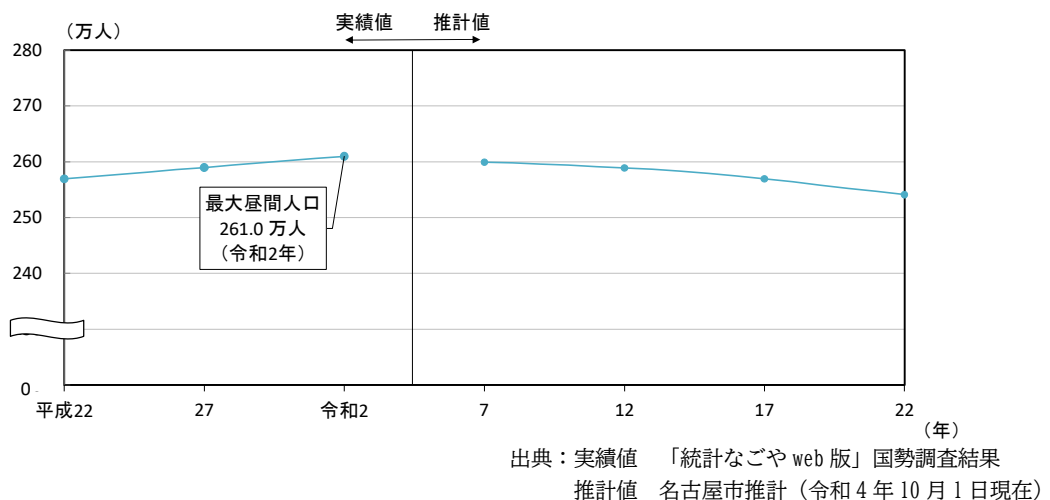
このような状況のもとで、本市の常住人口は、令和 2（2020）年の 2,332,176 人をピークに減少しており、今後も減少傾向が続くと推計しています。

■ 本市の常住人口の推移と推計



昼間人口※についても、令和 2（2020）年頃から既に減少に転じていると推計しています。

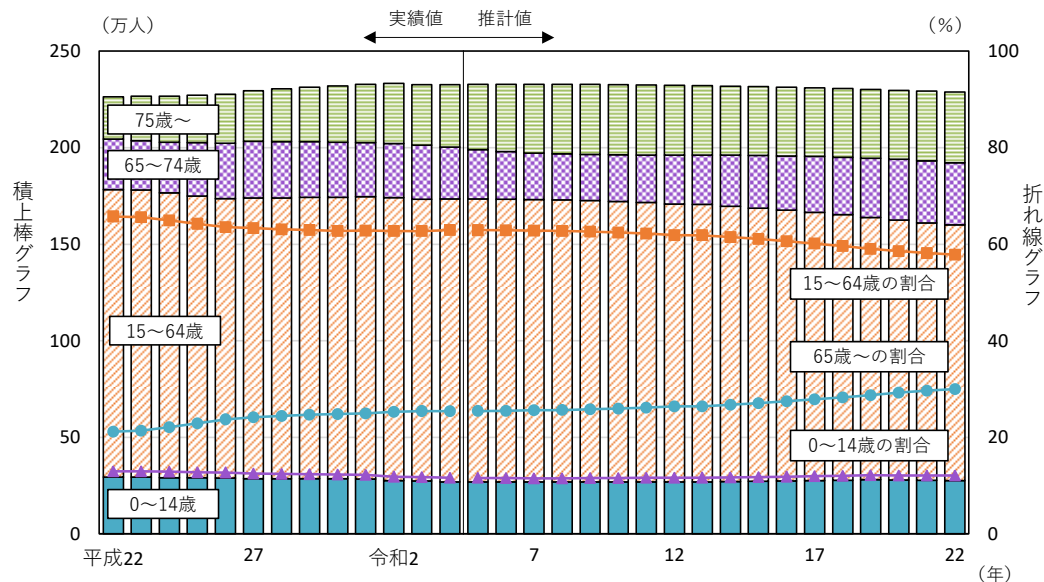
■ 本市の昼間人口の推移と推計



※昼間人口：ある市町村の常住人口に、その市町村への流入人口と、その市町村からの流出口を加減して算出した人口。

人口構造については、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）が増加すると推計しています。令和4（2022）年に団塊の世代が75歳を迎え始めることにより、75歳以上の人口は令和10（2028）年頃にかけて大きく増加すると推計しています。

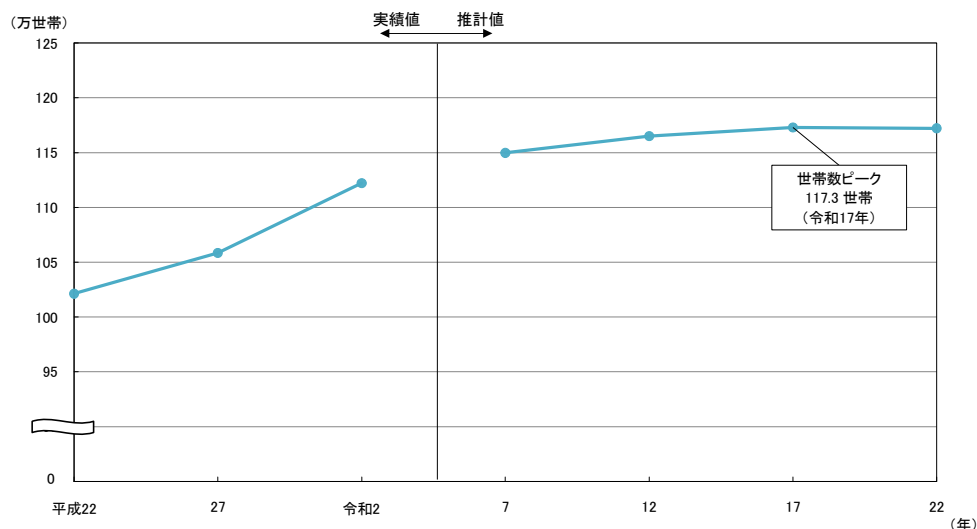
■ 本市の年齢構成別人口の推移と推計



出典：実績値 名古屋市「統計なごや web 版」愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）
推計値 名古屋市推計（令和4年10月1日現在）

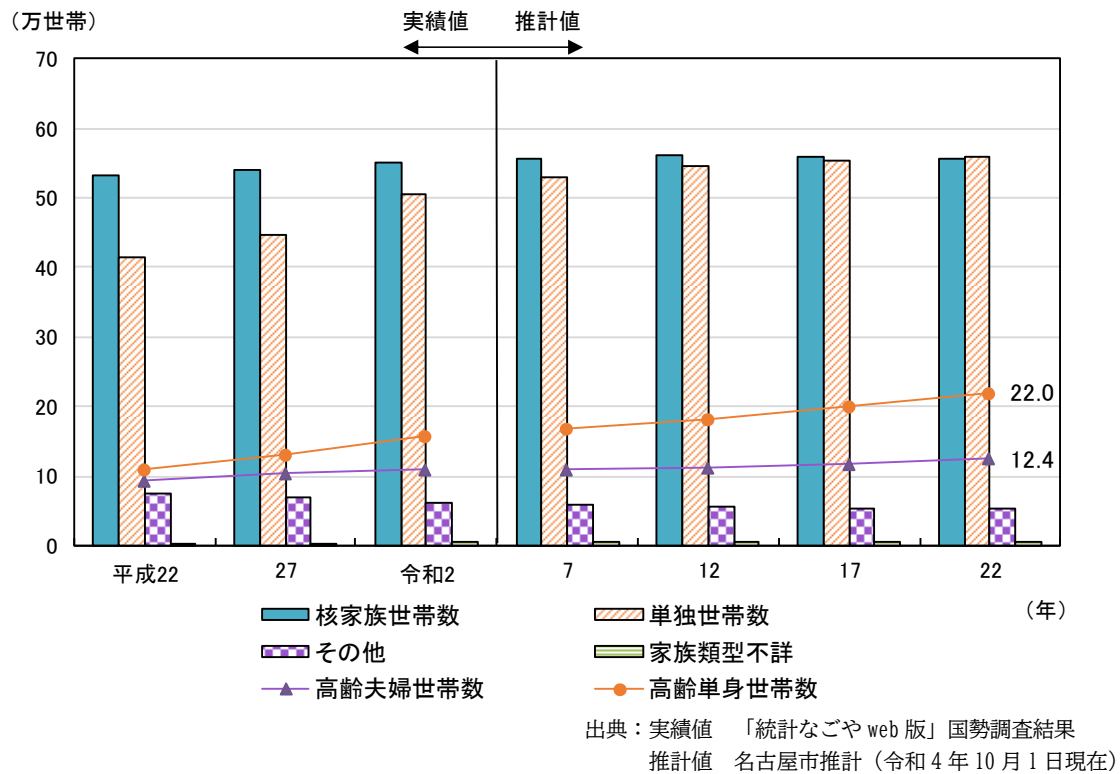
世帯数については、しばらくは増加を続けるものの、令和17（2035）年頃から減少に転じると推計しています。家族類型別にみると、高齢夫婦世帯、高齢単身世帯は今後も増加していくと推計しています。

■ 本市の世帯数の推移と推計



出典：実績値 「統計なごや web 版」国勢調査結果
推計値 名古屋市推計（令和4年10月1日現在）

■ 本市の世帯の家族類型別一般世帯数の推移と推計



本市は近い将来、本格的な人口減少局面を迎えることが見込まれます。

人口減少及び少子化・高齢化に伴う人口構造の変化のもとで、医療や介護ニーズは増大し、また福祉ニーズが多様化していくことにより社会の支え手の負担の増加が懸念されるとともに、出生数の減少や働く世代を中心とした関東への転出超過などによる本市の生産年齢人口の減少に伴う経済活力の低下が懸念されます。

そのため、デジタル活用により生産性向上を図るとともに、子ども・若者の育成、子どもを産み育てたいと希望する誰もが、安心して子育てできる環境づくり、高齢者が自分らしくいきいきと暮らすことのできる社会づくり、若い世代が魅力を感じるような雇用の創出などにより、社会の支え手を増やし、性別や年齢に関係なく、全世代で支え合える社会をつくる必要があります。

（２）社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の要請

単身世帯や単身高齢者の増加、地域コミュニティの機能低下、情報通信社会の急速な進展、また非正規雇用労働者の増加など、家族のあり方及び地域社会や生活環境・雇用環境が変化してきています。このような中、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、孤独・孤立の問題が顕在化してきています。

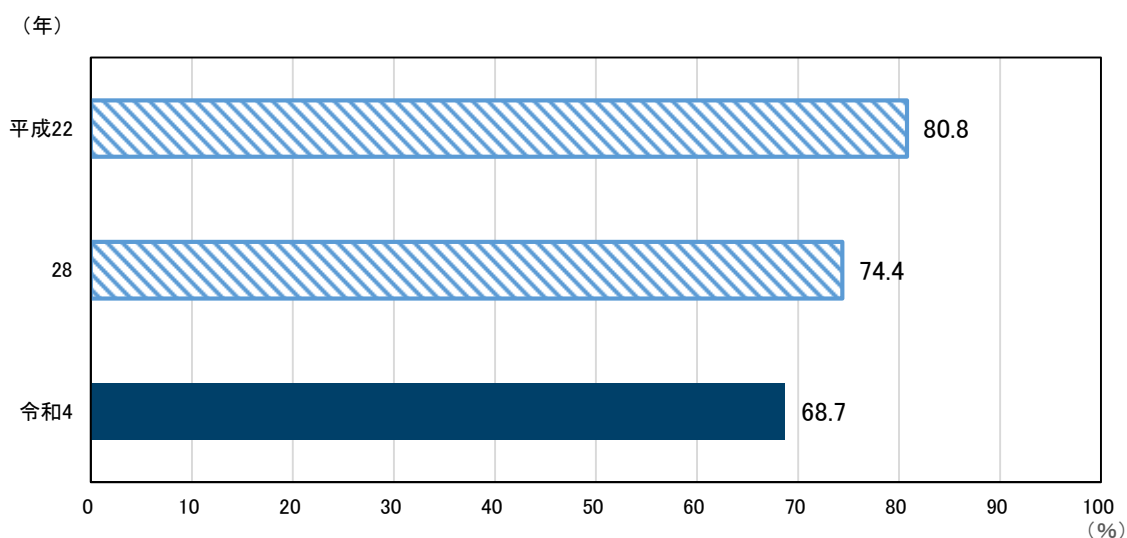
そのため、望まない孤独・孤立を予防する取り組みや、人と人とのつながりを実感できるような地域づくりを進めていく必要があります。

令和3（2021）年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されたことにより国内での障害者への理解が深まったこともあり、障害の有無や性別、年齢、国籍などに関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をあらかじめデザインするという考え方であるユニバーサルデザインへの意識が高まっています。

また、本市の在留外国人数は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時減少したものの、長期的には増加傾向にあります。加えて、本市においても令和4（2022）年11月に名古屋市ファミリーシップ制度※を導入するなど、全国的に性の多様性に関する理解の増進に向けた取り組みが進められています。

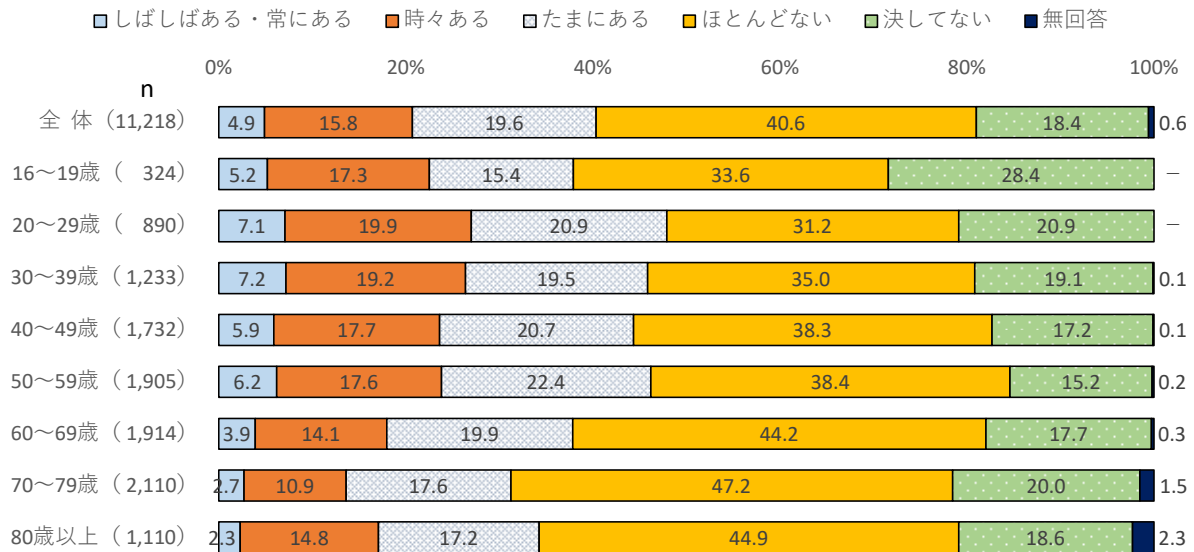
そのため、アジア・アジアパラ競技大会の開催都市として、バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりや障害者への理解をより一層促進するなど、多様性（ダイバーシティ）を尊重し、誰もが安心して生活し、地域で支え合いながら活躍できるような、誰一人取り残さない社会づくりを進めていくことが必要です。

■ 本市における町内会推計加入率の推移



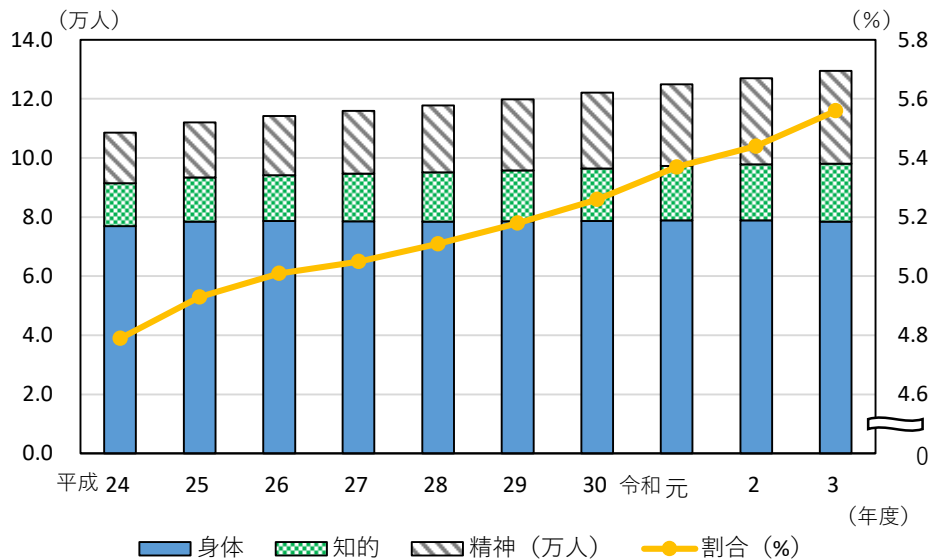
出典：名古屋市作成

■ 年齢階級別にみた孤独を感じる人の割合



※「あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。」という問に対する回答
 出典：内閣官房孤独・孤立対策担当室「人々のつながりに関する基礎調査（令和4年）」

■ 本市における障害者手帳所持者数の推移と割合



出典：名古屋市作成

※名古屋市ファミリーシップ制度：互いを人生のパートナーとし、日常生活において、対等な立場で継続的な共同生活を行っているまたは行うことを約した二人が市に宣誓し、市が宣誓書受領証等を交付することに加え、二人のほか、生計を同一とする子どもがいる場合で、希望する場合は、宣誓書受領証等に子どもの名前を記載できる制度。

（3）持続可能な社会に対する機運の向上

持続可能な開発目標（SDGs）は、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会をめざす世界共通の目標として掲げられており、国内でも浸透してきています。本市は令和元（2019）年7月にSDGs 未来都市[※]に選定され、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めているところです。

企業活動においては、経済面から社会面へのシフトとしてESG投資[※]が増えてきており、世界的な潮流となりつつあります。また、社会課題の解決に向けて、民間企業等と連携して施策を進める自治体が近年増えています。

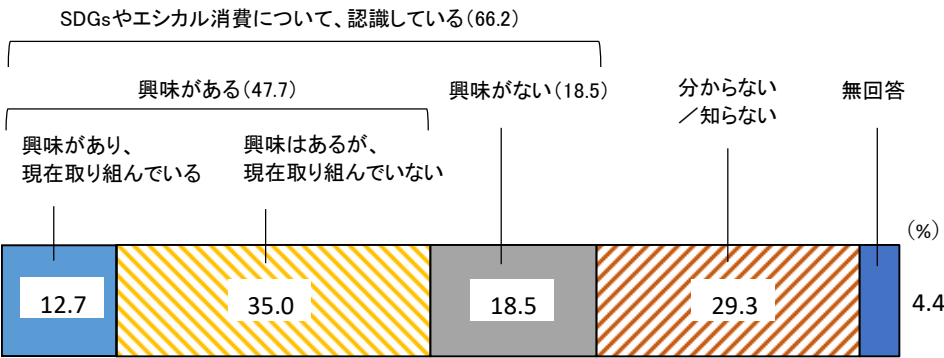
また、令和4（2022）年12月に開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において「^{こんめい}昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、令和12（2030）年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標」が主要な目標のひとつとして定められるなど、生物多様性の考え方が重要視されてきています。

加えて、生産から廃棄に至る一方通行型の社会経済活動から、生産・販売ロスの削減やアップサイクルによる再利用の取り組みなど、持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行をめざすことが求められています。

都市の持続可能性については、全国で公共施設やマンションをはじめとする民間建築物が高経年化するなど、都市のストックの老朽化が懸念されています。本市の庁舎や市民利用施設・学校・市営住宅、道路・河川・公園、上下水道施設、交通事業施設などさまざまな公共施設においても、整備からの経過年数の増加に伴い、維持管理・更新等の需要が増加することが見込まれており、施設の長寿命化や集約化、有効活用を図るなどのアセットマネジメントの取り組みが求められています。

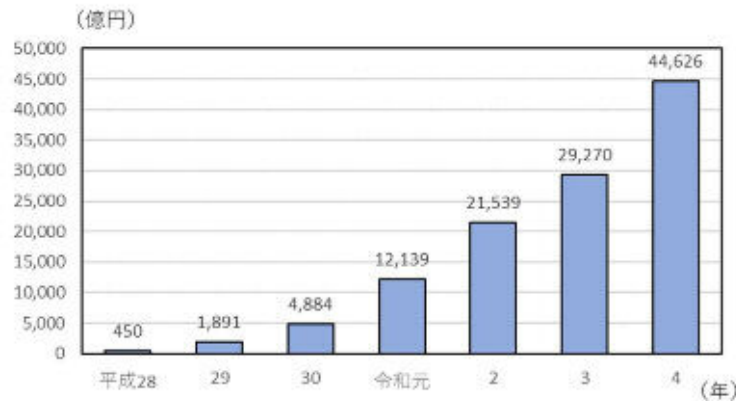
そのため、民間の資金・ノウハウも活用しながら、引き続きSDGsの達成に向けた取り組みを進め、持続可能で強^{きょうじん}靱な都市を構築していくことが必要です。

■ 全国におけるSDGsやエシカル消費に関する興味や取り組み状況



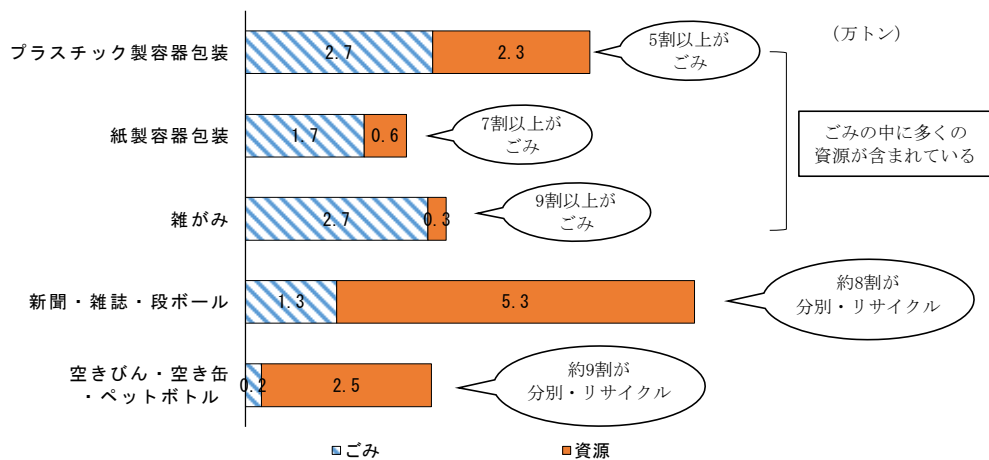
出典：消費者庁「令和3年度消費者意識基本調査」より作成

日本の SDGs 債※発行額の推移



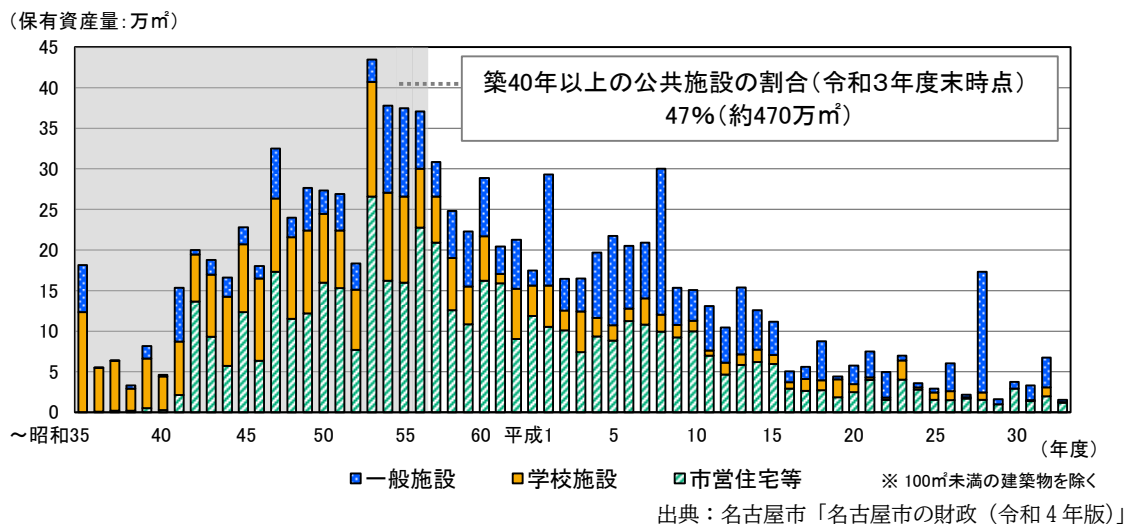
出典：日本証券業協会「SDGs 債の発行状況」（令和4年）より作成

本市における家庭から出るごみと資源の分別状況



出典：名古屋市作成（令和3年度実績）

本市における市設建築物の建設年度別保有資産量



※SDGs 未来都市：SDGs の達成に向けた優れた取り組みを提案する都市として国が選定するものであり、本市は令和元（2019）年7月に選定を受けた。（令和5（2023）年5月現在、182都市が選定）

ESG 投資：定量的な財務情報に加え、非財務情報である環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の要素を考慮した投資。

SDGs 債：主に調達資金がSDGs に貢献する事業に充当される債券であり、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドなどがある。

(4) 価値観の多様化

社会状況の変化に伴い人々の価値観は多様化してきており、モノ消費からコト消費への志向の移行、シェアリング・エコノミー※やサブスクリプション※などの「利用」を通じて価値を得るサービスの普及などもみられています。また、令和3(2021)年に開催された世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）において、幸福度中心の社会への転換が提唱されました。我が国においても、デジタルの活用に加え心豊かな暮らしの実現にも視点を置いたデジタル田園都市国家構想基本方針が令和4(2022)年6月に示され、同年12月にはデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されました。

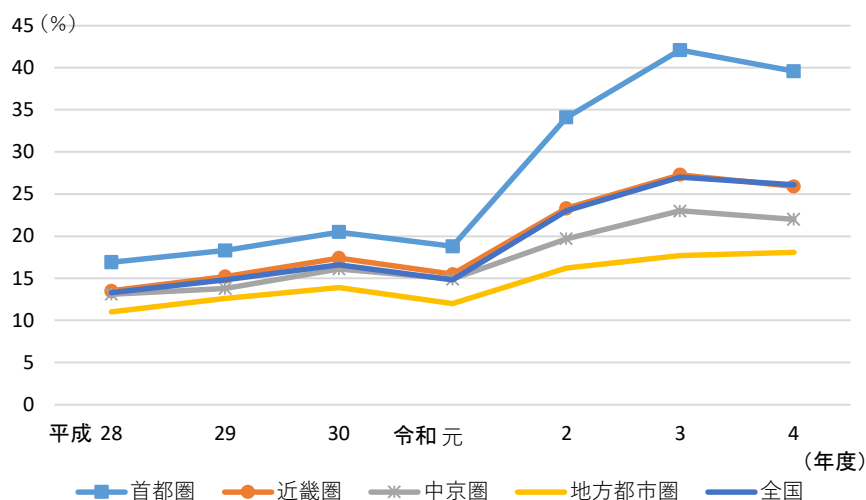
このような中、新型コロナウイルス感染症拡大による外出抑制の影響もありテレワークがより浸透したことで、場所を選ばない働き方が選択できるようになり、住まい方や働き方が多様化しています。コロナ禍を契機として、ワーク・ライフ・バランスに関する意識変化や、身近な公園などのゆとりあるオープンスペースへのニーズの高まりも見られます。

そのため、生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上や柔軟な働き方ができる環境づくりなどを進め、市民が幸せ（ウェルビーイング）を実感できる社会をめざしていく必要があります。

まちづくりにおいては、世界の多くの都市で街路空間を「車中心」から「人中心」の空間へ再構築し、人々が集い憩い多様な活動が繰り広げられる場へ転換する取り組みが進められています。本市においても、道路や公園などの公共的空間を活かし、より一層回遊性が高くにぎわいのある空間づくりが求められています。

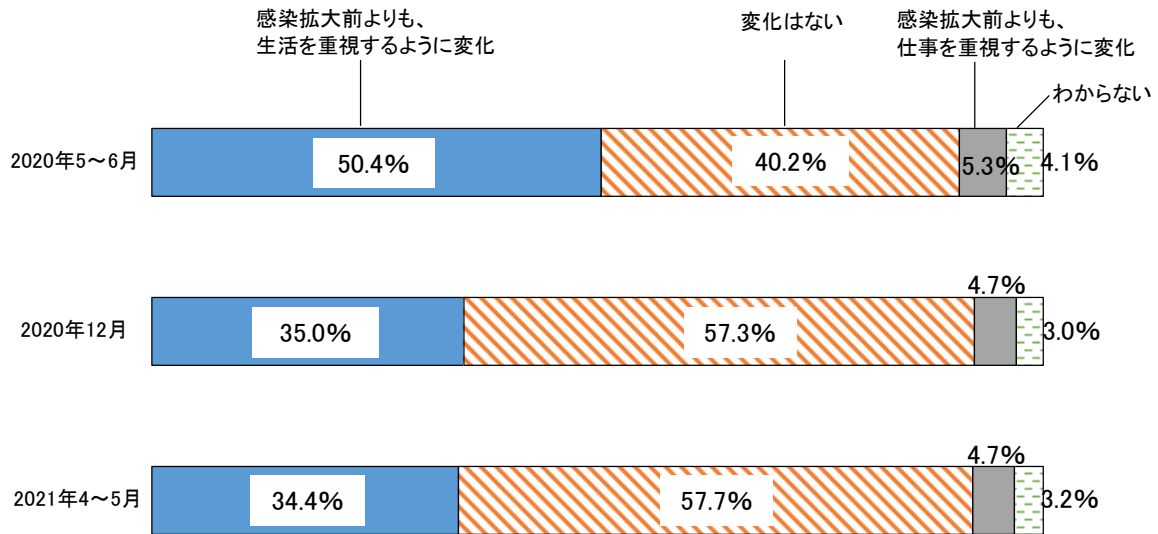
そのため、居心地が良く歩きたくなるウォークブルで魅力あるまちづくりを進めて、都市の活力向上を図る必要があります。

■ 雇用型テレワーカーの割合



出典：国土交通省「令和4年度テレワーク人口実態調査－調査結果(概要)－」より作成

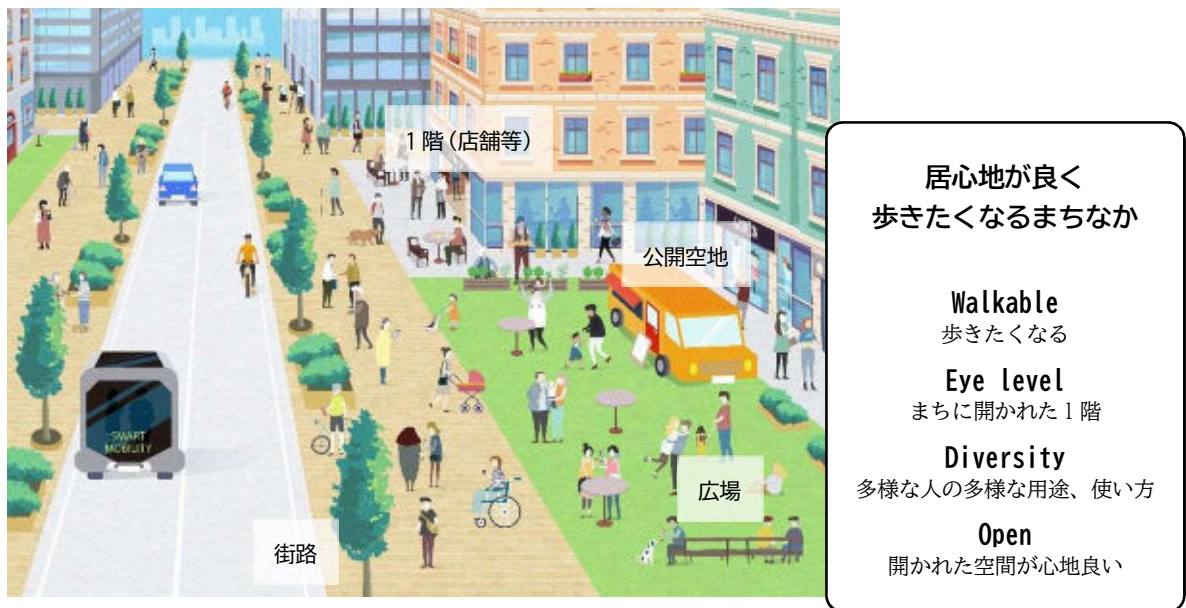
■ ワーク・ライフ・バランスの意識変化



※2019年12月（感染症拡大前）からの変化を質問

出典：内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」より作成

■ ウォーカブルなまちづくり（イメージ）



出典：名古屋市作成

出典：国土交通省「ストリート
デザインガイドライン」より引用

※**シェアリング・エコノミー**：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活動。

サブスクリプション：一定の利用期間について定額料金が生じる取引・契約形態を指し、新聞の定期購読といった従来からあるサービスから、動画配信サービスなど、インターネットの発達により始まった比較的新しいサービスまでさまざまある。

（５）災害や感染症に対する懸念

本市では、過去に濃尾地震や伊勢湾台風、東海豪雨などの自然災害により大きな被害が発生しました。地震については、駿河湾以西の太平洋岸沖合にある南海トラフを震源とする大規模な地震の発生確率が今後30年間で70～80%（40年間で90%程度）と切迫度を増し、人的被害・建物被害など大きな被害が想定されています。

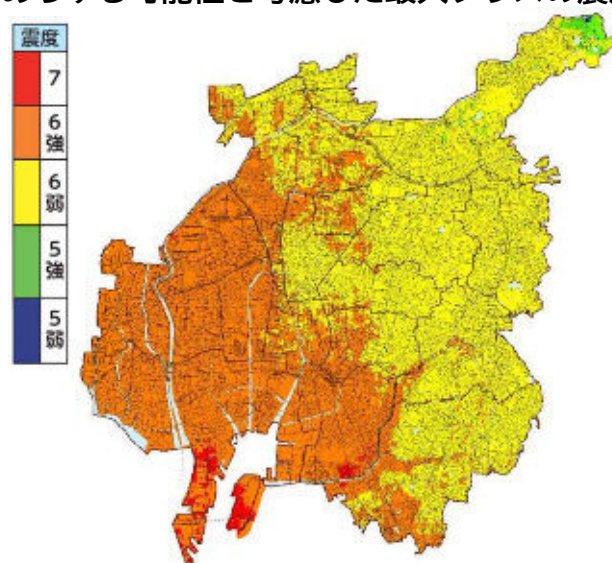
風水害についても、平成30（2018）年7月豪雨や令和元（2019）年東日本台風、令和2（2020）年7月豪雨など、記録的な大雨による甚大かつ広域的な災害が全国各地で多発しています。そのような災害に対応するため、平成27（2015）年に水防法が改正されたことを受け、本市も想定し得る最大規模の洪水・内水氾濫・高潮などの浸水想定区域を踏まえた新しいハザードマップを、令和4（2022）年3月から順次公表しました。

そのため、地震や風水害などの災害に対応するために、地域強^{きょうじん}靱化や流域治水の考え方に基づき、ハード・ソフト両面での防災対策を一層進めていく必要がありますが、想定し得る最大規模の災害にも対応していくためには公助の取り組みだけではなく、自助・共助の取り組みをより一層強化していくことも重要となってきます。

また、新型コロナウイルス感染症は世界中に広がり、我が国においても感染者の急拡大による医療ひっ迫に加え、度重なる行動制限、それに伴う経済活動の停滞など、市民生活・経済活動全般にわたり大きな影響が及び、国全体で全力を挙げて各種対策等に取り組みました。本市においても、エッセンシャルワーカーをはじめ、市民・事業者・行政など、あらゆる主体が一丸となって、感染拡大防止や市民生活・経済活動の正常化に向けた取り組みを進めました。

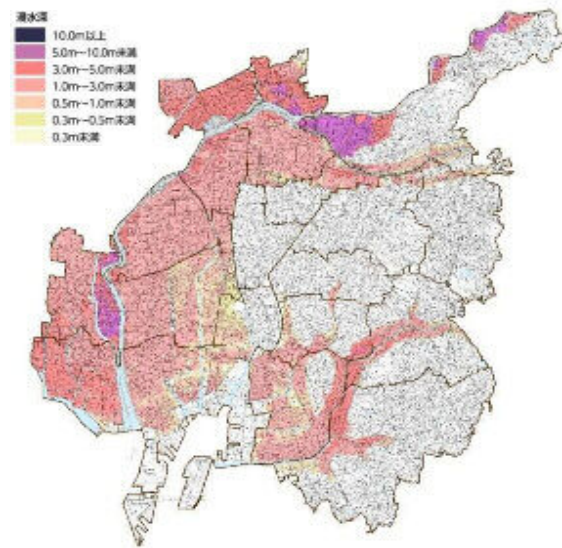
この経験を活かし、今後いつ発生するかわからない感染症に対して、備えを強化していく必要があります。

■ 本市におけるあらゆる可能性を考慮した最大クラスの震度分布



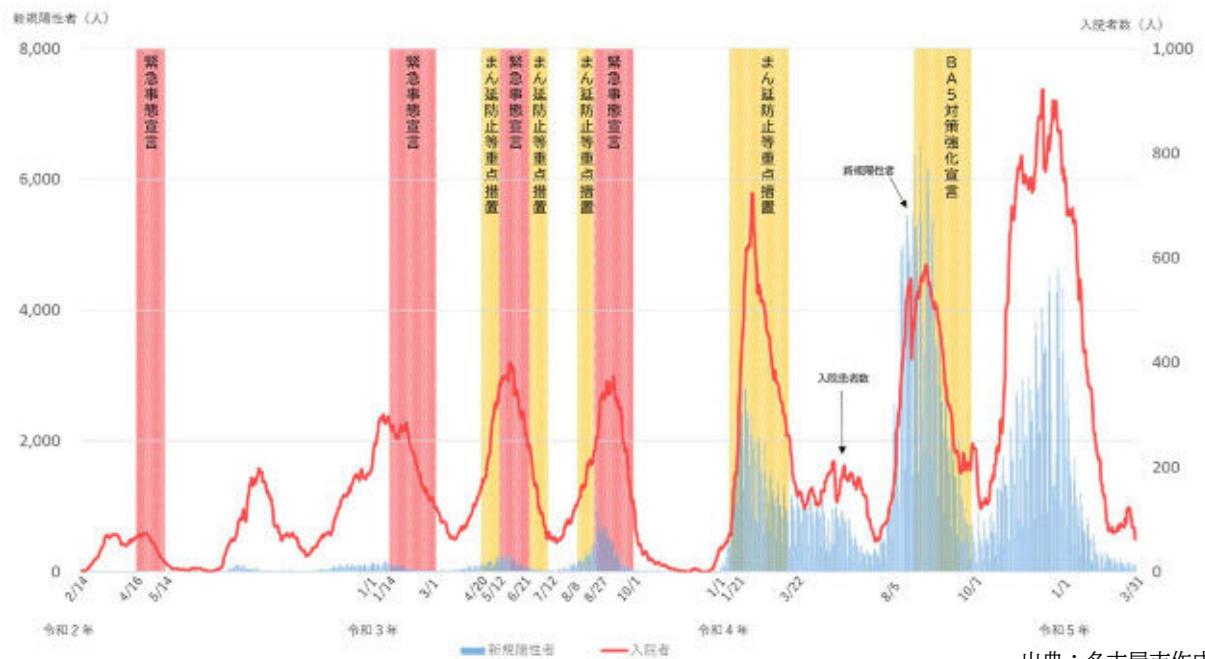
出典：名古屋市作成

■ 本市における想定し得る最大規模の降雨に対するハザードマップ（洪水）



出典：名古屋市作成

■ 本市における新型コロナウイルス感染症新規陽性者数及び入院者数の推移



出典：名古屋市作成

（6）交流人口と交流圏の拡大

国内外からの本市への観光入込客、宿泊者数及び宿泊施設の稼働率は年々増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による外国人観光客を含む観光需要が低下したことを受け、大幅に減少しました。その後の入国制限の緩和に伴って回復が見込まれていますが、今後の本格的な人口減少局面においても都市の活力を維持・向上していくためには、コロナ禍前の水準に留まらず、これまで以上に交流人口の増加を図っていく必要があります。

今後リニア中央新幹線の品川－名古屋間が開業すれば、移動時間が大幅に短縮され、東京圏との交流が盛んになると見込まれています。さらに全線開業すれば、7,000万人規模の世界最大の人口を有する巨大交流圏が形成され、本市はその中心都市となります。

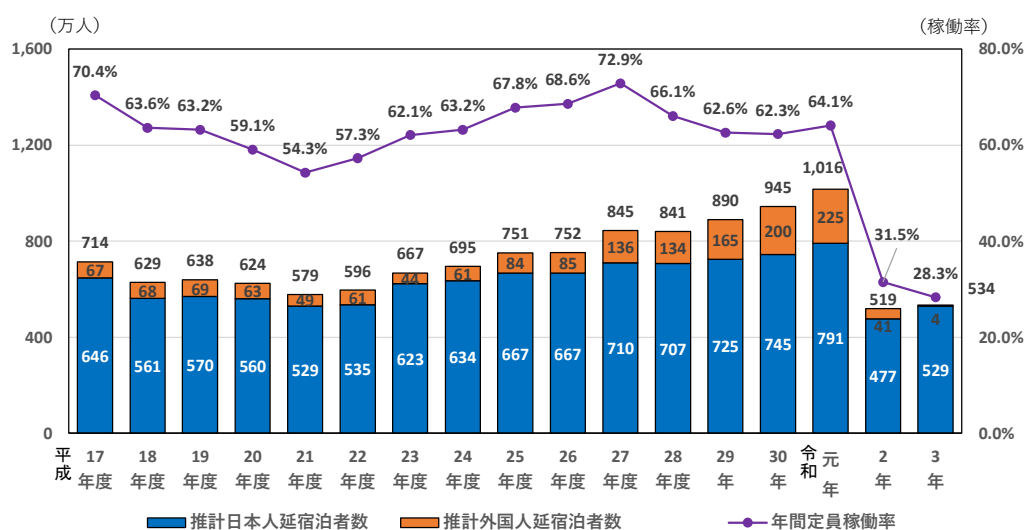
さらに、当圏域においては、令和4（2022）年に開園したジブリパークや令和8（2026）年に開催されるアジア・アジアパラ競技大会、また令和9（2027）年度に供用開始予定の中部国際空港第二滑走路などにより、国内外問わず交流の拡大が期待されています。

これらのビジネス、観光などにおける交流拡大の機会を活かし、本市の魅力の向上・発信や受け入れ環境の整備を進めていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で人の移動が制限される中で、オンラインを活用した従来からの交流に加え、メタバース※をはじめとした仮想空間を活用した交流も注目を集めており、今後もさまざまな領域での活用が期待されています。

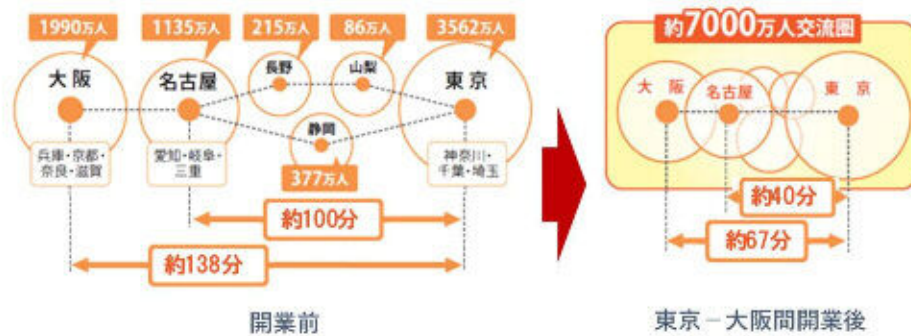
そのため、本市においても仮想空間を含めたオンラインでの交流についても、今後の広がりを見据えながら交流圏の拡大を図っていく必要があります。

■ 本市における宿泊施設の延べ宿泊者数の推移



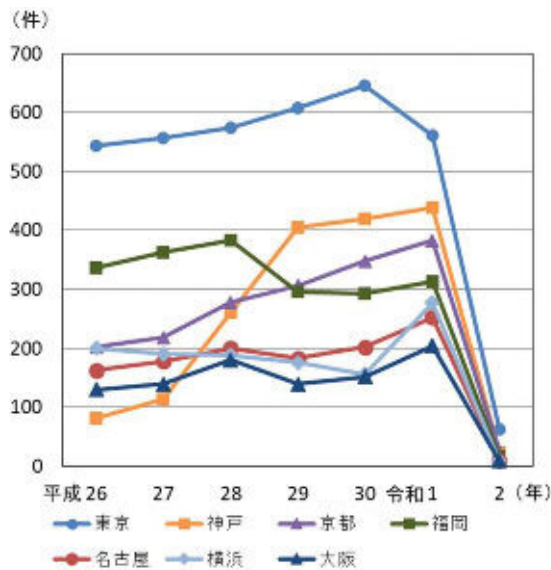
出典：名古屋市「名古屋観光客・宿泊客動向調査」

■ リニア中央新幹線開業（東京－大阪間）による交流圏の拡大



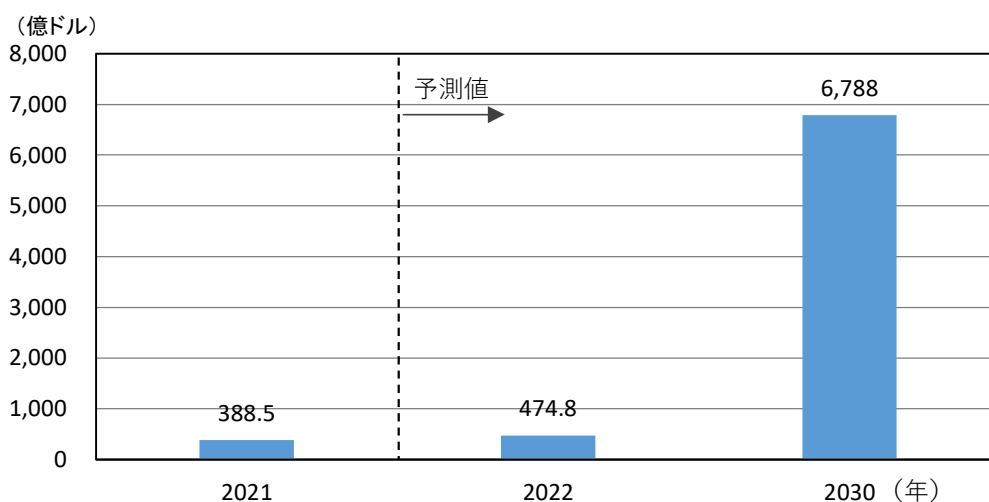
出典：名古屋市作成

■ 国際会議の開催件数の推移



出典：日本政府観光局（JNTO）「国際会議統計」より作成

■ 世界のメタバース市場規模（売上高）の推移及び予測



出典：Statista（Grand View Research）、総務省「令和4年版情報通信白書」

※メタバース：コンピューターやコンピュータネットワークの中に構築された、現実世界とは異なる3次元の仮想空間やそのサービス。

（7）産業を取り巻く環境の変化

本市は、自動車などの輸送用機械を中心としたものづくり産業を中核とする名古屋大都市圏の中核都市として発展してきました。名古屋大都市圏における製造品出荷額等は全国の約5分の1を占めており、東京圏や大阪圏を上回るとともに、名古屋港の総取扱貨物量は平成14（2002）年から20年連続日本一となるなど、当圏域は高い競争優位性を有しています。

一方で、少子化・高齢化の進行により生産年齢人口が減少しており、将来的には労働力不足の傾向が深刻化することによる経済の停滞が懸念されます。

さらに、海外経済の不確実性や、デジタル化や脱炭素化の加速による産業構造の変化など企業を取り巻く経営環境は厳しい状況となっています。

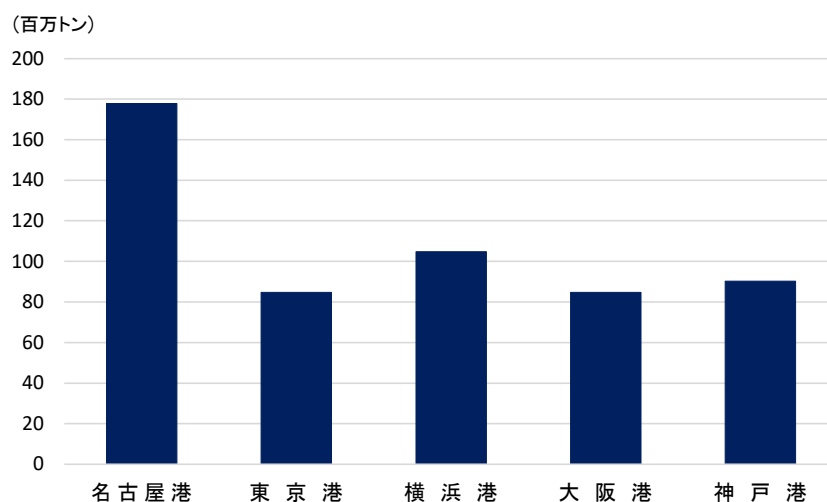
そのため、労働生産性の向上、産業人材の育成・確保を図るとともに、ものづくりをベースとしながら先端技術を積極的に取り入れ、新たな価値を創造し続けることで産業構造の変化に対応し、本市及び圏域の持続的な成長を図ることが必要です。

近年、GAFAに代表される巨大IT企業をはじめとして、世界中で、スタートアップが極めて短期間で大企業をしのぐほどに急成長し、産業構造のみならず、都市構造やライフスタイルまでにも変革をもたらし、世界経済をけん引しています。

我が国も、世界に羽ばたくスタートアップを創出するスタートアップ・エコシステムの形成とイノベーションによる社会課題解決の実現をめざしており、令和2（2020）年7月に愛知・名古屋及び浜松地域は、スタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」に選定されました。

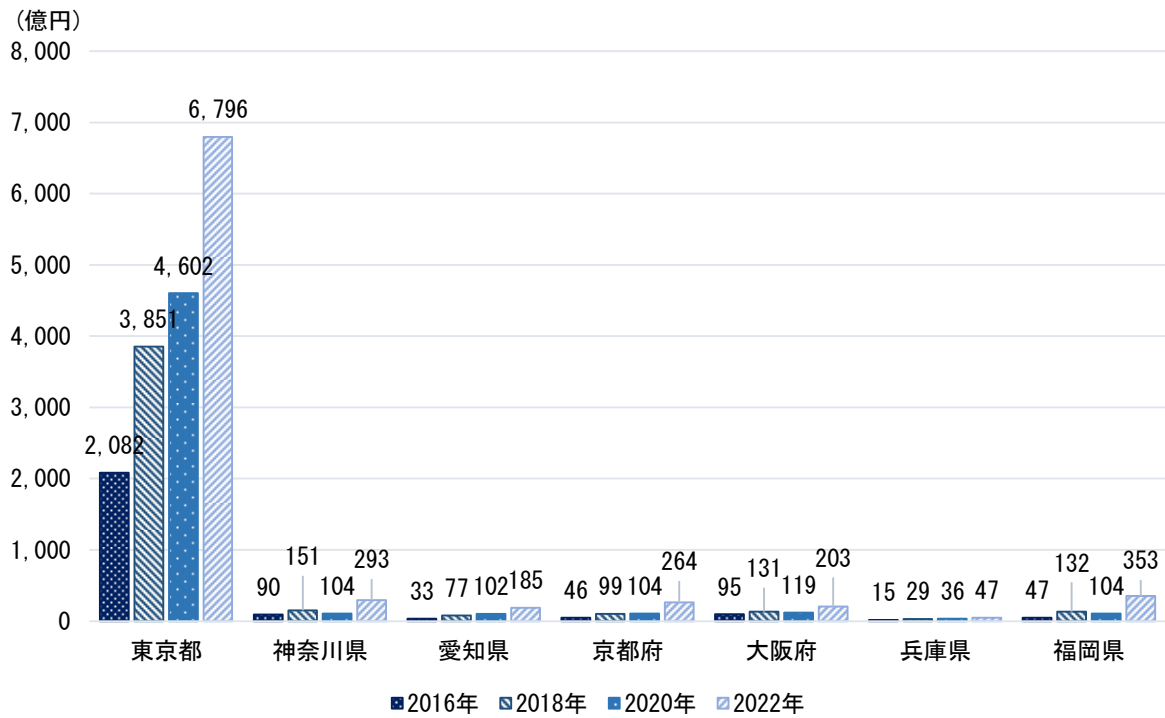
そのため、イノベーションの創出が不可欠であり、その担い手であるスタートアップが持続的に創出されるエコシステムの構築が必要です。

■ 全国五大港の総取扱貨物量



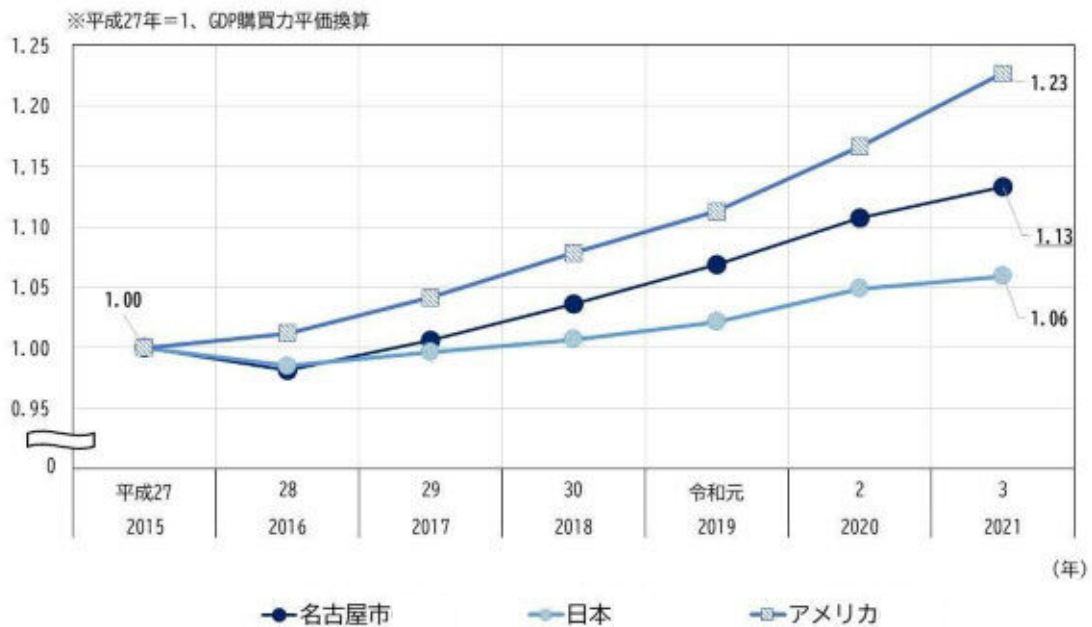
出典：名古屋港管理組合「名古屋港統計年報（令和3年）五大港海上出入貨物 年次比較表」より作成

■ スタートアップの地域別資金調達額の推移



出典：INITIAL「2022年 Japan Startup Finance～国内スタートアップ資金調達動向～」より作成

■ 就業者1人1時間当たり労働生産性の推移



出典：名古屋市作成

（８）デジタル化の急速な進展

スマートフォンが急速に普及し、移动通信システムが生活・社会基盤として進化する中で、世界各国で 5G サービスの提供が開始され、4K・8K のライブ配信や VR・AR などの XR※体験、多角的視点でのスポーツ観戦、遠隔手術、自動運転などへの活用が進展しており、国内外で 6G/Beyond 5G※の検討も進められています。

また、AI については、幅広い分野で活用されており、さらには対話型をはじめとした生成 AI の活用可能性に関する議論が始まっています。

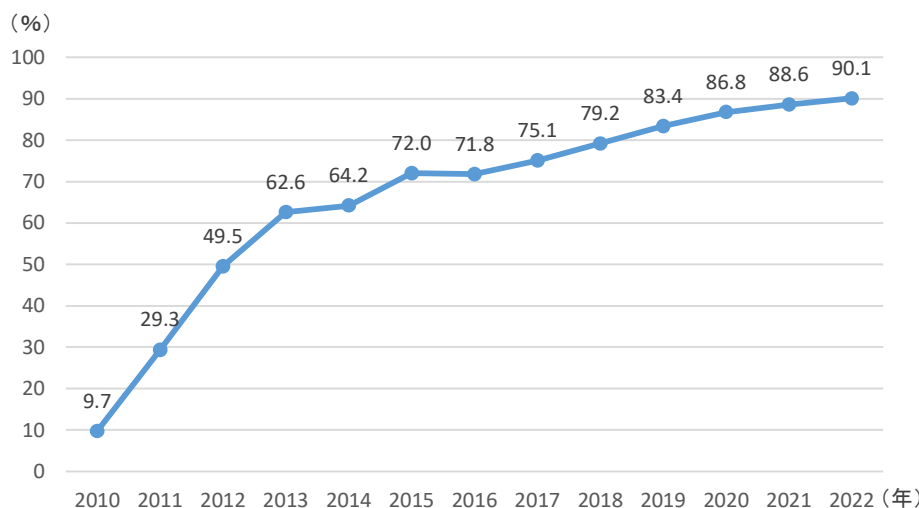
このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に非接触・非対面での生活様式が一層進展し、テレワークやオンライン会議、EC の利用、電子決済、オンライン学習、イベントのハイブリッド開催などが浸透しました。

一方で、プライバシーやセキュリティ上の懸念、情報格差（デジタルデバイド※）などデジタル化をめぐるさまざまな課題も顕在化しました。また、デジタル活用は、業務効率化が中心であり、新規事業の創出では少なく、業種や企業規模、地域などにより取り組み状況に差が生じているほか、デジタル人材が不足する現状となっています。

こうしたことを受け、国においては令和 3（2021）年 9 月にデジタル社会形成基本法が施行され、デジタル庁が設置されました。また、本市においても、令和 4（2022）年 3 月に名古屋市役所 DX 推進方針を策定し、デジタル技術やデータの活用を前提とした変革を進め、さらなる市民サービスの向上につなげていくこととしています。

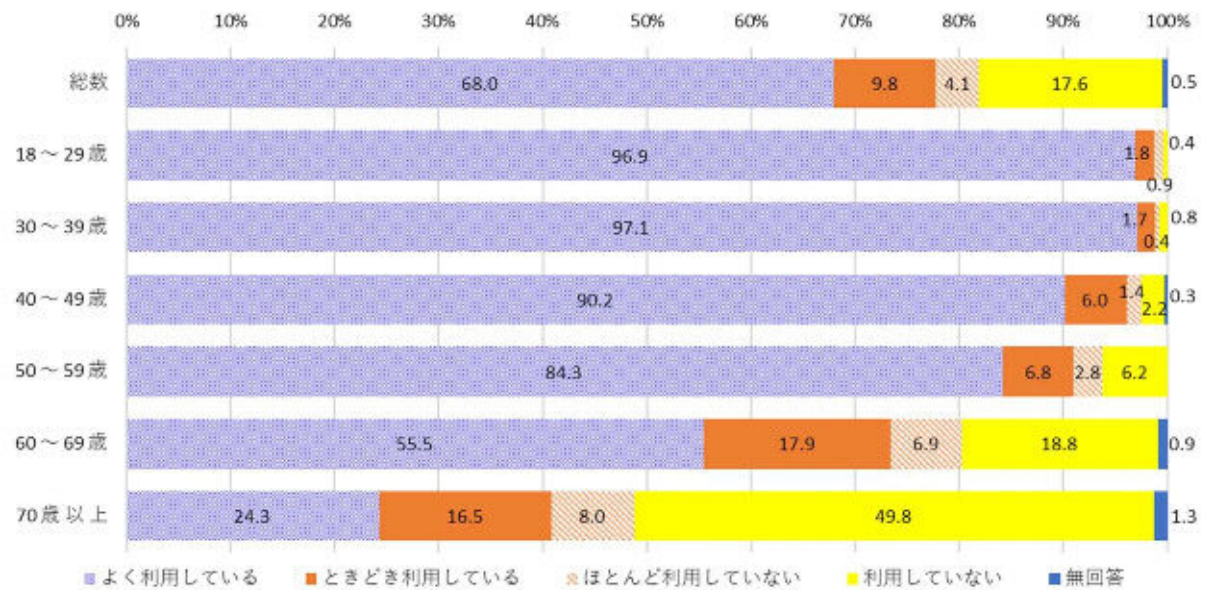
今後も引き続き、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できるようにするとともに、デジタル人材の育成・確保を図り、官民挙げてデジタル技術の実装を通じて社会課題を解決することにより、地域の暮らしの向上、地域経済の活性化、付加価値の創出につなげる必要があります。

■ 我が国におけるスマートフォンの世帯保有率の推移



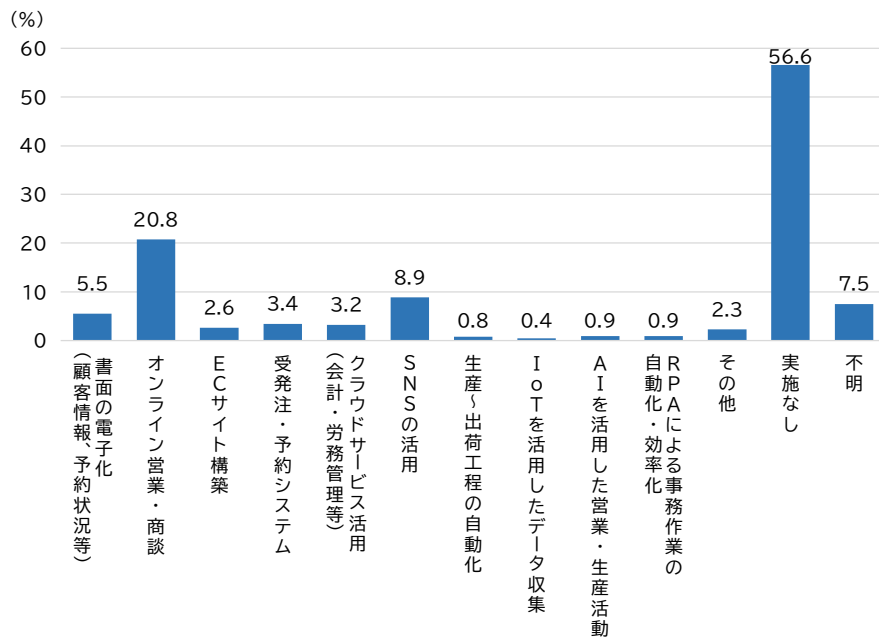
出典：総務省「通信利用動向調査」より作成

■ スマートフォンやタブレットの年齢別利用状況



出典：内閣府「情報通信機器の利活用に関する世論調査（令和2年度）」より作成

■ 新型コロナウイルス感染症流行後の市内中小企業におけるデジタル化・DXの実施状況



出典：名古屋市「名古屋市産業振興ビジョン2028」

※XR：現実世界と仮想世界を融合する技術の総称。VR（仮想現実）やAR（拡張現実）に加え、ARをさらに発展させた技術であるMR（複合現実）などがある。

6G/Beyond 5G：5Gの特徴である超高速通信、超低遅延通信、多数同時接続の高度化に加え、超低消費電力、超安全・信頼性、自律性、拡張性が付加された次の移動通信システムの規格。令和12（2030）年頃の導入が見込まれている。

デジタルデバインド：パソコンやインターネットなどの情報技術を利用する能力や、情報技術にアクセスする機会の有無によって生じる情報格差。

（9）脱炭素社会の実現に向けた動きの加速

平成 27（2015）年に採択されたパリ協定を受けて、世界各国において長期的な目標を見据えた地球温暖化対策が進められています。我が国では、令和 3（2021）年に、「2050 年までの脱炭素社会※の実現」を基本理念として法定化した改正地球温暖化対策推進法が成立しました。そして、地球温暖化対策計画を改定し、令和 12（2030）年度に温室効果ガスを平成 25（2013）年度から 46%削減することなどをめざすこととしています。

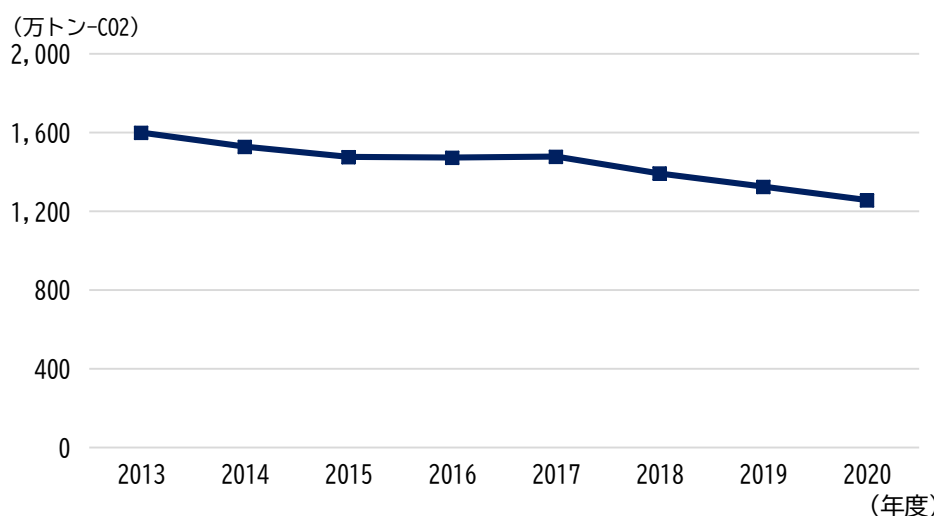
本市では、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入拡大などにより温室効果ガスの排出量は減少傾向にあります。このような中、令和 4（2022）年 4 月にみなとアクルス（港区）が脱炭素の取り組みを通じて地域の課題の解決や暮らしの質の向上をめざす地域として国が定める「脱炭素先行地域」に選定されました。

また、グローバル企業を中心に RE100※や SBT※などの「脱炭素経営」の取り組みが広がっています。加えて、世界では急速に電動車シフトが進み、自動車産業をはじめとする製造業を中心とした名古屋大都市圏の産業は、100 年に一度といわれる産業構造の変化に直面しています。

さらに、令和 5（2023）年 4 月に開催された G7 気候・エネルギー・環境大臣会合の共同声明において、エネルギー安全保障を確保しながらグリーン・トランスフォーメーション※を世界的に推進することなどが盛り込まれ、再生可能エネルギーに加え、水素エネルギー等の重要性が高まっています。

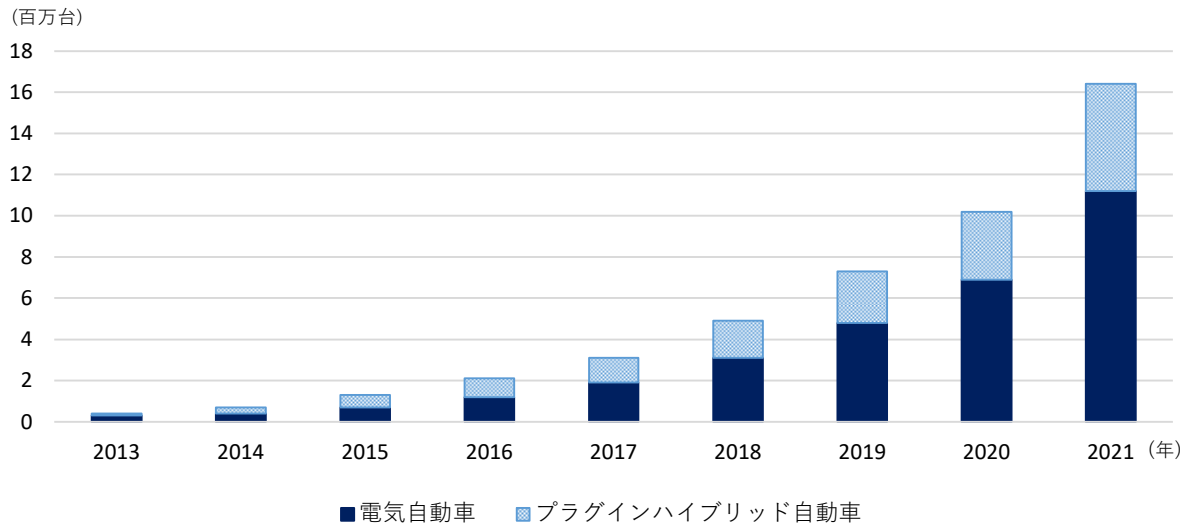
そのため、脱炭素化への対応を、経済成長の制約とするのではなく、成長の機会と捉え、積極的に脱炭素化を行うことで、本市の産業競争力を維持・向上させるとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換など地球温暖化対策を進めることが必要です。

■ 本市の温室効果ガス排出量の推移



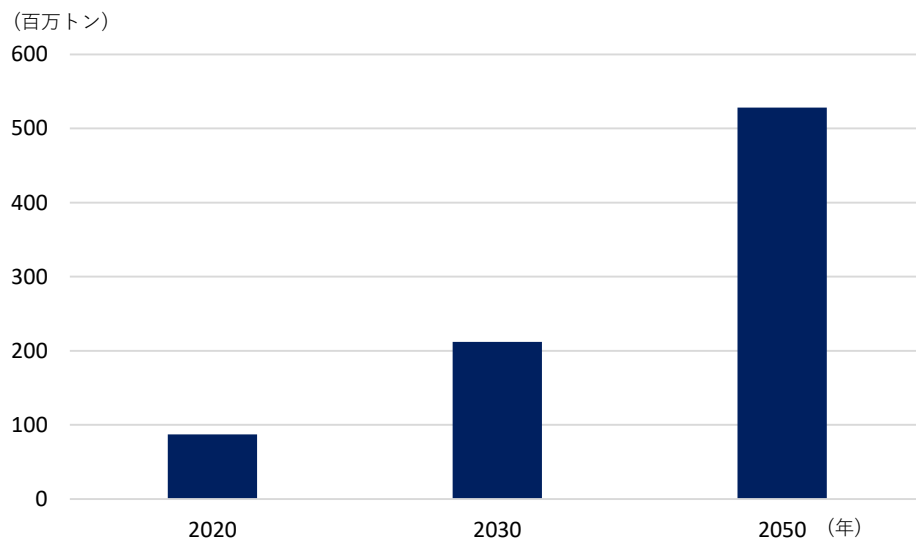
出典：名古屋市「温室効果ガス排出量の推移」より作成

■ 世界の電気自動車等台数の推移



出典：IEA「Global Electric Vehicle Outlook 2022」より作成

■ 国際エネルギー機関（IEA）のNZE※シナリオにおける世界の水素等需要量の推移の見込み



出典：IEA「Net Zero by 2050-A Roadmap for the Global Energy Sector」より作成

※**脱炭素社会**：人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会。

RE100：企業が自らの事業の使用電力を 100%再生可能エネルギーで賄うことをめざす国際的なイニシアティブ。世界的に影響力のある企業が参加している。

SBT：パリ協定が求める水準と整合した、5～15 年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと。

グリーン・トランスフォーメーション：産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換すること。

NZE (Net Zero Emissions by 2050)：国際エネルギー機関（IEA）が公表した令和 32（2050）年に世界でネットゼロを達成するシナリオ。

第3章 長期的展望に立ったまちづくり

1 基本方針

ここでは、指導理念である「名古屋市基本構想」及び「名古屋を取り巻く状況」等を踏まえ、本市が令和 22（2040）年頃を見据えて「長期的展望に立ったまちづくり」を進める上での基本方針を示します。

リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋

- ◆子どもをどまんなかに据えた“人”中心の社会を実現する
- ◆人口減少の抑制も念頭に置きつつ、名古屋で「住む」「働く」「結婚する」「子育てする」という希望をかなえられる社会をつくる
- ◆性別や年齢、障害の有無、国籍などの多様性（ダイバーシティ）を認め合い、すべての人を包摂（インクルージョン）し、幸せを実感できる社会を実現する
- ◆超高齢社会に対応し、世代を超えて安心・安全に暮らすことができる社会を実現する
- ◆リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で、絶えず新しい価値を生み出し、成長し続けることにより、世界から選ばれる都市を実現する
- ◆SDGs 未来都市として持続可能な未来を切りひらく

子どもをどまんなかに据えた“人”中心の社会を実現する

まちづくりの主役は人であり、すべての施策は人を中心に据えて考えなければなりません。その中でも、今を生きている子ども、これから生まれてくる子どもをまんなかに据えることが大切です。本市は、子どもがまちづくりに主体的に参画する機会を確保するとともに、子ども一人ひとりを尊重して子どもの視点に立って、社会全体で健やかな育ちを支援し、好きなことの発見から実現までを応援する都市をめざします。そして、若者をはじめすべての人の生涯を通した学びを支援します。

また、新型コロナウイルス感染症を契機に、働く場所、身体を動かす場所、癒しを得られる場所などとして身近な緑や水辺、オープンスペースの重要性が再認識されるとともに、ゆとりのある居心地の良い都市空間へのニーズは一層高まりました。本市は、人々が憩いや癒しを得られるとともに、多様な人が多様な用途で活用でき、偶然の出会いや交流、新たな気づきをもたらす、暮らす人にも訪れる人にもオンラインでは代替できない経験を提供できる“人”中心の都市空間を形成します。

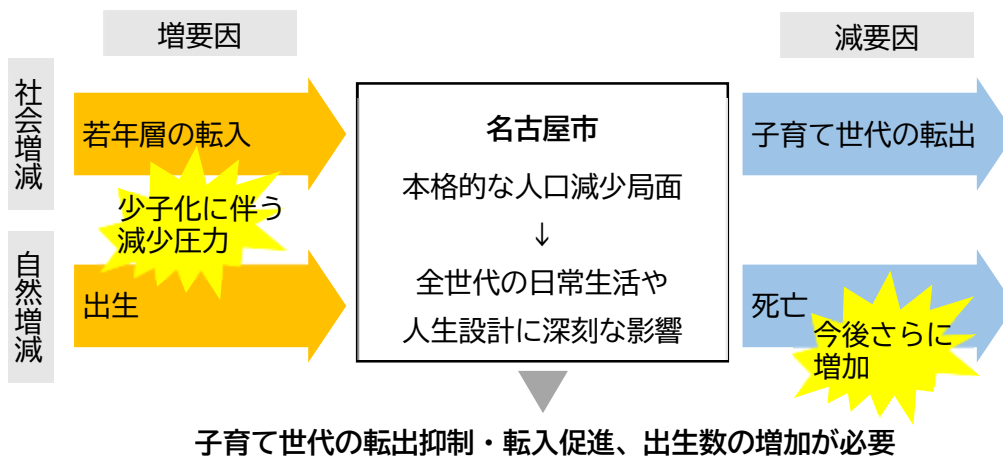
人口減少の抑制も念頭に置きつつ、名古屋で「住む」「働く」「結婚する」「子育てする」という希望をかなえられる社会をつくる

名古屋大都市圏※の人口が減少を続ける中、圏域の中核都市である本市は、進学や就職の受け皿となって、東京圏への人口流出を防ぐダム機能を果たしてきました。そのため本市の人口は、自然減が拡大する中でも、それを上回る社会増によって支えられてきましたが、いよいよ本格的な人口減少局面を迎えようとしています。

今後、少子化・高齢化の全国的な進行に伴って、転入超過の減少と死亡数の一層の増加、出生数のさらなる減少が見込まれます。しかし、人口の減少、とりわけ生産年齢人口の減少は、子どもから高齢者、さらにはこれから生まれてくる将来世代を含めた全世代の日常生活や人生設計に深刻な影響を及ぼしかねないことから、本市はこの流れを少しでも抑制しなければなりません。

本市は進学期、就職期の若年層の転入超過が大きいにも関わらず、子育て世代は転出超過となっています。また、この数年は合計特殊出生率と希望出生率※の乖離^{かいり}が拡大していることから、国の動きに呼応しながら、本市としてもこれまでの延長線上にない新たな対策を講じることが求められています。

そのため、個々人の多様な価値観・考え方を尊重するとの大前提のもとで、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくるとともに、出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえられる社会の実現をめざし、結果として、子育て世代の転出抑制と転入促進、出生数の増加につなげます。



また、圏域の中核都市として、東京圏への人口流出を防ぐダム機能を果たすため、便利で快適な住みやすさ、産業技術の集積による強い経済力、広域的な交流ネット

※**名古屋大都市圏**：名古屋市を中心におおむね 30～50km の範囲で、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟に捉えたエリア。

希望出生率：若い世代における結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなうとした場合に想定される出生率。国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」で把握した結婚や子ども数の希望等を基に、一定の仮定に基づき算出すると、おおむね 1.8 程度となるとされている。

ワークの中心という名古屋の強みを活か^いし、現在名古屋に住んでいる方には引き続き住んでいただき、圏域外の方には、「住む場所」として選んでいただけるよう、都市の魅力向上・発信に取り組めます。特に、働く世代を中心に東京圏へ転出超過となっている現状を踏まえ、名古屋が若い世代にとって「働く場」として魅力的な都市となるよう、本市の地域特性を活かした産業の活性化やイノベーションの基盤となる企業の集積、雇用の創出、多様性（ダイバーシティ）のある働きやすい職場環境の整備に取り組めます。

性別や年齢、障害の有無、国籍などの多様性（ダイバーシティ）を認め合い、すべての人を包摂（インクルージョン）し、幸せを実感できる社会を実現する

性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もが自分らしくいきいきと暮らしていくためには、多様性を認め合うことが必要です。また、令和 8（2026）年にアジア・アジアパラ競技大会を開催するにあたっては、さまざまな国籍の方や障害のある方が開催都市である本市を訪れることとなることから、多様性を包摂するまちづくりへの期待が一層高まっています。本市は、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進をはじめ、多様性があり、社会的弱者を含め誰一人取り残さない包摂社会を実現します。

また、新型コロナウイルス感染症は、人とのつながりのあり方や、地域や家族などの重要性について考えるきっかけとなりました。さらに、令和 3（2021）年に開催された世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）においては、人々の幸せを中心に捉えるウェルビーイングの再考が提言され、我が国においても関心が高まっています。

本市は、アジア・アジアパラ競技大会の開催も契機としながら、多様性を包摂し、誰もがより幸せを実感できる社会の実現に向けた取り組みを一層推進します。

超高齢社会に対応し、世代を超えて安心・安全に暮らすことができる社会を実現する

少子化・高齢化に伴う人口構造の変化のもとでは、社会の支え手の負担の増加や経済活力の低下が懸念されます。超高齢社会を迎えた本市は、現役世代から高齢者まで誰もが将来にわたって健康で互いに支え合いながら、安心・安全に過ごすことができる地域社会をつくることで、誰もがいきいきと暮らせる都市を実現します。

※**重大な感染症**：本計画では、生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症のことをいう。
グリーン・トランスフォーメーション：産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換すること。

MICE（マイス）：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

また、想定し得る最大規模の風水害や切迫度を増す南海トラフ地震への対応も一層求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症に対する懸念が高まっています。本市は、大規模災害や重大な感染症※をはじめとしたあらゆる危機に備えるとともに、危機が発生した場合でもしなやかに力強く対応できる社会を構築します。

リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で、絶えず新しい価値を生み出し、成長し続けることにより、世界から選ばれる都市を実現する

世界では脱炭素化の動きが加速し、脱炭素を経済成長の制約やコストとしてではなく、成長の機会と捉える時代に突入しました。また、当圏域の強みである自動車産業が100年に一度の大変革期を迎えるなど、企業を取り巻く環境は大きく変化しようとしています。こうした中、日本のものづくり産業の中核となっている当圏域は、脱炭素化やグリーン・トランスフォーメーション※（GX）を契機に産業構造を抜本的に転換し、次なる成長につなげていかなければなりません。名古屋大都市圏の中核都市である本市は、あらゆる分野でデジタル・トランスフォーメーション（DX）を進め、最先端テクノロジーをいち早く都市に実装するとともに、イノベーションを継続的に生み出す基盤をつくることで、圏域ひいては国の発展をけん引します。

また、本市は、これまでも広域的な交流ネットワークの中心として交通・流通の要衝となってきましたが、リニア中央新幹線の全線開業後には、世界最大の人口を有する巨大交流圏の中心都市となります。こうしたことを契機として、世界中の企業や人々をひきつける都市として輝き続けるためには、名古屋が有する地理的・経済的・歴史的な強みを活かしながら、時代を捉えた新たな魅力を創造・発信することが必要です。そこで、世界に誇れる近世城郭・名古屋城の木造天守復元を核としながら、歴史的文化遺産や「芸どころ名古屋」と言われた独自の文化芸術をはじめとした名古屋ならではの個性と魅力をさらに磨き上げるとともに、広域観光のハブとして名古屋を起点とした圏域全体への誘客や回遊を促すことで、圏域に交流と消費を呼び込みます。あわせて、本市に高い経済波及効果をもたらし、本市のブランド力向上にも資する国際会議やビジネスイベントなどを誘致することにより、観光とMICE※の相乗効果による新たな交流需要を創出し、新型コロナウイルス感染症による危機的な状況からの反転攻勢・復活を確かなものとするとともに、今後、本格的な人口減少局面を迎える中でも成長と活力を生み続けます。

本市は、アジア・アジアパラ競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業を起爆剤として将来の成長につなげられるよう、ハード・ソフト両面における必要な投資を加速し、世界的な都市間競争に打ち勝っていきます。

SDGs 未来都市として持続可能な未来を切りひらく

平成 27（2015）年の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）を含む「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。SDGs は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標（17 の目標）であり、地域の持続的な発展にとっても大変重要な目標です。SDGs は令和 12（2030）年までの達成をめざすものですが、その重要性はその後も変わるものではありません。そのため、本市が長期的展望に立ったまちづくりを進める上では、あらゆる施策を SDGs の理念を踏まえながら推進します。また、令和元（2019）年に国から SDGs 未来都市※に選定された本市は、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強^{きょうじん}靱な都市の実現に向け、旗振り役となって市民、企業、大学、NPO など多様な主体を巻き込みながら、社会全体で取り組みを進めていきます。

■ SDGs のウェディングケーキ図※



出典：Stockholm Resilience Centre の図を基に名古屋市作成

※SDGs 未来都市：SDGs の達成に向けた優れた取り組みを提案する都市として国が選定するものであり、本市は令和元（2019）年 7 月に選定を受けた。（令和 5（2023）年 5 月現在、182 都市が選定）

SDGs のウェディングケーキ図：SDGs の 17 の目標を 3 層に分類して総合的に整理したもの。「経済」は「社会」に、「社会」は「環境」に支えられて成り立つという考え方を示している。

■ SDGs の 17 の目標



1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15 陸域生態系を守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

◆ 基本方針のまとめ

リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋へ

本市はこれまで、強い経済力と人口増によって発展を続けてきました。しかし、本市は人口減少というこれまでに経験したことのない転換期を迎えようとしています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行及び長期化・深刻化は、私たちの暮らしや働き方、価値観、地域コミュニティ、企業活動など、あらゆる分野に大きな影響をおよぼしました。そのような中でも、本市は価値観が多様化する市民一人ひとりがより幸せと希望を感じられる都市をつくり、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

そのため、本市は、人権尊重の理念のもと、誰もが幸せと希望を感じながら暮らすことができ、現在本市で暮らしている人だけでなく、将来の世代にも愛着を持って選ばれるような、多様性と包摂性のある“人”中心の都市をめざします。

そして、本格的な人口減少局面を迎える中、個々人の多様な価値観・考え方を尊重するとの大前提のもと、結婚・子育て世代の希望をかなえることで人口減少を少しでも抑制できるよう全力で取り組みつつ、従来からの人口増加を前提としたまちづくりからの転換を図る一方で、人口が減少する中でも持続可能な成長を実現し、名古屋大都市圏の中核都市として存在感を発揮するとともに、リニアがつなぐ巨大交流圏の中心都市として、ポストコロナ時代における日本全体の成長のエンジンとしての役割を果たします。

以上のことから、「リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋」を基本方針、そして、ポストコロナ時代の名古屋の未来を切りひらくための羅針盤として、「めざす都市像」を掲げ、その実現に向けて施策・事業を推進します。

2 めざす都市像（2040 年頃の名古屋の姿）

「基本方針」に基づき、令和 22（2040）年頃を見据え、本市が実現をめざす将来のまちの姿を、5 つの都市像として示します。5 つの都市像は、市民、企業、大学、NPO など名古屋に関係する多様な主体と共有する「未来の名古屋・ありたい姿」として活用するとともに、市政における施策体系の柱とします。

また、「めざす都市像」について、都市全体を俯瞰した上で「めざす都市空間」として空間的に捉えなおし、その考え方や将来の都市構造、都市空間の展開を示します。

都市像 1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市

都市像 2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つ都市

都市像 3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市

都市像 4 快適な都市環境と自然が調和した都市

都市像 5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市

◇ 人権が尊重され、互いにつながり支え合って暮らせる都市

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが差別や偏見を受けることなく、自分らしく生活しています。

また、よりよい地域づくりのため、市民が地域でつながり支え合うとともに、多様なコミュニティを形成し、それぞれの力を発揮し活動しています。

◇ 高齢者や障害者をはじめ誰もが不安なく、自立して生活できる都市

経済状況や家庭環境などに関わらず、誰もが適切な医療・サービスを受けられるとともに、誰一人取り残されず、地域社会の中で互いに支え合い、人と人とのつながりを感じながら心身ともに健やかに安定した生活を送っています。

また、介護を必要とする高齢者や障害者など支援を必要とする人々が、住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら、安心して自分らしく暮らしています。

◇ 多様な人々が自分らしく活躍し、生きがいを持って生活できる都市

市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことで健康寿命を延ばすとともに、高齢者が意欲や能力に応じて、豊富な技能・経験を仕事や地域活動に活かしています。

また、性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず誰もがその能力を十分に発揮して社会の中で活躍し安心・安全に暮らしているとともに、すべての人が利用しやすいバリアフリー・ユニバーサルデザインの環境が整っています。

そして、誰もが意欲を持って働き、ワーク・ライフ・バランスを実現しているとともに、生涯にわたる学習や趣味などの活動、仲間づくりを通じて、生きる喜びを感じながら生活しています。

都市像を実現するための施策

- 1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります
人権啓発、人権教育、平和に関する啓発
- 2 ジェンダー平等を総合的に進めます
性別に関する人権侵害の解消、男女平等参画推進、女性活躍推進
- 3 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを総合的に進めます
都市施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、意識のバリアフリーの推進
- 4 地域のつながりを深めることや地域活動を総合的に支援します
地域コミュニティの活性化、多様な主体による活動の推進
- 5 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
心身の健康づくり、予防医療の推進
- 6 適切な医療を受けられる体制を整えます
救急医療体制の充実、医療機能の強化、最先端医療の提供
- 7 生活課題を抱え支援が必要な人を誰一人取り残さないよう支援します
生活課題を抱えた世帯等への包括的な相談支援体制の構築
- 8 高齢者が個々の状況に応じて自分らしく安心して暮らせるよう支援します
高齢者の社会参加、地域包括ケアシステムの深化・推進
- 9 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します
障害者の地域における自立した生活支援、障害者の就労支援
- 10 多文化共生を進めます
外国人市民の生活支援・日本語学習支援、多文化共生意識の向上
- 11 誰もが意欲を持って働けるよう、就労支援を進めます
ワーク・ライフ・バランスの推進、就労支援
- 12 生涯にわたる学びを通した生きがいづくりを支援します
生涯学習の機会と場づくり

都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つ都市

◇ 安心して子どもを生み育てることができる都市

地域や企業など社会全体で子育て家庭を支援しているとともに、働きながら子育てできる環境が整っています。さらには、個々人の多様な価値観・考え方を尊重するとの大前提のもと、出会いや結婚に対する希望がかない、妊娠や出産、子育てに悩みや不安を抱える市民を支える仕組みが充実していることで、希望する誰もが安心して子どもを生み育てることができています。

◇ 子どもの権利が守られ、健やかに成長できる笑顔あふれる都市

子どもが人とのふれあいや交流、遊びやスポーツ、社会活動などを通してさまざまな体験をしながら、一人ひとりの発達段階に応じた社会性、豊かな人間性や創造性を身につけています。

また、虐待やいじめがなく、子どもの笑顔があふれているとともに、子どもの意見が尊重され、主体的に社会に参加することができます。

そして、生まれ育った環境や障害の有無などに関わらず、すべての子どもが未来への夢を抱いて学び、健やかに成長しています。

◇ 若者が明るい未来を思い描き、いきいきと活躍できる都市

若者が明るい未来を思い描きながら、社会的に自立した個人として豊かに成長するとともに、地域や企業、大学など多様な主体との協働のもと、それぞれの個性を活かしていきいきと活躍しています。

都市像を実現するための施策

- 13 出会いや結婚に対する希望がかない、安心して子どもを産み育てられる環境をつくれます
結婚・子育ての希望を社会全体で応援する機運の醸成、経済面も含めた結婚・子育て支援、親として成長することへの支援、仕事と子育ての両立支援
- 14 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します
子どもの権利保障、健やかな育成、ひとり親、障害のある子どもやその家庭などへの支援
- 15 虐待やいじめから子どもを守り、不登校児童生徒への支援を進めます
虐待やいじめの防止・早期発見・早期対応、不登校児童生徒への支援
- 16 子どもの個性等に応じた学びや協働的な学びを大切にし、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、社会で活躍する力を伸ばします
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、グローバル教育、情報活用能力の育成、教育環境の充実
- 17 若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくれます
若者を応援し育むまちづくり、若者の社会的自立への支援

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市

◇ 地震や豪雨などの災害に強い都市

災害に強い都市基盤とともに、火災や救助・救急要請に対応するための消防力など、災害から市民を守る体制が整っています。

また、市民一人ひとりや企業などが日頃から防災・減災を意識し高い自助力を備えているとともに、地域を主体とした防災コミュニティなど防災の担い手が育ち、地域の助け合いが充実しています。

◇ 火災や犯罪、交通事故が起こりにくい都市

地域の人が支え合い、一体となって安心・安全の確保に取り組んでいるとともに、道路など公共空間の安全対策が充実していることで、火災や犯罪、交通事故が未然に防止されています。

◇ 安心・安全な市民生活が守られている都市

感染症から市民の安全が守られているなど、衛生的な環境が確保されているとともに、保健医療体制の確保など、新興・再興感染症といった新たな脅威にも対応できる体制が整っています。さらには、水道水の安定供給や食の安全・安心が確保されているなど、市民の安心・安全な生活が守られています。

都市像を実現するための施策

- 18 災害に強い都市基盤の整備を進めます
地震・大雨に強い都市基盤整備、臨海部の防災機能強化
- 19 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します
地域防災力の向上、災害対応体制の強化、避難対策・避難生活支援の推進
- 20 感染症対策の充実と衛生的な環境の確保を図ります
感染症対策の充実、衛生的な生活環境の整備・確保
- 21 市民の命を守る消防体制の充実を図ります
火災予防、消防・救助体制の充実、救急救命体制の充実
- 22 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます
犯罪抑止、交通事故対策、安心・安全な生活環境確保
- 23 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します
水道水の品質管理・安定供給、良質な水源水質のための環境保全
- 24 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します
消費生活に関する指導・啓発、生鮮食料品の安定供給、食品の衛生管理の推進

都市像4 快適な都市環境と自然が調和した都市

◇ 快適な都市環境の中で暮らせる都市

道路、河川、公園などの都市基盤や安全・安心かつ便利な交通手段が充実しています。また、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちがつくられています。

そして、空気や水が良好に保たれた、衛生的で暮らしやすい生活環境や安心でゆとりある居住環境が確保されています。

◇ 自然が身近に感じられる潤いのある都市

健全な水循環が確保され、自然が本来持つ水や気温を調節する機能が回復しています。また、身近に感じ、ふれあうことができる緑があり、緑に包まれた快適な暮らしとともに、多様な生物と生態系に支えられた豊かな暮らしが営まれているなど、人と自然が共生しています。

◇ 脱炭素社会と循環型社会の実現に向けた環境にやさしい都市

環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着により、脱炭素社会※の実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化などが進み快適な生活が営まれているとともに、水素エネルギーの利活用をはじめとした最新技術の活用に向けた取り組みが進められています。また、ごみの発生抑制や無駄のない資源の利活用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられています。

※脱炭素社会：人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会。

都市像を実現するための施策

- 25 良好な都市基盤が整った生活しやすいまちづくりを進めます
市街地の整備・再生、土地利用などの規制・誘導、地域のまちづくりへの支援
- 26 持続可能な公共交通の実現と、ウォーカブルなまちづくりを進めます
公共交通の快適性・利便性の向上、最先端モビリティ都市の形成、まちのにぎわいを創出するウォーカブルなまちづくり
- 27 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します
安心して歩ける歩行空間の確保、まちの回遊性を高める自転車活用
- 28 多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承を図ります
居住ニーズに応じた住まい提供、住宅の質の向上
- 29 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します
大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭・土壌汚染などに関する規制・指導
- 30 身近な自然や農にふれあえる環境をつくります
緑に親しめる環境づくり、水循環機能の回復、農業にふれあえる機会の提供、生物多様性の保全
- 31 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します
環境問題への意識啓発、環境にやさしいライフスタイルへの転換促進、環境教育・協働取組の推進
- 32 脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを進めます
再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギーの推進、水素利活用の促進
- 33 循環型都市づくりを進めます
3Rの推進、環境負荷の少ない廃棄物処理、資源循環とビジネスの融合

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市

◇ 地域の個性と魅力が磨き上げられ、活力にあふれる都市

良好かつ地域の特色を活かした都市景観や港・水辺、地域に根ざした歴史・文化・芸術などをはじめとした地域の個性や魅力が磨き上げられているとともに、アジア・アジアパラ競技大会の開催を契機として、「する」「みる」「ささえる」ことを通じたスポーツ文化が醸成され、幅広くまちづくりに活かされるとともにその魅力が広く発信されています。

◇ 世界から人や企業をひきつける、開かれた都市

圏域の高い国際競争力につながる都心機能・交流機能を有し、国際的に開かれた都市としてさらに発展しており、国内のみならず世界中から目的地として人々が訪れています。

また、良好な都市のイメージや魅力が広く発信されているとともに、仕事や観光で訪れる旅行者に対するおもてなしが充実しています。そして、国内外との産業交流が活発に行われるとともに、国際会議、展示会、芸術祭などが数多く開催されています。

◇ 地域の産業が活性化し、高い産業競争力を有する都市

圏域の強みであるものづくり産業や大都市ならではの商業・サービス業など、多様な産業が育ち発展しています。また、先端技術が産業や社会生活に普及しており、デジタル・トランスフォーメーション（DX）、グリーン・トランスフォーメーション（GX）が進んでいます。

そして、企業と大学・研究機関や金融機関など、多様な主体が従来の産業や地域の枠を超えて交流・連携し、それぞれが得意とする技術やアイデアなどの経営資源を結びつけることで、絶え間ないイノベーションを創出し、高い産業競争力を有しています。

都市像を実現するための施策

- 34 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます
都心のまちづくり、中部国際空港の機能強化、名古屋港の整備促進、広域交通ネットワークの早期形成

- 35 国際的に開かれたまちづくりを進めます
国際交流の推進、国際貢献の推進

- 36 港・水辺の魅力向上を図ります
名古屋港の拠点整備、堀川・中川運河・新堀川の再生・活用

- 37 魅力的な都市景観の形成を進めます
良好な景観形成の誘導、地域の特色を活かした景観まちづくり

- 38 歴史・文化に根ざした魅力向上を図ります
名古屋城などの歴史的遺産の活用、文化芸術を活かしたまちづくり

- 39 観光・M I C Eの推進と情報発信により交流を促進します
観光客の誘致促進、受入環境整備、M I C Eの推進

- 40 スポーツを活かしたまちづくりを進めます
アジア・アジアパラ競技大会の推進、スポーツに親しむ機会づくり、スポーツを活かした魅力の創出・発信

- 41 イノベーションの創出を促進するとともに、産業交流を促進します
イノベーション創出・創業等支援、脱炭素に資する産業構造転換への支援、産業交流の場づくりと戦略的な企業誘致の推進

- 42 地域の産業と人材を育成・支援します
中小企業の支援、産業人材の育成・確保、リカレント教育、地域商業の活性化

めざす都市空間

(1) 都市空間の考え方

①リニアがつなぐ巨大交流圏の中心都市として

リニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪の三大都市圏を約1時間で結び、7,000万人規模の世界最大の人口を有する巨大交流圏を形成します。これにより、交流機会の増加に伴う新たなイノベーションの創出、時間と場所からの解放による働き方や暮らし方の多様化、海外からの人や投資の呼び込み、交通ネットワークの多重性・代替性強化や東京に集中する人口及び企業の中核機能等の分散による災害リスク低減などの効果が期待されています。

また、新たな国土形成計画（全国計画）原案においても、東京圏、大阪圏、名古屋圏の三大都市圏は、それぞれの特徴を活かした産業集積により、我が国の経済成長をけん引するとともに、リニア駅を交通結節の核とする新幹線・高規格道路ネットワークの形成により、世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域が形成されることとなるとされています。

その中では、国土・地域が直面する諸課題に対応していく上で共通する国土づくりの戦略的視点として、「民の力を最大限発揮する官民連携」、「デジタルの徹底活用」、「生活者・利用者の利便の最適化」、「縦割りの打破（分野の垣根を越えた横串の発想）」が掲げられました。

リニアがつなぐ巨大交流圏の中心都市となる本市は、このような考え方を踏まえ、国や関係自治体、企業、大学、NP0などと連携を図りながら、リニア中央新幹線の開業に伴うインパクトを本市及び名古屋大都市圏が成長を続けるための絶好の機会としていかなければなりません。

そのため、広域交通の中心という地理的優位性や、商業・サービス業の集積、ものづくり産業を中核とする名古屋大都市圏の中核機能を有するなどの本市の強みを引き続き最大限発揮することが必要です。また、継続的にイノベーションを生み出すため、都市全体を最先端モビリティをはじめとした最先端テクノロジー実装に向けた実証実験のフィールドとし、新しい技術やアイデアの社会実装を推進することで、人々の生活の利便性や快適性を向上させる「スマート」な都市へと進化させていく必要があります。さらに、ものづくり産業の脱炭素化に向けた産業構造の変革を促進し、引き続き日本をリードしていくことが求められます。加えて、防災・減災力を備えた強靱な名古屋大都市圏を形成することにより、圏域全体の産業競争力の向上を図るとともに、非常時には東京に集中している中核管理機能のバックアップを担うことで、我が国全体の強靱化にも寄与することが期待されています。

以上のことを踏まえ、リニアがつなぐ巨大交流圏の中心都市として、スマートで強靱^{きょうじん}な都市の実現をめざします。

② “人” 中心の基礎自治体として

今後、本市の人口減少が本格化し、少子化・高齢化のさらなる進行や社会の多様化が見込まれる中、高齢者や子連れの方、障害者、外国人などを包摂し、誰もが安心して便利に移動し活動することができるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインを一層推進するとともに、多様な人々に活躍の場を提供し、魅力的な交流を促進する“人”中心のまちづくりを進め、都市の活力の維持向上を図る必要があります。

さらに、全国で大規模な自然災害が相次いでおり、南海トラフ地震や想定し得る最大規模の風水害への対応も求められる中、引き続き河川や橋りょう、上下水道施設などの都市基盤の整備を進めていくとともに、命を守るための住民避難対策などのソフト施策を組み合わせながら、安心して暮らせる生活圏を形成しなければなりません。

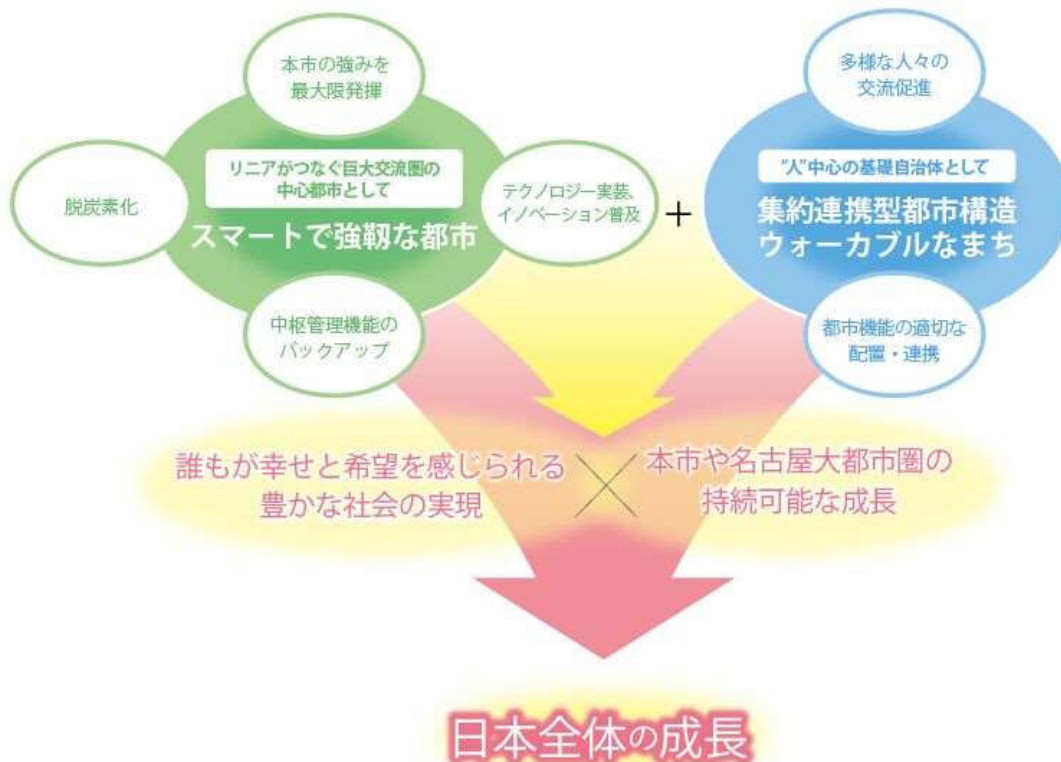
あわせて、気候変動や生物多様性への影響など、都市活動がもたらす環境負荷を省エネルギー対策やグリーンインフラ[※]の取り組みなどにより抑制していくことが必要です。また、これまでのまちづくりで形成されてきた道路・公園などの都市基盤や都市施設等については、都市の持続的な経営の観点から、着実な維持・更新を推進しながら、そのポテンシャルを活かして価値を向上させ、新たなにぎわい・魅力の創出につなげていくことが求められます。

そのため、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方をもとに、駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、商業、業務、住宅、サービスなどの多様な都市機能が適切に配置・連携され、さらに、交通、防災、環境、歴史・文化等に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされている集約連携型都市構造の実現をめざします。また、官民連携の取り組みにより、公共的空間や建物などの既存ストックを新たな魅力や価値を生み出す地域資源として活用し、回遊性やにぎわいを面的に広げることで、多様な人々の交流を促す居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを進めていきます。

※グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能（生きものの生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など）を積極的に活用して、さまざまな効果を得ようとする取り組み。

③日本全体の成長をけん引する都市へ

このような都市空間の構築に向け、目前に迫ったアジア・アジアパラ競技大会の開催やリニア中央新幹線の品川－名古屋間開業をマイルストーンとし、さらにはリニア中央新幹線の全線開業や中部国際空港第二滑走路の整備を視野に入れて、行政として積極的な投資を行うとともに、民間投資や多様な人材の活躍を促します。そうすることで、誰もが幸せと希望を感じられる豊かな社会と本市や名古屋大都市圏の持続可能な成長を実現し、ひいては日本全体の成長につなげていきます。

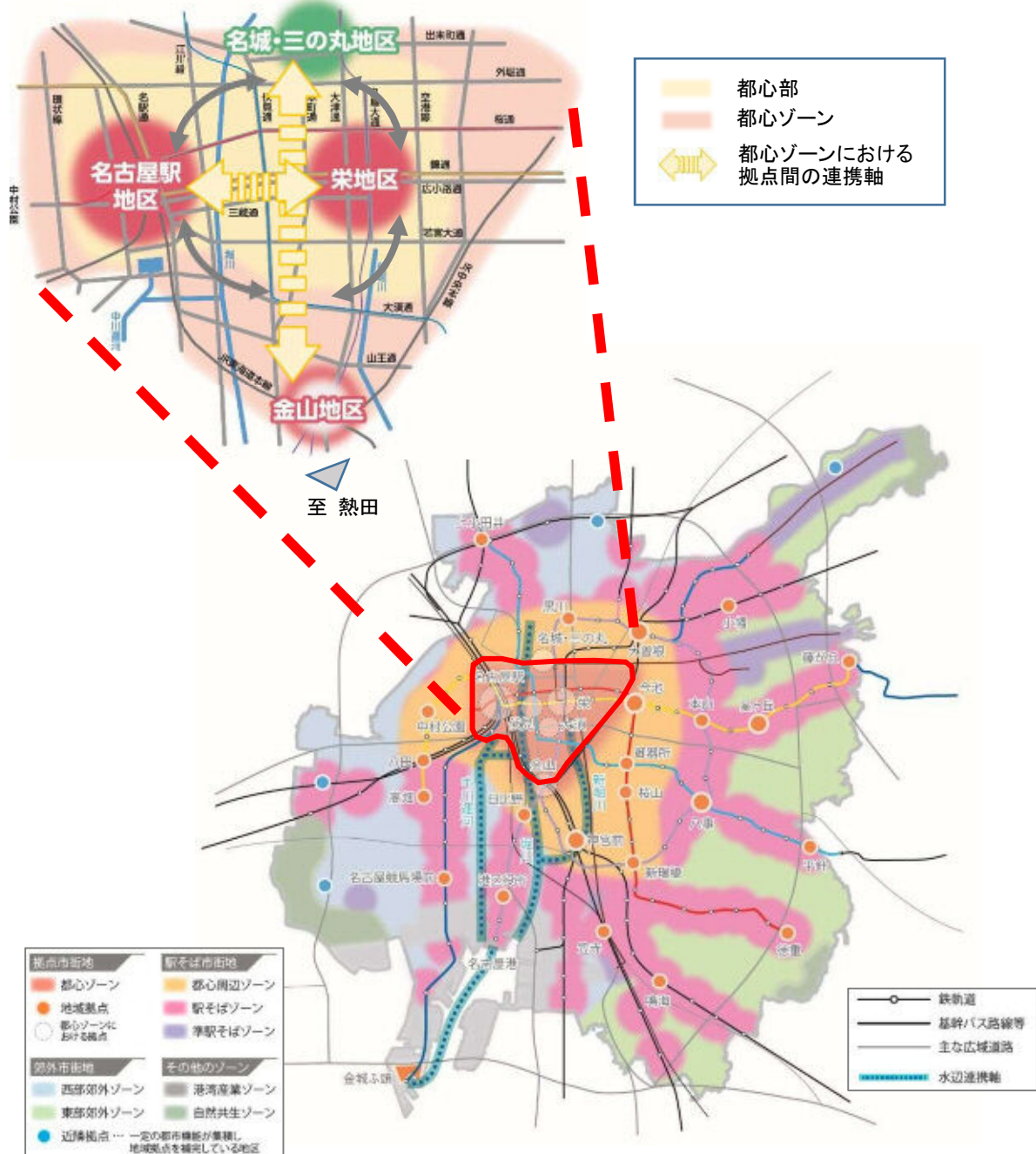


(2) 将来の都市構造

「都市空間の考え方」を踏まえた将来都市構造図を示します。

都心ゾーンにおいては、名古屋駅地区と栄地区が連携した「横軸のまちづくり」を進めていくとともに、名古屋の歴史・文化や水辺空間などの地域資源に根ざした、名城・三の丸地区、金山地区、熱田地区、名古屋港・金城ふ頭地区などの拠点を結ぶ「縦軸のまちづくり」にも注力することにより、拠点間の連携を強化し、広域的な連携と高次な都市機能の集積をさらに図ります。

また、市内各地のさまざまなつながりを通じて、都市の魅力やにぎわいを、都心から広げていきます。



(3) 都市空間の展開

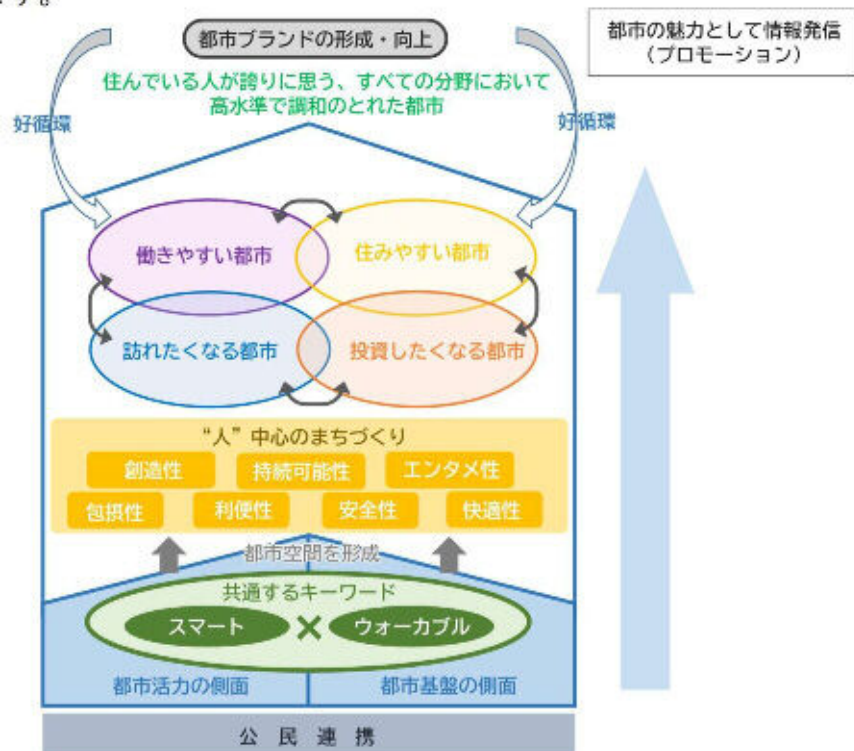
「都市空間の考え方」と「将来の都市構造」を踏まえ、令和 22（2040）年頃における都市像の実現に向けた都市空間の展開について、今後持つべき視点等を整理して示します。

都市空間は行政のみならず、企業や大学、NPO など多様な主体によって、さまざまな形態で形成されるため、めざす都市空間の実現に向けて、公民が意識を共有し、連携していくことが重要です。

そのため、今後、都市空間の展開にあたり、公民双方が共有すべき視点を都市活力の側面とそれを支える都市基盤の側面から整理しました。そして、両側面に共通するキーワードとして、市域全体を実証実験フィールドとし、新しい技術やアイデアの社会実装を推進することで人々の生活の利便性や快適性を向上させる「スマート」と、公共的空間をはじめとした既存ストックの再構築や利活用により、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へとしていく「ウォーカブル」を掲げました。

これらの視点を持って都市空間を形成することで、創造性や持続可能性、エンターテインメント性、包摂性、利便性、安全性、快適性などを生み出す“人”中心のまちづくりを推進し、住みやすい都市、働きやすい都市、訪れたい都市、投資したい都市とすることで、住んでいる人が誇りに思う、すべての分野において高水準で調和のとれた都市としての都市ブランドを形成し、向上させていきます。

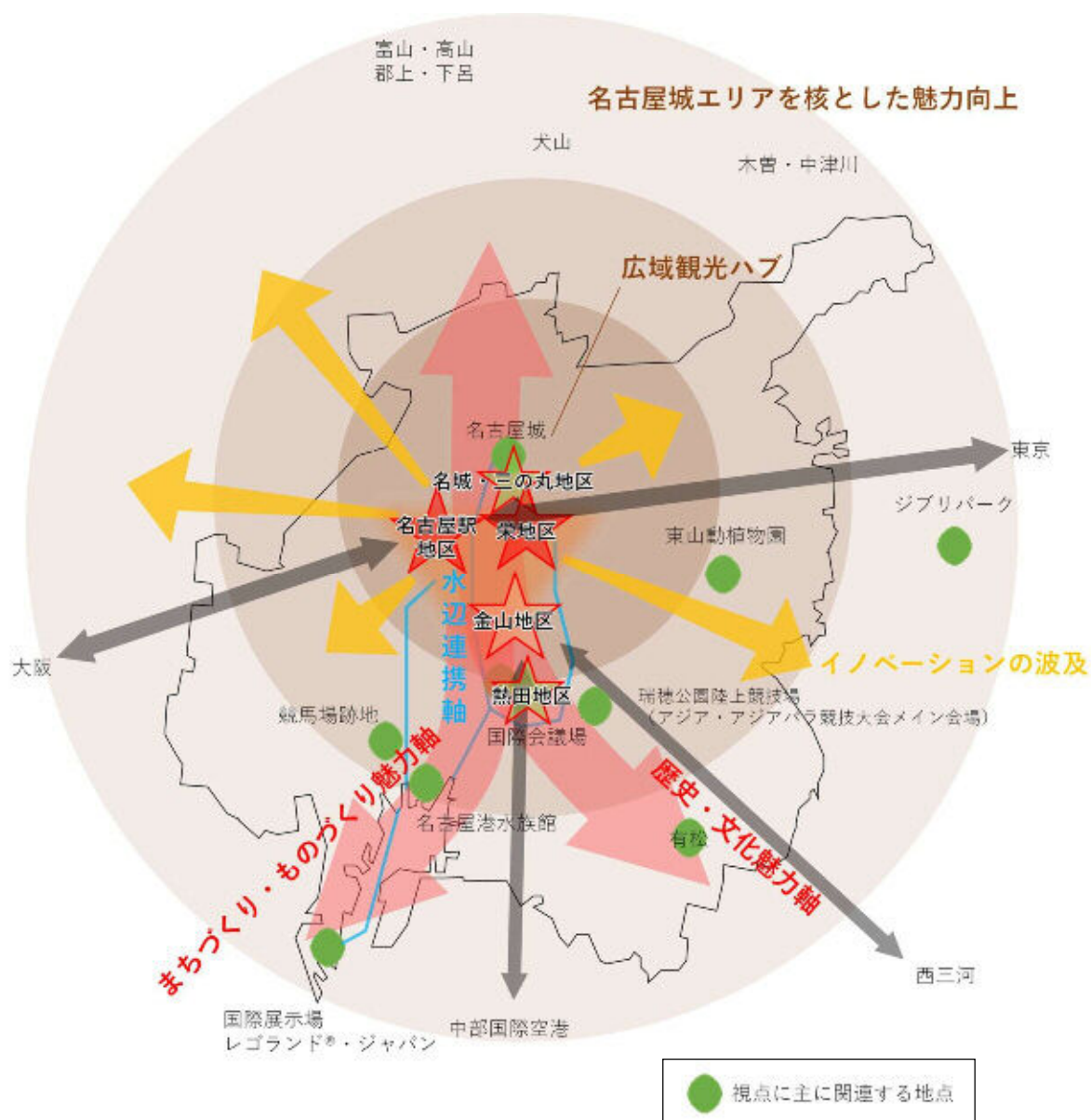
今後、この都市空間の展開を念頭においてまちづくりを進めるとともに、民間投資を誘導していきます。



◇ 都市空間の展開にあたっての視点

都市活力

- ・名古屋駅地区、栄地区を中心とした世界に誇れる都心部のまちづくり
- ・金山地区における、都心ゾーンの第3の拠点にふさわしい都市機能の集積と広域的な連携の強化
- ・名城・三の丸地区、熱田地区を中心とした歴史遺産等を活用した名古屋独自の魅力づくり（歴史・文化魅力軸の形成）
- ・まちづくりと産業発展を支えてきた場所の観光・にぎわい資源としての活用（まちづくり・ものづくり魅力軸の形成）
- ・名古屋三川（堀川・中川運河・新堀川）の利活用による魅力ある水辺空間の形成（水辺連携軸の形成）
- ・緑が持つ多面的な効果を最大限に活用した新たな都市魅力の創出
- ・名古屋が誇る文化芸術・観光資源の情報発信と新たな交流の創出
- ・各エリアにおけるエリアマネジメントの推進による地域の活性化
- ・アジア・アジアパラ競技大会関連施設の整備と大会後の活用
- ・スポーツを通じた交流の拡大、都市ブランド向上による都市の活性化
- ・スタートアップ・エコシステムの構築や企業等の集積促進によるイノベーションの創出・波及
- ・多様な人材が集い交流する国際観光MICE都市の実現



《都市活力の視点のイメージ》

都市基盤

◆デジタル・トランスフォーメーション（DX）

- ・ 先進的技術の活用による都市や地域の機能やサービスの効率化・高度化
- ・ 産学官におけるデジタル人材の育成

◆カーボンニュートラル

- ・ 脱炭素先行地域から広がる脱炭素型まちづくり
- ・ カーボンニュートラルポート※（水素等の受入環境等）の形成を通じた脱炭素の圏域への波及
- ・ グリーンインフラの取り組みによる自然環境と調和した快適な都市空間の形成

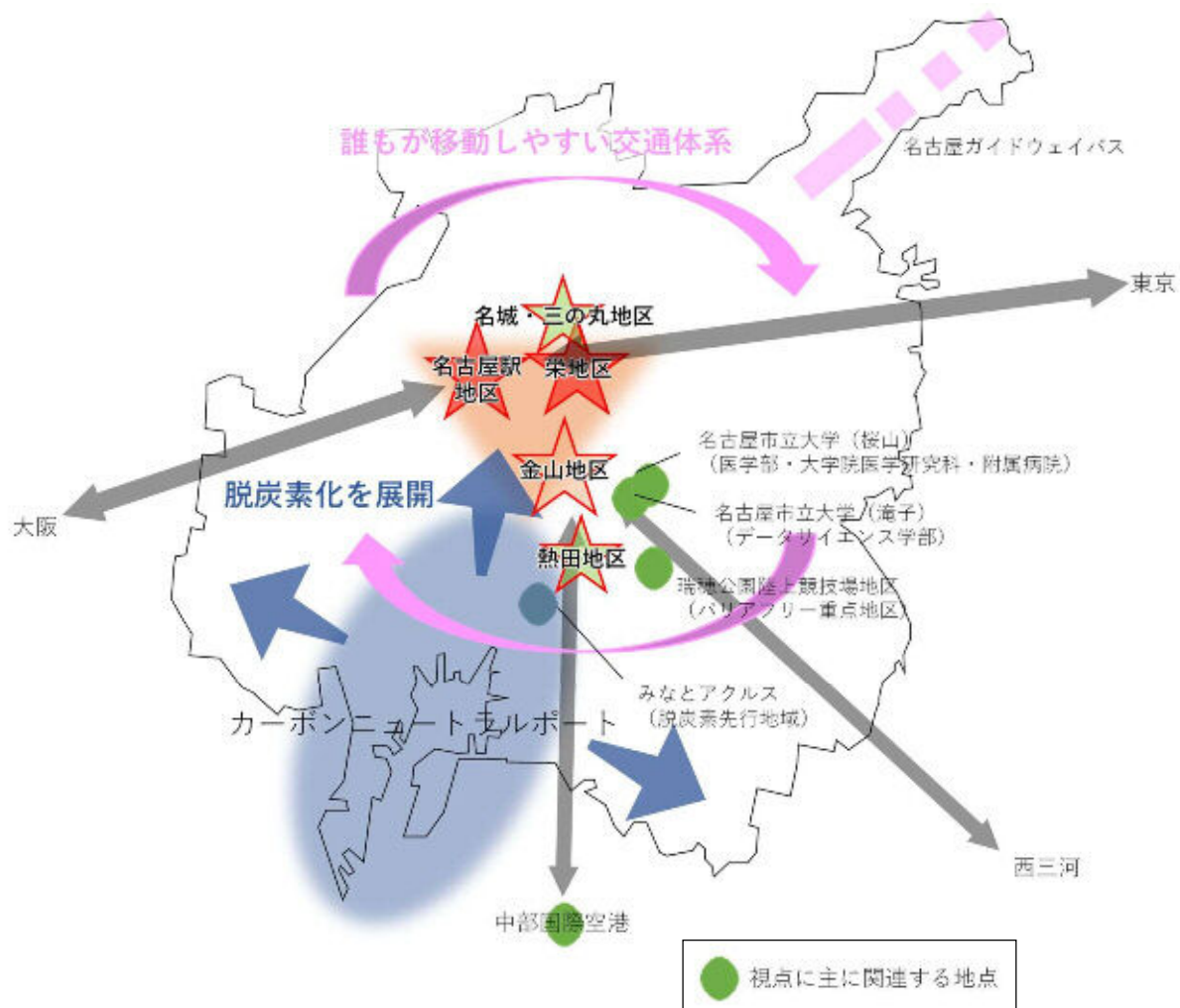
◆モビリティ

- ・ 既存ストックと先進技術の活用による誰もが快適に移動できる最先端モビリティ都市の形成
- ・ 空港・港湾の機能強化による国際交流の促進
- ・ 名古屋圏道路ネットワークの強化によるアクセス性の向上

◆安全・安心

- ・ アジア・アジアパラ競技大会の開催を契機としたバリアフリー・ユニバーサルデザインの一層の推進
- ・ さまざまな医療機関や介護事業者などの連携による適切な医療・介護提供体制の強化
- ・ ハード・ソフトを組み合わせた想定し得る最大規模の災害対策の推進

※カーボンニュートラルポート：産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献するため、脱炭素化に配慮した機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図る港湾。



《都市基盤の視点のイメージ》

第4章 めざす都市像の実現に向けた取り組み

1 市政の変革と基盤強化

ここでは、「めざす都市像」の実現に向けて施策・事業を推進していくための市政運営にあたり、その基本的な考え方や、行政を取り巻く潮流や課題を踏まえ、取り組みの方向性を示します。

行政運営における基本的な考え方

あらゆる行政サービスは、人権尊重の理念のもと、公正・公平に提供されなければなりません。また、行政運営にあたり、常に組織及び運営の合理化に努め、最少の経費で最大の効果を挙げることは、地方自治法に定められた地方公共団体の責務です。

近年では、ライフプラン、ライフスタイル、価値観の変化・多様化や SDGs の認知拡大等に伴い、多様性（ダイバーシティ）や包摂性（インクルージョン）に対する要請がこれまで以上に強まっており、本市には、SDGs 未来都市※として、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を先導していくことが求められています。

そのため、職員は常に人権を尊重し、性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、多様性・包摂性に対する十分な認識のもと、全体の奉仕者として公正・公平な判断と誠実な職務の遂行に努めます。また、多様な市民の意見を市政に反映する機会を積極的に設け、とりわけ、「子どもは権利の主体」「子どもは社会の構成員」という観点から、子どもが直接関わる事項に限定せず、子どもの社会参画の機会を積極的に確保していくことで、大人のみでは気が付くことができない新しい視点・発想による意見を取り入れていきます。

このように、誰一人取り残さない社会の実現に向け、“人”中心の行政サービスの提供に取り組んでいくことが必要となります。

そして、市政に関する情報を市民にとってわかりやすく提供し、情報公開を進めることで透明性の高い市政を推進するとともに、本市が保有する個人情報適正に取り扱うことで、市民に信頼される市政を推進します。

※SDGs 未来都市：SDGs の達成に向けた優れた取り組みを提案する都市として国が選定するものであり、本市は令和元（2019）年7月に選定を受けた。（令和5（2023）年5月現在、182都市が選定）

行政を取り巻く潮流

本市は、今後本格的な人口減少局面を迎えますが、生産年齢人口については、平成4（1992）年をピークとして既に約1割減少しています。今後も生産年齢人口は減少していくものと考えられ、行政運営においてもさらなる労働者不足が懸念されています。

そのような中、高齢者人口は今後さらに増加が見込まれていることなどから、扶助費の増加に伴う厳しい財政状況が懸念される一方で、大規模災害や重大な感染症※等のリスクへの備えが必要となるほか、既存の社会インフラや施設の老朽化対応に伴う公共投資についても引き続き必要になるものと考えられます。

さらに、国際的な都市間競争が激化する中、名古屋大都市圏※における経済・社会・文化の中核都市である本市は、間近に迫るアジア・アジアパラ競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業を本市や圏域、ひいては日本全体の成長につなげていくための投資についても、時期を逸することなく積極的に行う必要があります。

市政運営にあたっては、これまでも市民サービスの向上や業務の効率化を目的にデジタル化が進められてきましたが、コロナ禍を契機にデジタル化の必要性はさらに高まり、国は、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」をビジョンに掲げ、デジタル庁の設置やデジタル社会形成基本法の成立等、デジタル社会の実現に向けた動きを加速しています。

また、行政課題が多様化・複雑化する中、民間の創意工夫やイノベーションを活かした公民連携による行政課題等の解決への期待が高まっており、民間においても、SDGsの認知拡大等により「社会貢献活動（CSR）」や社会価値と経済価値とを両立させる「公と民による共有価値の創造（CSV）」を推進する企業等が増加するなど、行政と民間とが「公共」をともに担う時代へと転換しつつあります。

こうした考え方や行政を取り巻く潮流を踏まえて、以下の4つの観点から市政を変革するとともに、人材・組織・財政など市政運営の基盤強化を図ります。

- （1）市民の満足度を高める市政運営
- （2）新たな価値の創造や多様な主体との連携
- （3）持続可能な自治体経営
- （4）名古屋市がめざす大都市制度

※**重大な感染症**：本計画では、生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症のことをいう。
名古屋大都市圏：名古屋市を中心におおむね30～50kmの範囲で、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟に捉えたエリア。

（１）市民の満足度を高める市政運営

市民サービスの質の向上

社会状況の変化に伴い、市民ニーズの多様化・複雑化が進んでいる一方で、今後は、生産年齢人口の減少により、行政運営においてもさらなる労働者不足が懸念されています。

そのような中でも、市民が快適かつ迅速に行政手続きを行うことができるよう努めるとともに、多様な市民の意見に耳を傾け、施策に反映させるなど市民一人ひとりのニーズに応じた誰一人取り残さない市民サービスを提供することが求められています。

また、本市の中でも、外国人住民が増加している地域や高齢化が進む地域が出てくるなど、地域ごとの特性が顕著となっており、行政による画一的な施策では対応が困難な状況が生じてきています。

そのため、市民と直接関わる行政の最前線である区役所では、自主性・主体性を発揮し、区の特性に応じたまちづくりを推進することが必要となっています。

取り組みの方向性

①市民満足度（CS）の向上

多様な市民のニーズに応えるため、幅広い方法で行政サービスを提供するとともに、職員の接遇向上を一層図ることでCSの向上を図ります。

また、時代に即したさまざまな手法を取り入れた広聴活動や、市民による市政参加の機会を通じて、職員一人ひとりが市民ニーズを的確に把握するとともに、市政運営への適切な反映に努めます。加えて、市民の利便性を高めるため、効率的かつ効果的なコールセンターの設置・運営に取り組みます。

②区行政の推進

多様化・複雑化する地域課題を解決するため、市民と直接関わる行政の最前線である区役所の企画調整機能を強化するとともに、市民生活のさまざまな分野を所管する局室・区内公所等との連携を強化し、区における総合行政を推進します。

また、区民とともに地域の課題解決に取り組むため、区民が区政へ参画する場である区民会議の議論を踏まえ、区の特性に応じたまちづくり事業を各区において推進します。

伝わる広報

「広報」とは、本市と市民や事業者、在勤・在学の方、本市を訪問される方（以下「市民等」という。）との間に良好な関係を築き、維持し、さらなる信頼関係を築くための活動です。そのため、本市広報においては、市民等の性別や年齢、障害の有無、国籍、生活環境などに関わらず、必要な行政情報を市民等に対して確実に届けることや、市民等が自ら必要とする行政情報をいつでも得られるようにすることが求められています。また、これらを実践するにあたっては、事業目的に即した市民等の行動変容につながる「伝わる広報」であることが重要となります。

行政情報を届けるための広報媒体について、以前は新聞やテレビ・ラジオなどの媒体が中心となっていました。しかしながら、デジタル化の急速な進展に伴い、スマートフォンやタブレット端末が普及し、あわせて SNS やインターネット動画などの新たな媒体が台頭してきたことにより、広報媒体の多様化が進んでいます。

このように広報を取り巻く環境が著しく変化している中で、本市が時代に即した「伝わる広報」を展開していくためには、ただ単に広く市民等に情報発信をするだけではなく、事業目的などから当該情報を届けたいターゲット層やそれに適した広報媒体を意識した、きめ細かな情報発信をしていくことが必要となります。

また、広報には、広報媒体を使った広報活動のほかにも、窓口での市民等とのコミュニケーションや、職員が地域に出向いて施策に関する説明を行うことなども含まれます。その点を踏まえると、広報の主体はすべての職員であるといえることから、職員一人ひとりが広報の意味と重要性を認識し、広報に関する知識や技術、ノウハウを向上させることも「伝わる広報」には必要となります。

取り組みの方向性

戦略的な広報の推進

市民等の行動の段階を「認知、興味・関心、検討、行動」に区分し、広報を行う時点において、市民等のこういった段階の行動を喚起する目的なのかを意識しながら、適宜適切なタイミングで、それぞれの段階に適した媒体を使い分けて、戦略的な広報活動を展開します。

具体的には、本市が意図したタイミングで市民に情報を発信できる新聞やテレビ・ラジオ、SNS などの広報媒体を主に「認知、興味・関心」の喚起を目的に使用し、事業のターゲットや重要度に応じて適した媒体を組み合わせ、市公式ウェブサイトにも誘導する役割として活用します。

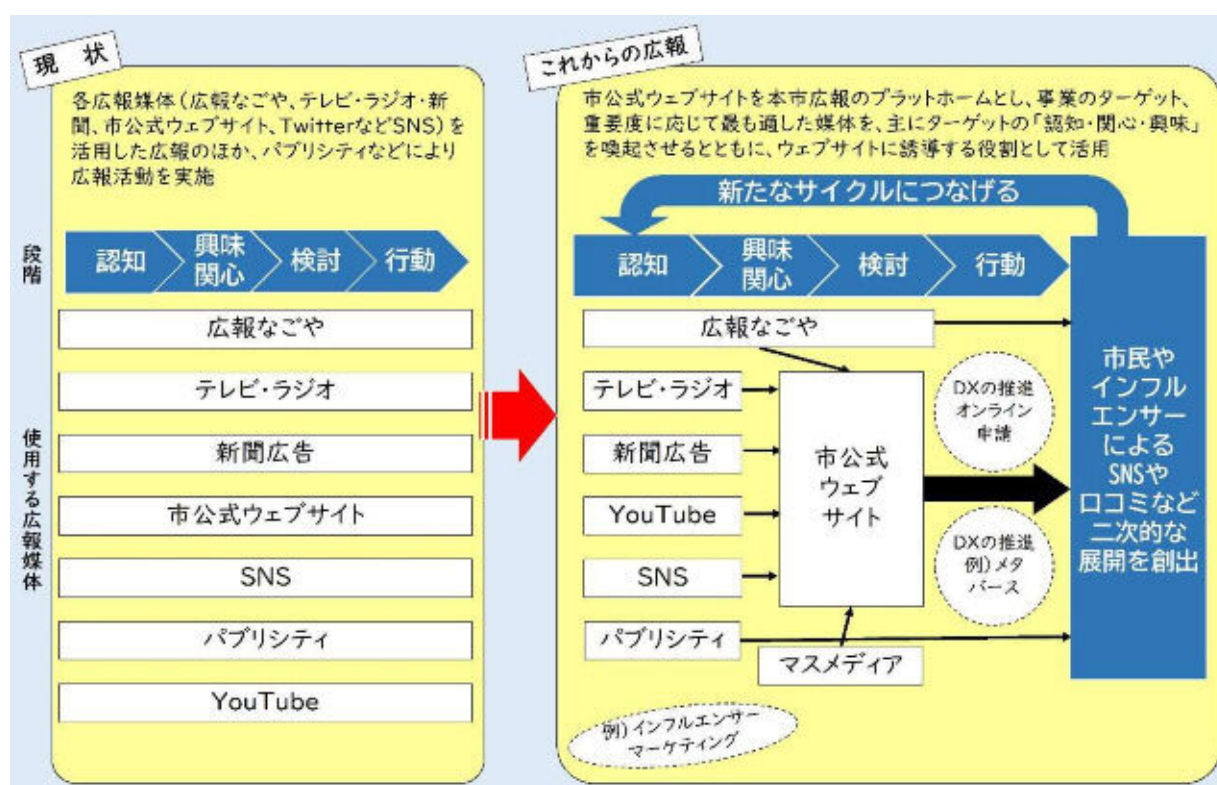
一方、市民等が能動的に情報を取得することができる広報媒体である市公式ウェブサイトは、掲載できる情報量が多く、詳細な情報まで案内できることから、主に「検討、行動」の喚起を目的に使用します。

また、市公式ウェブサイトについては、今後、本市広報のプラットフォームとしての機能を高め、市役所 DX 推進の一環としてオンライン申請手続きが円滑に行えるよう、検索性や見やすさなど利便性のさらなる改善を図るとともに、関係部署や他の広報媒体・ウェブサイトとの連携等を推進します。

さらに、広報資材の制作や SNS の活用などにあたっては、専門性の高い外部人材の活用により、デザイン性やアピール力の向上を図ります。

こうした広報活動が事業目的の達成に確実につながるよう、多様化する市民ニーズや広報を取り巻く環境の変化を絶えず注視するとともに、広報効果の検証と職員の意識啓発により一層取り組みます。

■ 「伝わる広報」に向けた広報媒体の位置づけ



(2) 新たな価値の創造や多様な主体との連携

デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

本市においては、市政各分野において多様化・複雑化するさまざまな課題に的確に対応していくため、平成 31（2019）年 3 月に策定した「名古屋市 ICT 活用に関する基本方針」のもと市民サービスや市役所の業務の「改善」に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症への対応において、医療、雇用、産業、市民生活など、あらゆる面でデジタル化をめぐるさまざまな課題が顕在化しました。

一方、国においては、令和 3（2021）年 5 月に、「デジタル社会形成基本法」をはじめとするデジタル改革関連法が制定され、同年 9 月、デジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が発足するなど、社会全体のデジタル化に向けた取り組みを加速してきました。

このような背景や、人材や財源等の行政資源に限りがある中で、デジタルの可能性を最大限に引き出し、効果的に活用していくことは、これまでの課題解決に留まらず、今後の市民の幸福な生活の実現や、地域経済の活性化の上でも不可欠といえます。

そのためには、市政におけるすべての分野においてデジタルの力を活用することを前提に、あらゆる市民サービスや市役所の業務を「変革」し、市民一人ひとりにより適した市民サービスを提供することが必要です。

また、誰もが安心・安全にデジタル技術を活用できるよう、セキュリティを確保するとともに、年齢や障害の有無、国籍、経済的な状況などによる情報格差（デジタルデバイド※）の是正を図り、誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル社会を実現することが必要です。

取り組みの方向性

デジタル技術が日常生活や社会活動に浸透・定着する本格的なデジタル社会の到来を見据え、「名古屋市 ICT 活用に関する基本方針」の考え方を継承し、市民サービスや職員の働き方、業務等の DX を推進する「市役所 DX」と、市民の暮らし・産業分野の DX を推進する「都市 DX」を、一体的・加速度的に推進し、市民の生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上や地域経済の活性化、新たな付加価値の創出につなげていきます。

※デジタルデバイド：パソコンやインターネットなどの情報技術を利用する能力や、情報技術にアクセスする機会の有無によって生じる情報格差。

取り組みにあたっては、行政と民間それぞれが収集・蓄積したノウハウやデータの提供・共有をはじめとした持続可能な協業関係の構築を推進するとともに、市民のデジタルリテラシー※の向上や、企業における専門人材の育成など、デジタル人材の底上げと専門性の向上を図ります。

また、デジタル技術の活用が進められる一方で懸念されるサイバー攻撃の脅威や個人情報の漏えいなどのリスクに対応するため、セキュリティ対策及び適切な情報管理を徹底します。

①市役所DXの推進

原則としてすべての行政手続のオンライン化を進め、時間や場所を選ばず、スマートフォンやパソコンなどから手続を完結できるようにするなど、デジタルを活用し、市民一人ひとりにより適した市民サービスの提供をめざします。

市民サービスの変革とあわせて、業務のペーパーレス化の推進や迅速かつ柔軟な働き方の推進、AI等の先端技術を活用した業務の自動化・効率化を図るなど、市役所内部の変革を推進します。

②都市DXの推進

健康・医療・介護、教育、防災、子ども、モビリティ、インフラ、まちのにぎわいづくり等の市民の暮らしに密着した分野、中小企業支援等をはじめとする産業分野において、デジタル技術を積極導入し、課題解決やデータ集積を推進します。

あわせて、まちなかのあらゆる場所において先進技術の実証実験等を積極的に受け入れるとともに社会実装を推進します。

③情報格差（デジタルデバイド）対策の推進

年齢や障害の有無、国籍、経済的な状況などに関わらず、誰もが安心・安全にデジタルを活用できるよう、セキュリティ対策をはじめとした環境づくりやデジタルリテラシーの向上に向けた取り組みを推進します。

④データ利活用の推進

本市が保有する公共データについて、国が公開を推奨するデータ群などを取りまとめた自治体標準オープンデータセットをはじめ、民間の利用ニーズの高い分野を中心にオープンデータのさらなる公開拡充を進め、地域課題の解決や活性化などにつなげます。

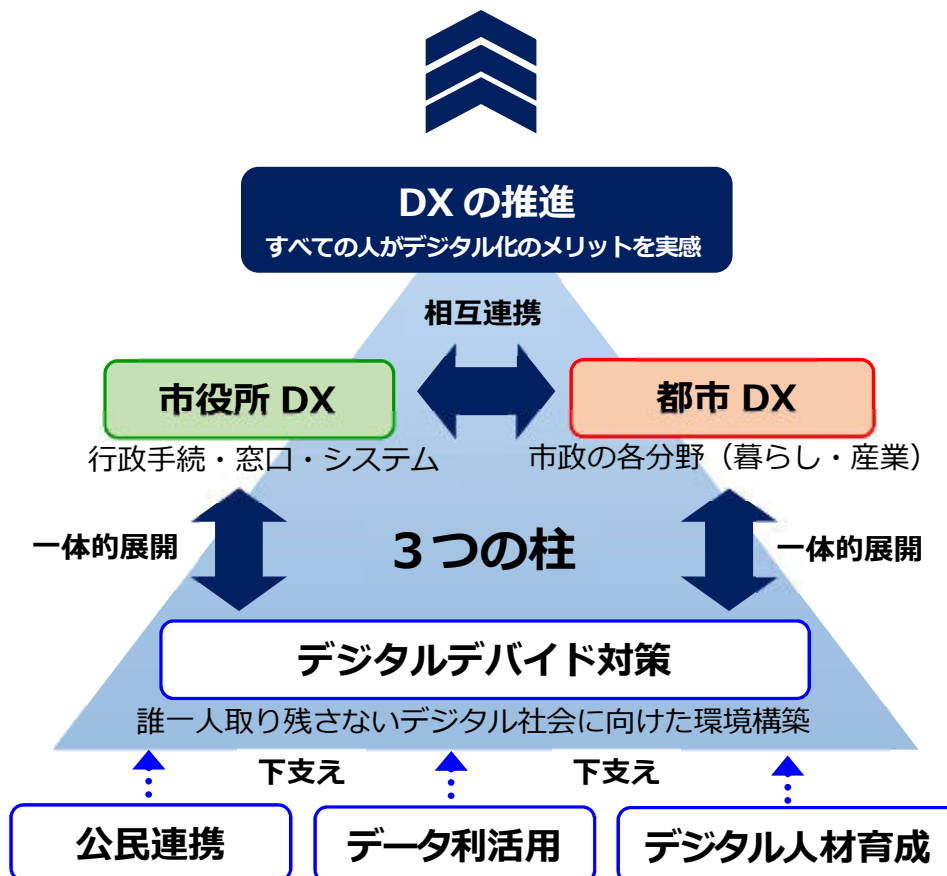
※デジタルリテラシー：デジタル技術を理解して適切に活用するスキル。

公的統計をはじめとしたデータを政策課題や効果を把握するための客観的な証拠（エビデンス）として積極的に活用する EBPM※（証拠に基づく政策立案）を推進するとともに、個々の分野で、デジタルの活用やデータの集積を進め、分野横断的な利活用につなげられるよう、統計をはじめとしたデータに関するリテラシーの向上に努めます。

また、データサイエンス学部を有する名古屋市立大学をはじめとした大学や企業等と連携し、本市が保有するデータを活用した共同研究や AI などの情報科学を駆使した分析、行政課題等の解決、デジタル人材育成を推進します。

■ 市政のあらゆる分野でのデジタル化の推進

新たな付加価値の創出・市民の生活の質の向上・地域経済の活性化



※EBPM：Evidence-based Policy Making の略。証拠に基づく政策立案。

公民連携の推進

本市では、行政と民間の役割分担の観点や費用対効果・効率性の観点から、民間活力の積極的な導入を進めてきています。

公共施設の整備・運営等に関しても、民間のノウハウを活用し経費の削減を図るなどの効率的・効果的な実施や、新たな事業機会の創出・民間投資の喚起による経済成長に資するような民間活力の活用は重要であることから、指定管理者制度※やPFI手法の導入など、PPP/PFI※の活用や民営化などの取り組みを引き続き推進していく必要があります。

一方で、コロナ禍や少子化・高齢化の進行、大規模災害への懸念など、近年、本市を取り巻く状況が大きく変化する中で、社会課題等も多様化・複雑化しており、質の高い公共サービスを継続的に提供していくためには、市政の幅広い分野において、より一層、民間の創意工夫を活かした課題解決が重要となっています。

行政との連携にも前向きな企業等が増加している潮流を踏まえ、公共サービスに民間のアイデアやノウハウ等を組み合わせ、より質の高い公共サービスの提供につながるためには、本市が事業内容をあらかじめ詳細に設定し、実行主体となる民間事業者を募集することのみでなく、民間との対話を積極的に行い、事業の構想段階から民間の提案を受け入れていくことが必要です。

行政と民間とが「公共」をともに担い、公共サービスの質の向上や新たな事業機会の創出、地域経済の活性化など、新たな価値をともに作り上げていくためには、これまでの取り組みに加え、社会課題等の解決につながる民間提案が活発になされるように促すとともに、本市の市政各分野においても、より積極的に公民連携を推進していくように取り組むことが必要です。

取り組みの方向性

①公民の対話と共創の推進

行政課題等の解決に向けた民間提案に関する一元的な窓口・相談機能（コンシェルジュ機能）や提案実現に向けた伴走機能（コーディネート機能）を有する「公民連携窓口」を活用し、本市の抱える課題やニーズを積極的に公開してそれに対する提案を募集するなど、民間提案の活性化に向けて取り組んでいきます。

※指定管理者制度：地方公共団体が公の施設の維持管理・運営等を、管理者として指定した民間事業者等に包括的に実施させる手法。

PPP/PFI：PPPはPFIや指定管理者制度、Park-PFIなど公共施設の整備・運営等の公民連携手法の総称。PFIは公共施設の整備・運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

また、本市と企業、大学、NPOなどにより構成する「公民交流フィールド」を活用し、多様な主体との相互理解を深め、協働・連携意識の醸成やネットワーク構築を推進するとともに、行政課題等の解決に向けた公民対話の機会等を通じて、新たな連携の創出につなげていきます。

効率的・効果的・継続的に公民連携を実施していくために、本市における公民連携の基本的なルールやプロセスの周知を行うとともに、効果的な先行事例やノウハウを蓄積し、本市全体で共有することにより、本市の各部署における主体的な公民連携の実施に向けた理解の促進を図ります。

さらに、中長期的な視点から、特に公民連携によることが有効と考えられる社会課題等の解決に向けた取り組みをリーディングプロジェクトとして位置づけ、課題認識やめざす取り組みの方向性について、関係する民間事業者と積極的に共有し、民間からの効果的な提案を促すなど、公民連携の機運醸成につながる連携事業の創出に向けて取り組みます。

②PPP/PFIのさらなる活用

公共施設の整備・運営等のPPP/PFIについて、民間事業者の創意工夫を^い活かすことにより、低廉で良質なサービスを提供できるよう、引き続き市として積極的な導入を推進します。また、これまで本市がPPP/PFIを活用してきた事例やその成果を周知することにより、PPP/PFIの導入に関する機運醸成を図るとともに、今後、本市が事業化を検討している案件を広く周知するなど、民間事業者が公募に参加しやすい環境を整備し、民間活力のさらなる活用を進めます。

PFI法に基づく民間提案を行った事業者へインセンティブを付与するなど、民間事業者による事業提案が積極的に活用されるよう環境整備を進めます。

一方で、急激な物価上昇や自然災害・感染症等の外部要因によりPPP/PFI手法で実施する事業に大きな影響があった場合に備え、市と事業者で適切なリスク分担を行うことで、民間事業者に過度のリスクを負担させることがないよう配慮します。

都市魅力のプロモーションの推進

本市は、圏域における世界レベルの産業技術を背景に商業・サービス業の集積や大都市ならではの経済力がある一方で、大都市でありながら空間的・時間的なゆとりがある都市です。また、高等教育機関の集積や豊かな文化を有し、スポーツも楽しめます。さらに、鉄道・高速道路・空港・港の広域的な交流ネットワークの中心であり、拠点性も有しています。

こうした強みを活かしながら、本市では、各分野においてさまざまな施策・事業に取り組んでいます。

令和4年度の市政世論調査では、本市を住みやすいと答えた市民は9割を超えるなど、住んでいる人の満足度は高くなっている一方で、市外在住者に対しては、その魅力を十分に伝えきれておらず、他の大都市に比べてブランドイメージが確立しているとは言い難い状況です。

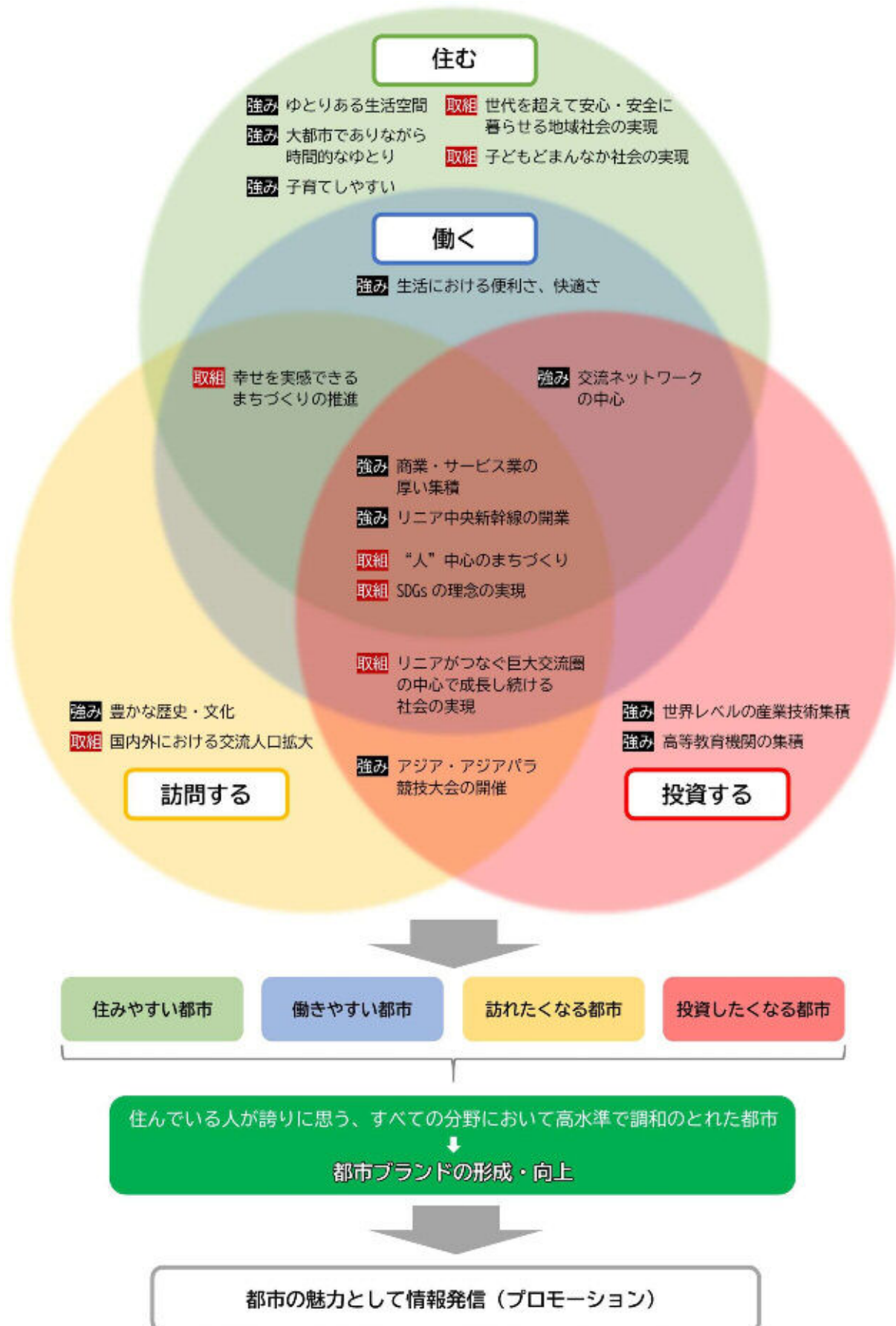
そのため、引き続き効果的な施策・事業に取り組むことで、すべての分野において高水準で調和のとれた都市の実現に努めるとともに、そうした施策・事業により育まれる都市としての魅力を、本市や圏域が有する強みとあわせて、市民のみならず国内外に分かりやすくプロモーションすることが必要です。それにより、本市の魅力をより多くの方に知っていただき、「住みやすい」、「働きやすい」、「訪れたいくなる」、「投資したくなる」というブランドを確立し、国内外の人や企業から選ばれる「魅力あふれる名古屋」となることで、住んでいる人の誇りにつなげていくことが必要です。

取り組みの方向性

戦略的なプロモーションの展開

各施策・事業を推進することで都市の魅力の向上を図りつつ、行政のみならず、市民、企業、大学、NPO などとの連携のもと、多様な媒体やさまざまな機会を捉えて、国内外に対する積極的なプロモーションを展開します。

こうした戦略的なプロモーションを展開することにより、都市ブランドの形成・向上、ひいてはさらなる都市の発展につなげていきます。



(3) 持続可能な自治体経営

行政改革の推進

地方公共団体においては、最少の経費で最大の効果を挙げる責務があり、本市ではこれまで、行政評価制度の導入や計画的な定員管理の実施、外郭団体改革、指定管理者制度・PPP/PFIによる民間活力の活用など、さまざまな行政改革に取り組んできました。

今後、生産年齢人口が減少し、高齢者人口のさらなる増加が見込まれ、厳しい財政状況が引き続き想定される中においても、多様化・複雑化する行政課題に的確に対応し、持続可能な自治体経営を行っていかねばなりません。

そのためには、限られた行政資源を有効かつ効率的に活用していく必要があることから、コスト削減などの効率化のみに留まらず、事業の効果を最大限に高めていくためにも、業務の自動化・省力化につながる技術を積極的に活用し、職員でなければならない業務に注力するなど、時代に即した手法を取り入れつつ、不断の行政改革に取り組んでいくことが必要です。

また、職員のライフデザインが多様化し、今後、より柔軟な働き方が求められる中でも、将来にわたって自治体として本来担うべき機能が発揮できるよう、中長期的な観点からの最適な執行体制について検討していく必要があります。

取り組みの方向性

①行政資源の有効活用

◆デジタル・トランスフォーメーション（DX）・公民連携手法の活用

人による目視での確認や書面での掲示などといった、社会全体のデジタル化を妨げるおそれのあるアナログ的な規制や手続きについて、国の取り組みを踏まえつつ、業務のあり方を見直すとともに、デジタル技術による業務の自動化・省力化を進めます。また、民間提案の活性化やPPP/PFIの積極的な導入をめざすなど、さらなる公民連携を推進することで、業務の一層の効率化・効果の最大化を図ります。

◆行政資源のシフト

限られた行政資源を有効かつ効率的に活用するため、効果の薄い事業から、より効果の高い事業へと行政資源のシフトを促進し、全体として市民サービスの確保・向上を図ります。

また、公の施設について、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、引き続き、民間活力の活用を推進するとともに、市の関与の必要性が低下した場合には、必要な見直しを進めます。外郭団体についても、引き続き、「外郭団体のあり方」を踏まえた適切な関与を行います。

◆職員の意識改革

行政改革を進めていくためには、本市の職員がその意識を持つことが不可欠であることから、職員一人ひとりが常に時代の流れを的確に把握した上で、コスト意識と市民感覚を持ち自分ごととして捉え、市政を変革する意識を持って業務を遂行できるよう、職員の意識改革を進めます。

②組織及び定員の最適化

本計画の重点戦略に掲げた取り組みを推進していくために必要な組織を整備・強化するとともに、定員再配分を積極的に行うことにより、必要度・重要度の高い事務事業に重点的に職員を配置します。

そのためには、職員でなければならない業務に注力するほか、業務の集約化・効率化や施設の見直し、委託化の推進などにより効率的な執行体制や、柔軟な組織体制となるように努めます。

また、育児休業等による長期不在者が発生する場合においても、市民サービスを維持し、円滑な業務執行に資するよう引き続き職員を支える職場環境整備に取り組めます。

組織力向上に向けた多様な人材の育成・活用

本市を取り巻く社会情勢は、新型コロナウイルスなどの感染症や大規模災害などのリスクの増大、ライフプランや価値観、市民ニーズの多様化など、大きく変化しており、行政課題は複雑化・高度化しています。

一方で、少子化・高齢化の進行による生産年齢人口の減少は、今後、職員数の確保に対しても大きな影響を及ぼすことから、行政サービスを安定的・継続的に提供していくためには、職員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、組織力を向上させることが重要となります。

行政経営という観点から、人材を財産と捉えて投資することでその価値を最大限に引き出し、組織目標を達成するためには、これまでの業務の進め方を見直し、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進などによる業務改善に取り組み、業務の効率性を向上させる体制づくりが不可欠であり、そのための人材の確保・育成・活用に一体的に取り組んでいく必要があります。

取り組みの方向性

①多様な人材の育成・活用

職員が、個々の特性に応じて主体的に能力を伸ばし、必要なスキルを身につけられるよう、中長期的な視点に立って人材育成を行うとともに、成果の適正評価、ポストにふさわしい人材の最適配置、能力・実績に応じた適正処遇を戦略的に実施する人材マネジメントの考え方により、職員の成長が組織力の向上につながるよう努めます。

定年引上げに伴い、60歳以降も働き続ける職員が増加することが見込まれる中で、高齢期職員※の豊富な知識、技術、経験等を最大限活用するとともに、次世代への継承に努めます。

変化する社会情勢に柔軟に対応するため、変革することをおそれない自律的な人材の育成、新しい知識やスキルを学びスキリング※の機会の提供に取り組むとともに、デジタル化を推進する人材など、確保・育成が難しい専門人材については、民間の副業人材※を活用するなど、必要な人材を補完する取り組みにより、行政サービスの質の向上を図ります。

※高齢期職員：本計画では、60歳以上の職員のことをいう。

リスキリング：新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること。

副業人材：本業の活動時間外で別の仕事を請け負っている人材。

②組織力向上のための職場環境づくり

働き方に対するニーズも多様化する中で、職員がその能力を発揮し、高い意欲を持って職務に取り組めるよう、仕事と私生活、育児や介護等との両立や、やりがいと業務の効率性をともに高められる働き方改革の推進など、多様で柔軟な働き方を実現するための環境整備に努めます。

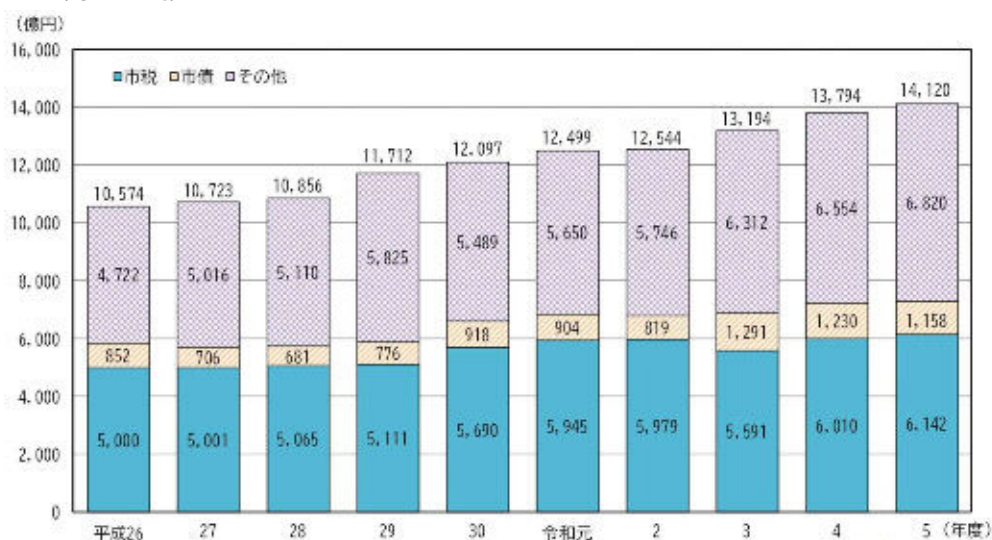
性別や年齢、ライフステージにとらわれない職務分担や幅広い職域における柔軟な人事配置、障害者雇用の促進等、職員がそれぞれの個性と能力を活かし、安心して働くことができる職場環境の整備、意識・風土の醸成に努めます。

持続可能な財政運営の推進

本市の財政状況を見渡すと、歳入の根幹である市税は、令和3（2021）年度に新型コロナウイルス感染症への対応に関する税制上の措置の影響などにより落ち込んだものの、令和4（2022）年度からは6,000億円を超えています。

また、道路や公園などの公共施設の整備などの財源である市債については、後年度に償還する必要があることから、将来世代に過度な負担を残さないような活用に努めています。

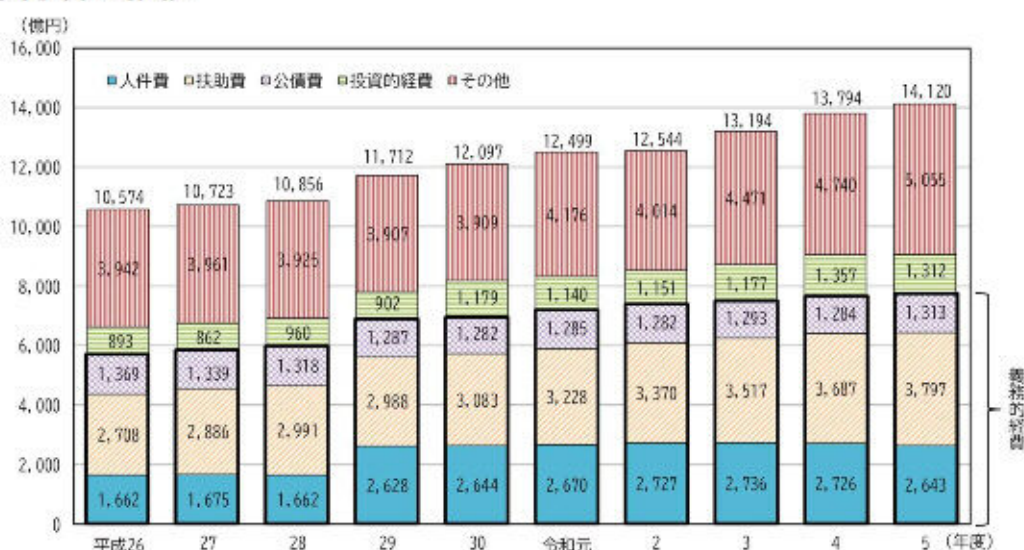
■ 歳入予算の推移



出典：名古屋市作成

歳出予算の過去10年間の推移では、義務的経費が大きく増加しており、令和5年度予算では、7,753億円となりました。これは福祉や医療などの扶助費の増加が主な要因です。また、投資的経費は、市の将来も見据えた積極的な投資に取り組んでいるため近年増加しています。

■ 歳出予算の推移



出典：名古屋市作成

本市の財政状況は、義務的経費割合は54.9%（令和5年度当初予算）、経常収支比率は95.1%（令和3年度決算）となるなど硬直的な状態ですが、歳入に占める自主財源の割合が58.7%（令和5年度当初予算）と指定都市の中で比較的高く、法律に基づいて算定する健全化判断比率についても実質公債費比率が7.2%、将来負担比率が94.2%（令和3年度決算）と基準値の範囲内にあることなどから、一定の健全性を維持しているものといえます。

こうした中、本市は近い将来、本格的な人口減少局面を迎えるとともに、少子化・高齢化のさらなる進行に伴う生産年齢人口の減少が見込まれ、歳入の根幹である市税は大きな伸びを期待することが難しい一方で、扶助費などの義務的経費はさらなる伸びが避けられないものと想定されます。

そのような状況でも、防災・減災、国土^{きょうじん}強靱化等に資する公共投資のほか、地域のさらなる発展のための原動力となる成長分野への投資を着実に進める必要があります。

取り組みの方向性

戦略的・計画的な財政運営の推進

効果の薄い事業は見直し、より効果の高い事業に振り向け、全体として市民サービスを確保するという考え方のもと行財政改革に取り組むとともに、税源のかん養という視点を取り入れながら戦略的に施策を展開し、市税収入の拡大を図ります。

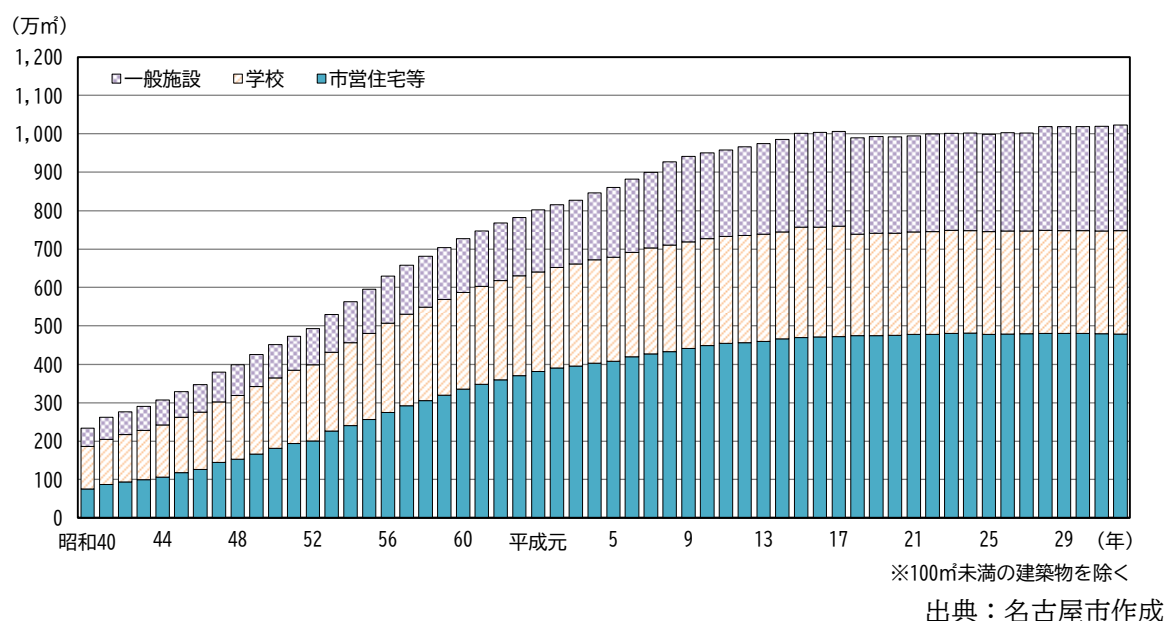
また、この計画に掲げた本市がめざす5つの都市像の実現に向けて施策などを安定的に推進していくためには、それを下支えする財政が引き続き健全性を維持することが重要であることから、将来世代に過度な負担を残さないよう、世代間の負担の公平にも配慮した計画的な財政運営に努めます。

アセットマネジメントの推進

庁舎や市民利用施設・学校・市営住宅などの市設建築物、道路・河川・公園などの公共土木施設、浄水場・水処理センターや配水管・下水管などの上下水道施設、地下鉄トンネルや地下鉄駅・バス営業所などの交通事業施設といった本市の保有する公共施設は、その多くが昭和30年代から60年代を中心に整備されており、多くの施設が更新の時期を迎えます。

こうした中で、継続的かつ持続可能なコスト管理のもと、安心・安全な公共施設の維持管理・更新を推進し、社会的ニーズに対応した公共サービスを提供していくために、施設の長寿命化、施設の再編整備、保有資産の有効活用の取り組みを進めます。また、取り組みにあたっては、耐震対策をはじめとする災害に備えた整備、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境配慮、デジタル技術の活用についても推進します。

■ 市設建築物の保有資産量の推移



取り組みの方向性

①施設の長寿命化

公共施設を点検・診断等の結果を踏まえた上で、計画的かつ効率的に維持管理するとともに、社会的ニーズに応じた機能向上を図ることができるよう、大規模改修や予防保全による維持管理など個々の施設に応じた対策を行います。

②施設の再編整備

特定の施設を対象とした個別最適ではなく、市全体を俯瞰した全体最適の実現をめざし、財政状況に配慮しながら、将来にわたって持続可能なサービスの提供が可能となるよう、適正な施設機能を確保しながら、保有資産量の適正化を実現するため、施設の規模の見直しや、機能の統合、集約化・複合化、用途転用、廃止等を進めます。

また、施設の運営や維持管理・更新にあたり、PPP/PFI の積極的な活用を進めます。

③保有資産の有効活用

保有する資産のうち、余剰となった資産については、活用見込みや資産価値などを踏まえて、売却や貸付を進めます。

また、市有施設などでの広告事業・ネーミングライツの導入を進めるとともに、行政と民間が共同し、保有する資産を活用した新たな事業機会の創出などに取り組むことで、さらなる有効活用を推進します。

危機事象への対応

平成 27（2015）年に水防法が改正され、発生頻度は低いものの過去の災害を上回る、想定し得る最大規模の風水害への対応が求められるようになりました。また、南海トラフ地震の発生確率が今後 30 年間で 70～80％（40 年間で 90％程度）と切迫度が高まるなど、地震への懸念も依然として高くなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活や事業活動は深刻な影響を受けただけでなく、一時的に緑区役所の業務が全面停止するなど、危機発生時の業務の継続についても課題が顕在化しました。

加えて、ミサイル攻撃をはじめとした武力攻撃、大規模テロや長期間に及ぶ停電などのさまざまな事象にも備えておくことが必要です。

ひとたび大規模災害や重大な感染症等が発生すれば、市民の生命・身体・財産の保護や都市機能の維持・早期回復を図るため、すべての職員が総力を挙げて、速やかに対応する必要があります。

そのため、平常時から研修や訓練を通して職員の危機意識を醸成するとともに、あらゆる危機に対応できる体制を整えていくことが求められています。

取り組みの方向性

①平常時からの備え

危機に備え、事前の準備、体制、基本的方針等を定めるほか、非常時の業務に即座に対応できるよう業務マニュアルを整備するとともに、職員の職階に応じた研修及び行政・市民・関係機関等が一体となった訓練等を実施します。

また、大規模災害や重大な感染症等の発生時に速やかに対応できるよう、平常時から組織全体で危機感を共有し、職員一人ひとりが日々の職務と同様の高い使命感を持って、非常時への対策に努めます。

そして、非常時においても行政機能が停止しないよう、最低限継続しなければならない行政機能を明確化するとともに、災害や感染症の規模や特性に応じた適用段階の細分化を行い、円滑な行政運営ができるよう努めます。

加えて、大規模災害発生時に防災拠点となる施設については、応急災害対策活動を迅速かつ的確に実施するため、それぞれの活動の拠点となる施設の役割と機能を踏まえ、必要な対策を講じます。

大規模災害や重大な感染症等の発生に備え、デジタル技術をフル活用するとともに民間とも連携をしながら効果的な対策を推進していきます。

②危機発生時の対応

大規模災害発生時には、住民の生命を守るため、職員各自が「自分が何をすべきか」を認識して行動するとともに、防災拠点の機能確保や災害情報の迅速な把握、消火・救助体制の確保、医療機能の確保等、迅速な対応により、被害が拡大しないよう努めます。

また、被災後においては、被災地域の速やかな復旧・復興に向けて、ステージに応じた、被災者への切れ目のない支援を継続的に実施するとともに、住まいの再建や生活に密着したインフラの復旧とあわせて産業・社会経済活動の再生に努めます。

重大な感染症の発生時には感染拡大の起点となっている場所や活動を迅速に調査して効果的な対策を講じるとともに、適切な保健・医療体制を確保し、感染症による市民・企業等への影響を考慮した支援策を講じます。

そして、大規模災害発生時や重大な感染症のまん延時等には、市民の方の混乱を招かないようリアルタイムで正確な情報発信を行い、被害最小化を図ります。

さらに、武力攻撃や大規模テロといった想定外の事象に対しては、関係機関等が連携して迅速かつ効果的に対処して被害の軽減を図るとともに、発生事象及び対応に関する正確な情報を速やかに市民に提供して混乱の防止に努めます。

（４）名古屋市がめざす大都市制度

「特別市」制度の創設

本市は、市民に最も身近な基礎自治体として、質の高い行政サービスを提供するだけでなく、生活圏・経済圏が拡大し、住民ニーズが多様化・複雑化する中で、圏域の中核都市として、大都市特有の行政需要への的確な対応が求められています。

一方で、現行の指定都市制度※は、幅広い行政サービスを提供する大都市への事務配分の特例等がありながら、税財政制度に関して、税制上の措置が不十分であり、道府県と指定都市間の役割分担も不明確であるなどの課題があります。

そのような中、基礎自治体としての「現場力」と高度な行政能力を持つ大都市としての「総合力」により複雑多様な行政課題に対応するためには、その能力・役割に見合った権限と税財源を十分に持ち、将来にわたり効率的かつ機動的な大都市経営を可能とする、実態に即した新たな大都市制度を創設することが必要です。

取り組みの方向性

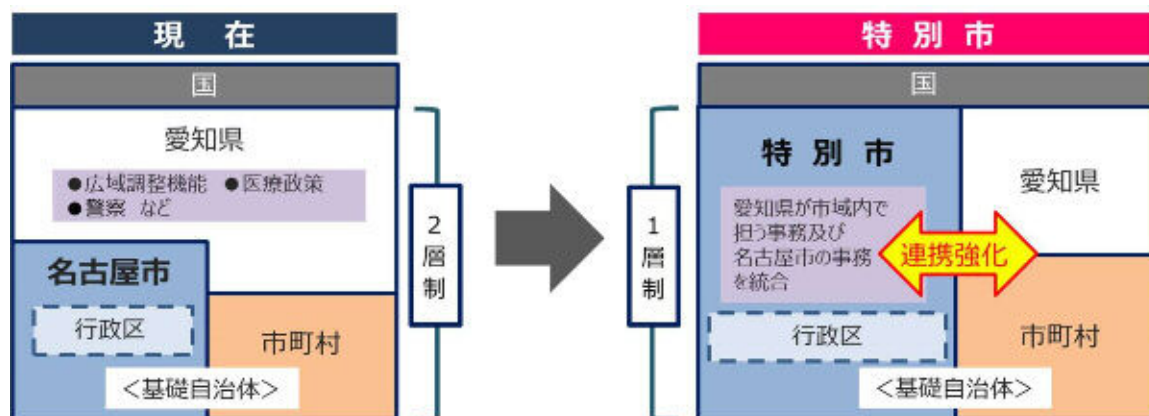
①新たな大都市制度の創設に向けたはたらきかけの強化

特別区設置制度※に並ぶ新たな大都市制度として、市域内において地方が行うべき事務を、「現場力」と「総合力」をあわせ持つ基礎的自治体である大都市が一元的に担い、県から行財政面で自主・自立した「特別市※」制度の創設を他の指定都市と連携して国等に強くはたらきかけます。

②現行制度における改革の推進

現行制度においても、自主的・自立的な行財政運営が可能となるよう、国・県からの権限・税財源のさらなる移譲に向けた取り組みを進めます。

また、区役所の機能強化、地域活動の支援など、住民自治の充実にに向けた取り組みを進めます。



※指定都市制度：旧特別市制度に代わり、政令で指定された人口 50 万人以上の大都市に対し、道府県の事務の一部を、法に基づき移譲する制度。

圏域における自治体連携の推進

名古屋大都市圏は、市町村の境界を越えて市街地が連なるとともに、人口や高度な都市機能が集積し、経済・社会・文化の面で一体的な圏域を形成しており、圏域内では多くの企業、人々が行政区域を越えて活動しているため、既存の行政区域にとらわれることなく、広域的な視点から圏域内の行政課題を考える必要があります。

その際には、本市と近隣市町村のそれぞれが有する強みを活かし、それぞれの持つ情報を共有し、資源を融通し合うなど、地域の枠を越えて連携し、役割分担を柔軟に見直す視点が重要となります。

取り組みの方向性

圏域における自治体連携の推進

本市は圏域の自治体との連携をこれまで以上に積極的に推進し、強い大都市圏の形成をめざします。特に、日常生活・都市活動において密接な関係にある近隣市町村とは、「広域的な運命共同体」との認識のもと、連携・協力関係をより一層強化し、圏域における自治体連携をリードします。



※特別区設置制度：大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づき、道府県の区域内において関係市町村を廃止し、特別区を設ける制度。

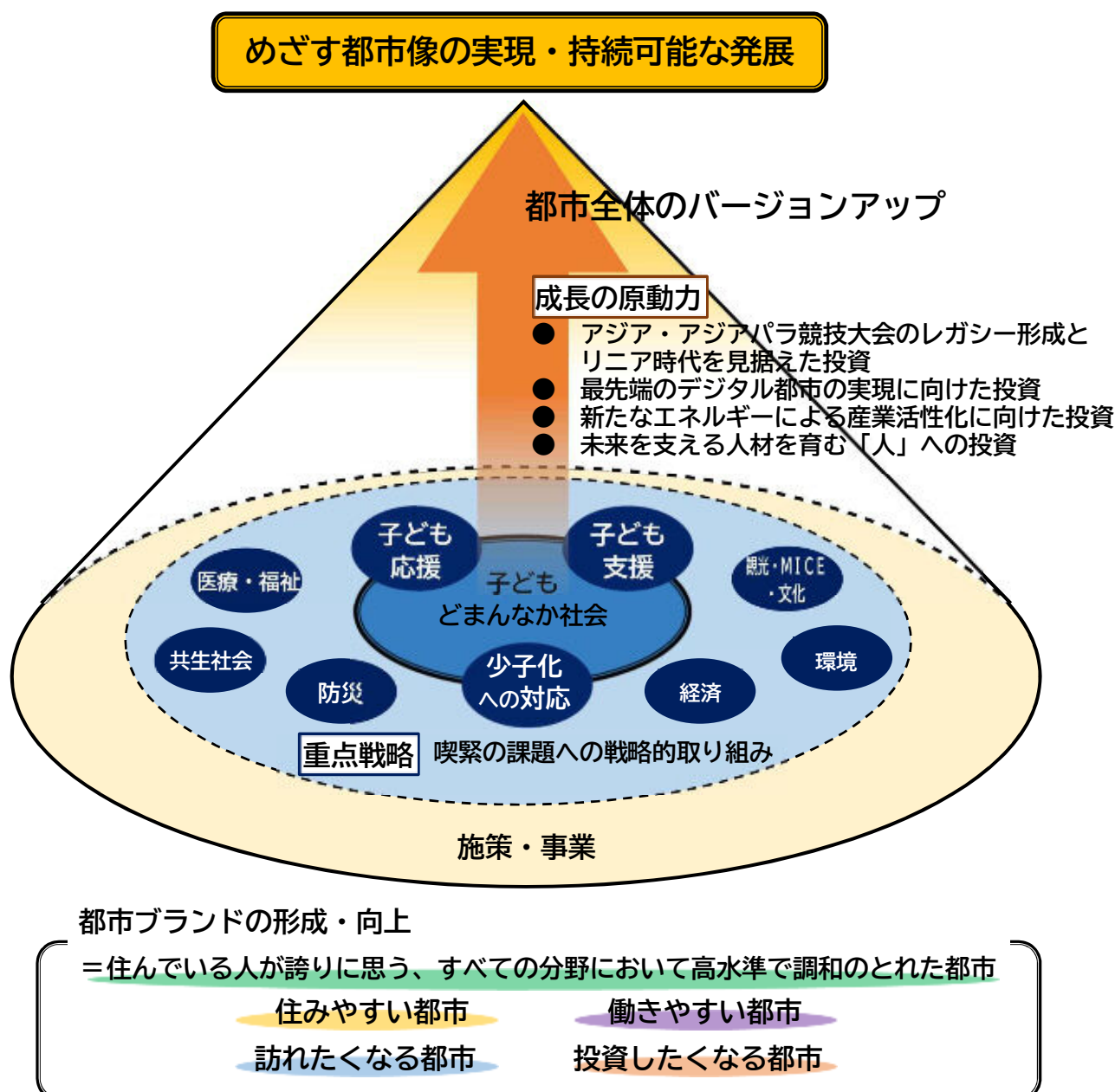
特別市：指定都市が共通して使用している「特別自治市」の通称。

2 重点戦略

ここでは「めざす都市像」の実現に向けて、「名古屋を取り巻く状況」を踏まえ計画期間内において優先的に取り組む戦略を、選択と集中の観点から、「重点戦略」として設定します。今後、重点戦略に位置づけられた取り組みに対して、行政資源を優先的に集中して配分することにより計画全体を着実に推進していきます。

また、将来にわたり名古屋大都市圏の活力を維持し、さらなる地域の発展に向けた好循環につなげていくため、重点戦略のうち特に未来につながる先行投資の要素が強い分野を「成長の原動力」として設定します。これを本市の将来の成長に向けて必要な投資をする際の視点として掲げ、推進していきます。

■ 重点戦略の体系（イメージ）



重点戦略の考え方

本市は今、激動する時代の大きな転換点を迎え、今後本格化する人口減少や少子化・高齢化に伴う人口構造の変化、デジタル化・脱炭素化への世界的な動きの加速による産業構造の変化など、かつて経験したことのない社会経済情勢の変化に直面しています。こうした中で、SDGs 未来都市として、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念のもと、これまで歴史の中で先人たちが築き上げてきた名古屋の強みを活か^いし、より強く活力あふれる新たな名古屋を創造していく必要があります。

そのため、アジア・アジアパラ競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業を起爆剤として、“人中心”“住みやすさ”“強い経済力”“にぎわい”“持続可能性”を兼ね備えた「リニアがつなぐ巨大交流圏の中心で躍動する都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋」を実現するため、未来につながる好循環を生み出す投資を積極的かつ戦略的に行います。

特に、国全体、そして本市においても進行している少子化への早急な対応が不可欠です。少子化は、将来にわたり都市活力を低下させ、地域社会のさまざまな基盤の維持を困難とするなど、子どもから高齢者、さらにはこれから生まれてくる将来世代を含めた全世代の日常生活や人生設計（ライフデザイン）に深刻な影響を及ぼしかねません。少子化への対応を中長期的な最重要課題に位置づけ、誰もが将来に希望を持ち、望むライフデザインを実現できる社会をめざします。そして、その効果を地域や経済の活性化や、よりよい行政サービスにつなげていくことで、将来世代に希望をつなげていけるよう、全力で取り組んでいきます。

- 戦略1** 若い世代が将来に明るい展望を持ち、結婚・子育ての希望をかなえられるよう、社会全体で応援します
- 戦略2** 誰一人取り残すことなく、子ども・若者の希望や夢を社会全体で応援します
- 戦略3** 一人ひとりに応じたやさしい福祉を実現し、ともに支え合い活躍できるまちづくりを進めます
- 戦略4** 災害や感染症から市民の命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します
- 戦略5** 独自の魅力で世界から多様な人が集い交流する、環境と経済の好循環で成長する都市をつくります

戦略1 若い世代が将来に明るい展望を持ち、結婚・子育ての希望をかなえられるよう、社会全体で応援します

少子化の進行が加速する中、人々が希望している子どもの数などのライフデザインと現状は乖離^{かいり}しており、個々人の結婚や妊娠・出産、子育てに対する希望がかなっていない状況があります。

その要因はさまざまなものが複雑に絡み合っていますが、若い世代が将来に明るい展望を持てるよう、雇用環境の整備や結婚の希望の実現に向けた支援、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域・社会による子育て支援、子育てや教育、住まいに関する費用の負担軽減など、あらゆる分野において出会いや結婚、出産、子育ての希望を阻害する要因の解消に向けて取り組んでいく必要があります。

「子どもどまんなか」の考え方のもとでは、今を生きている子ども、これから生まれてくる子どもとともに、結婚や子育ての当事者となる世代をまんなか^{まんなか}に据えて取り組んでいくことが求められます。

そのため、個々人の多様な価値観・考え方を尊重するとの大前提のもとに、若い世代が結婚や妊娠・出産、子育てに希望を見いだせるとともに、互いの多様な生き方を尊重しつつ、希望どおり結婚し子どもを持てる社会をつくり、未来の世代につなげていかなければなりません。

◇ **戦略の柱と推進する取り組み**

(1) 若い世代が希望を持って暮らし、安心して結婚し、子どもを生み育てられる環境づくり

① **出会いや結婚の希望をかなえる支援**

若い世代が、結婚や妊娠・出産、子育て、仕事を含めて自らの将来を見通し希望を抱くことができるよう支援に取り組みます。また、出会いや結婚を希望する若い世代を支援するとともに、自分らしく生きることができるよう社会全体で応援する機運の醸成に取り組みます。

② **妊娠前から子育てにわたる医療・相談・育児支援**

妊娠・出産に関する希望がかない、誰もが安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠前から子育てにわたり切れ目なく医療支援や相談支援、育児支援に取り組むことで、不安や負担を軽減します。

③ **就学前の子どもの育ちの支援**

よりよい保育の実現のため、保育の質の向上に取り組むとともに、多様な保育のニーズに対応するため、さまざまな保育の充実を図ります。また、引き続き、保育所等利用待機児童が発生しないよう取り組みます。

④ 放課後等の子どもの居場所づくりの支援

共働き家庭などの「小1の壁※」や放課後児童クラブの待機児童を解消するとともに、すべての子どもが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、居場所づくりに取り組みます。

⑤ 社会全体での子育てしやすい環境づくり

社会全体で子育てを応援する機運を醸成し、子育て世代の支援を進めるため、地域での子育て応援、男女がともに仕事と子育てを両立できる環境整備と家事・育児に参加する意識の醸成、子育て世帯の子育てや教育、住まいなどに関する経済的負担の軽減など、行政だけでなく地域や企業とも連携した支援に取り組みます。

⑥ 若者の自立支援と雇用環境の整備

若い世代が自らの希望するライフデザインを実現し、結婚や妊娠・出産、子育ての希望の実現にもつながるよう、社会全体で若者の自立を支援するとともに、雇用の安定に取り組みます。

⑦ 働き方改革及びワーク・ライフ・バランスの推進

育児・家事、趣味などの時間を確保するとともに、出会いや結婚の希望の実現にもつながるよう、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進など多様性（ダイバーシティ）のある働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

■少子化の主な要因（国の少子化対策大綱より）

結婚に関する事項 (未婚化・晩婚化)	子育てに関する事項 (有配偶出生率の低下)
少子化の主な要因のうち、特に未婚化・晩婚化の影響が大きい。 若い世代の多くは「いずれ結婚する」ことを希望しているが、「 <u>適当な相手にめぐり合わない</u> 」、「 <u>資金が足りない</u> 」との声がある。また、「 <u>一生結婚するつもりはない</u> 」という若者も微増傾向。	未婚者・既婚者ともに平均して2人程度の子どもを持ちたいとの希望があるが、「 <u>子育てや教育にお金がかかりすぎる</u> 」、「 <u>これ以上、育児の負担に耐えられない</u> 」、「 <u>仕事に差し支える</u> 」といった声があり、夫婦の平均理想子ども数、平均予定子ども数は低下傾向。

■ライフサイクル・要因×背景別の課題

若年期			子育て期						
～18歳	20歳代～	結婚	妊娠・出産	0歳～	3歳～	小学校	中学校	高等学校	大学
若年層の経済的な不安定さ			子育て中にかかる費用負担の重さ						
一生結婚するつもりがないという意識			家事・育児の負担の偏り						
出会いの機会の減少		仕事と子育ての両立の難しさ							
年齢や健康上の理由			子育て中の孤立感や負担感						
社会全体で出会い・結婚、妊娠・出産、子育てを支えていく機運の醸成や環境づくり									

※小1の壁：小学校に入学した途端に放課後の預け先がなくなるなど、小学校低学年時に仕事と子育ての両立が困難になる問題。

戦略2 誰一人取り残すことなく、 子ども・若者の希望や夢を社会全体で応援します

子どもは生まれながらにして一人ひとりがかけがえのない存在であり、子どもの権利を保障するとともに、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援しなければなりません。また、将来の予測がより困難となっている時代において、子ども一人ひとりが個性や能力を活かしながら、未来に向けて自らの将来を切りひらく力の育成が必要です。

また、子どもが抱える悩みや困難は、子どもや家庭を取り巻くさまざまな要因により、多様化・複雑化しています。子ども自身も周囲も気づきにくい問題を含むさまざまな課題の解決に向けて、地域や学校などと連携した切れ目のない積極的な支援が特に必要です。

◇ 戦略の柱と推進する取り組み

(1) すべての子ども・若者の可能性を引き出し、未来をつくる力を生み出す学びの推進

① 子どもの個性や能力を伸ばし、自ら学ぶ力を育てる学びの推進

すべての子どもたちの可能性を引き出すよう、子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、主体的に社会の形成に参画できる力を育成します。

また、子どもが自分の将来について、職業だけでなく社会の中での自分の役割を考え、自分らしい生き方を実現していけるよう、発達段階に応じた支援などに取り組めます。

② 豊かな心身の育成の推進

子どもたちに豊かな人間性と社会性を育み、体力の向上を図るため、スポーツ、文化活動、自然体験等、さまざまな活動を通じて豊かな心身の育成を推進します。

③ 社会の発展を生み出す力を育成する学びの推進

子どもや若者の将来の可能性をひろげ、社会で活躍できる力を育成するため、グローバル化やデジタル化の進展をはじめとした成長を続ける社会で活躍できる人材の育成を進めます。

また、日本有数の大学の集積地であることを活かし、学生の自発的な活動の推進など、若者が学び活躍できる環境づくりや大学と連携したまちづくりを進めます。

(2) 学校・地域と連携した子ども・若者や家庭への切れ目のない支援の推進

① 誰一人取り残さない子ども・若者や家庭に対する切れ目のない包括的支援

さまざまな困難を抱える子ども・若者や家庭に対して、教育や福祉、保健、医療などの面で連携した切れ目のない支援を行い、子どもが安全・安心で健やかに成長できるよう支援します。

② 支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援

いじめや不登校、虐待、貧困などの子ども・若者に関するさまざまな課題を早期発見し、迅速に対応するため、子どもたちの居場所・セーフティネットとして身体的・精神的な健康を支えるという学校の福祉的役割をより一層発揮するなどして、子ども・若者や家庭へ支援を確実に届けるアウトリーチ型も含めた支援に取り組めます。

また、医療的ケアが必要な子どもを含む障害のある子どもが、安心して生活を送ることができるよう、身近な地域や学校等での寄り添った支援に取り組めます。

戦略3 一人ひとりに応じたやさしい福祉を実現し、 ともに支え合い活躍できるまちづくりを進めます

超高齢社会を迎えた本市においては、健康寿命を延伸するための予防医療の充実や地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、救急医療等を充実させ、当地域全体の医療・介護の充実・発展を図る必要があります。そのため、本市と名古屋市立大学がさまざまな医療機関や介護事業者などと連携し、医療と介護を切れ目なく複合的に提供する体制を構築するとともに、救急医療体制[※]等の充実を図り、市民一人ひとりに適切な医療・介護を提供していくことが重要です。

また、少子化・高齢化の進行や単身世帯、核家族世帯の増加などに伴い、生活課題の複雑化や人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。さらに、価値観やライフスタイルなどが多様化する中で、性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、地域や職場などで自分らしく活躍し、人と人、人と社会がつながり、助け合いながら暮らしていくことができる共生社会の実現をより一層進めていく必要があります。

◇ 戦略の柱と推進する取り組み

(1) 健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくり

① 予防医療・健康づくりの推進、先進的な研究の推進

生涯にわたり健康で心豊かな生活を送ることができるよう、世代に応じた健康づくりや予防医療を推進するとともに、社会的に関心の高い先進的な研究を推進します。

② 救急医療体制等の充実

休日・夜間などでも適切な医療サービスが受けられるよう、救急医療体制等の充実に取り組みます。

③ 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で自立して安心して暮らし続けられるよう、フレイル対策の推進や医療・介護を切れ目なく受けられる環境づくり、認知症予防及び認知症の人やその家族に対する支援の充実などを推進します。

※救急医療体制：（第一次体制）風邪や急な発熱といった軽症患者に対応、（第二次体制）入院や緊急手術が必要な重症患者に対応、（第三次体制）高度な治療を要する重篤患者に対応。

（２）互いに支え合い、誰もが自分らしく活躍できるまちづくり

① 誰もが尊重される社会の推進

一人ひとりの人権が尊重され、誰もがお互いの生き方や価値観の違いを認め合い、互いに多様性を尊重し支え合うまちづくりを推進します。

② バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

誰もが安全で快適に生活できるバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、アジア・アジアパラ競技大会の開催も契機としながら、都市施設などのハード面の整備や広報・啓発を通じた「意識のバリアフリー」を一層推進します。

③ 地域活動の推進

住みやすく愛着の持てる地域、魅力ある地域をつくるため、地域住民が課題解決に取り組んでいけるよう支援するとともに、企業や大学など地域の多様な活動主体と連携し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。また、NPO やボランティアなど地域の多様な活動の担い手の育成・支援に取り組みます。

④ 一人ひとりが自分らしく暮らし活躍できる地域づくり

すべての人がそれぞれの持つ個性や能力を最大限発揮し活躍できるよう、高齢者や障害者、外国人市民※への支援や女性の活躍推進などに取り組むとともに、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、健康で豊かな生活ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方改革に取り組みます。

⑤ 困難を抱える人への支援

地域での切れ目のない支援体制を構築し、誰もが望まない孤独や孤立に陥らず、人と人とがつながり支え合う地域共生社会づくりを推進するため、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制を構築するなど、困難を抱える人を誰一人取り残さない支援に取り組みます。

※外国人市民：市内に住所を有する外国籍の人のほか、日本国籍を取得した人や国際結婚によって生まれた子どもなど、外国の文化を背景に持つ人や、外国にルーツを持つ人。

戦略4 災害や感染症から市民の命と産業を守り、 安心・安全な暮らしを確保します

大規模災害の発生が懸念される中、南海トラフ地震や想定し得る最大規模の風水害に備えた災害対応の強化が求められており、特にハード・ソフトが一体となった事前防災対策の強化を加速させていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応から得た有事における健康危機への対応力を、平時から継承・強化し、市民一人ひとりの命と健康を守ることができるよう備えておかなければなりません。

さらに、高齢化が一層進行し、地域のつながりも希薄化する中で、市民の安心・安全な暮らしを守るため、これまで以上に地域ぐるみで犯罪抑止や交通安全対策に取り組む必要があります。

◇ 戦略の柱と推進する取り組み

(1) あらゆる災害から命と暮らしを守る対策の強化

① 逃げ遅れゼロをめざす防災対策の強化

南海トラフ地震や想定し得る最大規模の風水害に備えすべての市民の命を守るため、住民避難を軸としたさらなる避難対策の強化に取り組むほか、行政・民間の枠組みを超え、また市町村間での連携した防災対策に取り組めます。

② 防災人材育成の推進

市民や事業者それぞれが災害を「自分事」として捉え、日頃から防災・減災を意識して行動し、協力してお互いに助け合うことができる関係を構築できるよう、防災知識の習得やスキル向上、訓練などの支援を通じて地域防災力の向上につなげていきます。

③ 災害対応力の強化

災害時に市民の命を守り、その後の被害拡大を防ぎ、さらに社会活動を早期に再開させるため、防災拠点の機能強化、受援体制※の確立、物資等供給体制の充実、良好な生活環境の確保などによる災害対応力の強化に取り組めます。

④ 都市防災機能の強化

災害時にも一定の都市機能が確保できるよう、都市基盤施設の耐震化や浸水対策など都市防災機能の強化と適切な管理に取り組めます。

※受援体制：災害時に、他の地方公共団体や指定行政機関、指定公共機関、民間企業、NPO やボランティアなどの各種団体から、人的・物的資源などの支援・提供を受け、効果的に活用するための体制。

（２）新興・再興感染症への健康危機管理対応力の強化

① 重大な感染症の発生を見据えた健康危機への対応力強化

今後の重大な感染症の発生を見据えて、平常時からの備えとして、市保健所や保健センター等の機能強化、職員の人材育成や動員体制の構築、名古屋市立大学医学部附属病院群※や市内医療機関との連携による感染者増加に対応可能な保健医療提供体制の確保、必要な物資・医療資機材の備蓄・更新、市民・事業者の感染症対応力の向上など、健康危機への対応力強化を図ります。

（３）犯罪や交通事故のない安心・安全な地域づくり

① 犯罪の抑止・交通安全対策の強化

地域の防犯力の向上や子どもの命を守る交通事故対策、高齢者が関わる交通事故への対策など、ハード・ソフト両面の相乗効果による犯罪抑止・交通安全に行政・地域が一体となって取り組みます。

※名古屋市立大学医学部附属病院群：名古屋市立大学病院、東部医療センター、西部医療センター、みどり市民病院及びみらい光生病院をいう。

**戦略5 独自の魅力で世界から多様な人が集い交流する、
環境と経済の好循環で成長する都市をつくります**

今、この圏域は、アジア・アジアパラ競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業といった、国際的な都市間競争力を高め、さらなる飛躍を遂げるための大きな機会を迎えようとしています。特に、令和9（2027）年のリニア中央新幹線（品川－名古屋間）開業から大阪へ延伸するまでの少なくとも10年間は、名古屋駅が西の終着駅となるため、名古屋がより一層飛躍するための貴重な期間になります。これらの千載一遇のチャンスを活かし、業務機能や商業・娯楽・芸術文化施設等のさらなる集積など国内外から人や企業が集い活躍できる都市機能の充実と、訪れたい魅力的なまちづくりを一体的に進めることにより、相乗効果を生み出し、圏域の成長をけん引する新たなまちづくりを進めていく必要があります。

また、この機会に都市の内外から活力を引き出すため、公共交通を中心とした持続可能な交通体系の実現とともに、さらなる技術の活用による快適でスマートな移動環境を実現し、居心地が良く歩きたいまちなかを形成し、まちづくりと交通が連携した取り組みを強化することが重要となります。

さらに、気候変動の影響で社会を取り巻く環境は変化しており、本市の持続的な発展や良好な環境を次世代に引き継ぐためにも、令和32（2050）年までの脱炭素社会※の実現に向けて市民・事業者・行政が一体となって取り組む必要があります。

◇ 戦略の柱と推進する取り組み

（1）スマートで居心地が良く、交流を呼び込む都市機能の充実

① 都市機能を支える基盤・ネットワークの強化

リニア開業の効果を最大化し、名古屋大都市圏の中核都市として圏域の発展を支えるとともに、国際的・広域的な拠点機能や物流機能を高めるため、名古屋駅周辺地区・栄地区・金山地区などの都市機能強化や、中部国際空港第二滑走路の整備など、圏域の産業・経済を支える広域交通ネットワークの強化などを進めます。

※脱炭素社会：人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会。

② 先進技術による快適な移動環境の実現

誰もが快適に移動できる環境の実現と都市の回遊性の向上を図るため、ICTや自動運転技術などの先進技術の活用により、基幹的公共交通の機能強化や公共交通の利便性向上、地域のニーズに応じた移動環境の形成などを進めます。

③ ウォーカブルなまちづくり

官民が連携し、多様な交流・にぎわいと快適なまちの回遊を創出するため、名古屋の特徴である豊かな道路などの公共的空間をはじめとする既存ストックを活用し、ウォーカブルな空間を形成します。

(2) 脱炭素型・循環型・自然共生まちづくり

① 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

将来の世代も安心して暮らせる持続可能な社会をつくるため、市民・事業者・行政が一体となり、あらゆる場面で徹底した省エネを進め、エネルギーの地産地消にもつながる再生可能エネルギーの導入や脱炭素社会の鍵となる水素エネルギーの利活用の推進などを図るとともに、脱炭素化をイノベーション創出や事業成長につなげるなど環境と経済を両立させ、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進します。

② 循環経済への移行の加速化

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの転換のため、これまでの廃棄物・環境対策としての3R※に加え、資源循環とビジネスが融合した社会の形成を図り、循環経済への移行の加速化に取り組みます。

③ グリーンインフラ※の取り組みによる自然共生社会の実現

豊かな自然環境や生物多様性を保全し、将来にわたって自然と共生する社会を実現するため、グリーンインフラの取り組みを通じた持続可能で魅力的な地域づくりに取り組みます。

※3R：「Reduce＝リデュース（発生抑制）」、「Reuse＝リユース（再使用）」、「Recycle＝リサイクル（再生利用）」の3つの頭文字をとった言葉で、ごみ減量のために必要な取り組みを表す。

グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能（生きものの生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制など）を積極的に活用して、さまざまな効果を得ようとする取り組み。

（３）新たな挑戦を後押しし、激化する都市間競争に打ち勝つ産業力強化

① イノベーションの創出による経済活性化

近年、社会情勢や産業構造が著しく変化する中においても、この圏域が持続的な成長を遂げていくため、スタートアップ・エコシステムの形成を通じてスタートアップを創出するとともに、オープンイノベーション※を促進し、あわせてイノベーションの担い手となる人材を育成します。

② 中小企業の経営基盤強化

本市の経済や市民の雇用・暮らしを支える中小企業の技術力・販売力・サービス向上力を強化するため、想定外のリスクや、デジタル・トランスフォーメーション（DX）、グリーン・トランスフォーメーション※（GX）などの新たな課題へ柔軟かつ機動的にチャレンジする中小企業の取り組みを支援します。

③ 地域商業の活性化

名古屋大都市圏の中核都市として、域内経済の活性化・持続的な発展に向け商店街の魅力向上など、地域商業の活性化に取り組みます。

（４）名古屋らしさで世界を魅了する、何度でも訪れたくなるまちづくり

① 名古屋ならではのストーリーで世界を魅了する国際観光M I C E都市の実現

コロナ禍で落ち込んだ観光需要の回復・拡大に向け、本市の強みである歴史、文化・芸術、産業、食文化をはじめとした観光コンテンツの磨き上げや、さらなる情報発信を通じた観光客誘致を推進するとともに、アジア・アジアパラ競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業を契機とした新たなターゲットを見極めた戦略的な観光プロモーションやPR、ソフト・ハード両面での受け入れ環境の整備、M I C E※を推進します。

② スポーツの力による都市活力の強化

アジア・アジアパラ競技大会の開催を契機としてスポーツによる都市ブランドの向上と都市活性化を図るため、スポーツ施設などの整備、大会後の継続的な大規模競技大会などの誘致・開催、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会や場の提供、アーバンスポーツ※・eスポーツ※といった新たなスポーツの推進、官民が連携したスポーツツーリズムの推進などに取り組みます。

※**オープンイノベーション**：新技術・新製品の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること。

グリーン・トランスフォーメーション：産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換すること。

MICE（マイス）：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

アーバンスポーツ：広い場所を必要としない、個人が気軽に始められるなどの理由で、都市住民が参加しやすいスポーツ。都市型スポーツ。

e スポーツ：「エレクトロニック・スポーツ」の略で、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉。

成長の原動力の考え方

人口減少や少子化・高齢化に伴う人口構造の変化などをはじめとした喫緊の課題へ対応する一方で、本市を飛躍的に成長させ、名古屋大都市圏の中核都市として将来にわたり名古屋大都市圏の活力を維持し、さらにはリニアがつなぐ巨大交流圏の中心都市として日本全体の成長のエンジンの役割を果たすべく、さらなる地域の発展に向けた好循環につなげていく投資を進める必要があります。

中でも、特に未来につながる先行投資を推進するための視点として、「アジア・アジアパラ競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業を起爆剤とした都市全体のさらなる発展・躍進に向けた取り組み」、「世界的な潮流であるデジタル技術の活用により、暮らし・産業における新たな価値の創出」、「脱炭素への対応を成長の機会と捉えた産業競争力の強化」、そして、「これらを推進し新たな名古屋をつくる人材の育成」の4つを「成長の原動力」とし、本市を飛躍的な成長に導く投資を推進します。

原動力1 アジア・アジアパラ競技大会のレガシー形成とリニア時代を見据えた投資

原動力2 最先端のデジタル都市の実現に向けた投資

原動力3 新たなエネルギーによる産業活性化に向けた投資

原動力4 未来を支える人材を育む「人」への投資

原動力1 アジア・アジアパラ競技大会のレガシー形成と リニア時代を見据えた投資

令和 8（2026）年に開催されるアジア・アジアパラ競技大会と、その後に控えているリニア中央新幹線（品川－名古屋間）の開業は、本市の今後のまちづくりに大きな影響を与えるプロジェクトです。

アジア・アジアパラ競技大会については、その開催効果を一過性のスポーツイベントに終わらせるのではなく、大会のレガシーをさまざまな分野における都市の発展に活かし、リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりへとつなげていくことが重要です。さらには、リニア中央新幹線全線開業時の巨大交流圏の中心都市として、日本の成長をけん引できるよう、ソフト・ハード双方の投資を積極的に行い、国際的な都市間競争力を一層高めていくことが重要です。

◇ 成長の原動力の柱と推進する取り組み

（１）アジア・アジアパラ競技大会の開催とレガシーの形成

大会を成功に導き、その開催効果をスポーツの振興をはじめ、交流人口の拡大や国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化など市民の豊かな生活につなげるため、競技会場などでの先端技術の活用や、大会の開催に向けた都市基盤整備、大会後の活用を見据えた施設整備、大会を契機としたアジア各国への戦略的な観光プロモーションや魅力発信、多様性への理解促進などさまざまな分野にわたるレガシー形成に取り組めます。

（２）多様な主体が交わり新たな価値を創造する都市の実現

リニア中央新幹線の開業による交流人口増加の効果を最大限に引き出し、さまざまな分野で活躍するグローバルなクリエイティブ人材・企業など、多様な主体の交流を通じた新たな価値を創出するため、名古屋駅周辺のまちづくりをはじめとした都心部の魅力向上や、スタートアップ創出・成長支援、イノベーションの創出、イノベーションの基盤となる企業の集積、利便性の向上につながるモビリティサービスの導入、偶然の出会いや交流、新たな気づきにつながるウォークアブルなまちづくりに取り組めます。

（３）多様な個性と魅力で成長と活力を生み続ける都市の実現

アジア・アジアパラ競技大会の開催を契機に、スポーツにより都市の活性化や都市ブランドを向上させるため、継続的な大規模スポーツ大会の誘致・開催などのスポーツを^い活かした魅力の創出・発信を行います。また、アジア・アジアパラ競技大会開催やリニア中央新幹線開業により新たな来訪者の増加へつながるよう、名古屋城^い天守閣の木造復元や熱田神宮周辺のまちづくりなど、名古屋が有する魅力資源のさらなる磨き上げや、国内外への戦略的な観光プロモーション、国際的な大規模MICEの誘致、すべての人が快適に滞在できる受け入れ環境の整備を進めます。

原動力2 最先端のデジタル都市の実現に向けた投資

本市においては、市政各分野において多様化・複雑化するさまざまな課題に的確に対応していくため、平成 31（2019）年 3 月に策定した「名古屋市 ICT 活用に関する基本方針」のもとサービスや業務の改善に取り組んでいましたが、コロナ禍において、医療、雇用、産業、市民生活など、あらゆる側面でデジタル化をめぐるさまざまな課題が顕在化しました。

ロボットや AI、IoT、ビッグデータなどを活用した技術革新である第 4 次産業革命の進展は、経済活動に加え、健康、医療、公共サービスなどの幅広い分野に影響を与えると考えられます。このような中で、労働生産性を高め、産業競争力を維持・強化していくことや、一人ひとりがライフステージに合った最適なサービスを選択することができる社会を実現するためには、デジタル技術やデータの利活用などを推進していく必要があります。

◇ 成長の原動力の柱と推進する取り組み

（1）デジタル“実感”都市の実現

世界においては、コロナ禍以前から、民間部門において、データを効果的に生成・収集・利活用する企業が生まれ、急激な成長・技術革新を遂げています。

デジタルサービスの多くは民間部門における新しいアイデアから生み出されていることから、先進技術社会実証支援「Hatch Technology NAGOYA」などをはじめ先進技術に関するアイデアを民間部門より積極的に募り、都市全体をイノベーション・フィールドとした社会実装を支援するとともに、健康・医療・介護、教育、防災、子ども、モビリティ、インフラ、まちのにぎわいづくりなどの市民生活に密着している分野での率先導入を進めます。

あわせて、中小企業へのデジタル技術の導入による経営基盤強化やビジネスモデルの変革など圏域の産業競争力の維持・強化を支援します。

（2）デジタルスタンダードな暮らしの実現

デジタル技術を暮らしの標準的な手段として実装し、市民一人ひとりにより適したサービスをめざすため、行政手続のオンライン化や、スマート窓口の推進、AI などの先端技術の活用・実証実験などに取り組む実装を進めます。

原動力3 新たなエネルギーによる産業活性化に向けた投資

脱炭素への対応を経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも成長の機会と捉える時代に突入したことで、自動車産業をはじめとする製造業を中心としたこの圏域の産業は、100年に一度と言われる産業構造の変化に直面しています。

国全体では、令和12(2030)年度までの新たな目標として、平成25(2013)年度から温室効果ガスを46%削減することをめざすとされており、令和32(2050)年までの脱炭素社会の実現と、産業競争力の維持・強化を両立していくためには、産業構造に変革をもたらす大きな成長が見込まれるエネルギー分野における投資を進めていく必要があります。

とりわけ、産業、輸送など幅広い分野での活用が期待され、脱炭素化へのキーテクノロジーとされる水素や産業から家庭まで幅広く活用されている再生可能エネルギーの利活用促進と、自動車の電動化に関連した業態転換支援への先行的・集中的な投資を進め、エネルギーの安定供給への貢献や、令和32(2050)年までの脱炭素社会の実現に向けた「環境と経済の好循環」を達成し、将来へ向け成長志向の産業構造を構築していくことが重要です。

◇ 成長の原動力の柱と推進する取り組み

(1) 水素でつくる新たな暮らし・産業

水素の利活用促進においては、本市は人口・産業・都市機能が集積する大都市として、水素の需要創出・利活用促進をけん引するため、公的部門における燃料電池車両の率先導入など、圏域全体をリードする取り組みを進めるとともに、産業部門における社会実装へ向けた取り組みを支援します。

あわせて、産学官・周辺自治体で連携し、水素等実装の拠点整備や環境整備、規制緩和などを推進し、新たなサプライチェーン構築を進めるとともに、都市全体での水素利活用の取り組みを進めます。

(2) 再生可能エネルギーの利活用拡大と業態転換支援

再生可能エネルギーの利活用促進として、事業者への導入支援や、公的部門での率先導入、市民・事業者への自動車の導入支援をするとともに、自動車の電動化に関連した業態転換支援として、事業者の新たな領域への挑戦や多角化への支援などを進めます。

原動力4 未来を支える人材を育む「人」への投資

現代は将来の予測が困難な時代であり、不確実性が高く変化の激しい社会においてさまざまな課題に向き合いながら豊かな未来を切りひらいていくためには、社会の中での自分の役割を考えながら自分らしい生き方を実現していく力や、柔軟な知を育んでいく必要があります。

また、少子化やデジタル化の急速な進展をはじめとする潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけでなく、労働需要のあり方にも根源的な変化をもたらすことが予想されます。そのためには、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく力や、一人ひとりのスキルの向上・習得により生産性を向上させていく必要があります。

創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」であることから、教育・人材育成といった人への投資を成長の源泉と捉え、未来を支える人材を育む取り組みを支援・推進することが重要です。

◇ 成長の原動力の柱と推進する取り組み

(1) 持続可能な社会の発展を生み出す人材育成

すべての子どもたちの可能性を最大限引き出し、持続可能な社会の発展を生み出す人材の基礎を育成するため、初等中等教育において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取り組みの推進、課題発見・解決能力などを育む学習の充実を進めるとともに、キャリア教育、グローバル人材の育成などに取り組めます。

(2) 新たな時代の産業を支える人材育成

デジタル化をはじめとする大きな産業構造の変化の中においても、産業全体をレベルアップし、産業競争力を維持・強化していくため、起業家精神を持った次世代の人材育成やイノベーション人材の育成、産業を支える人材の能力をアップデートするリカレント教育※を実施するとともに、リスキリングに取り組む企業を支援します。

※リカレント教育：学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育。

3 施策・事業

「めざす都市像」を実現するために、42の施策に取り組みます。

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市

- 1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくれます
- 2 ジェンダー平等を総合的に進めます
- 3 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを総合的に進めます
- 4 地域のつながりを深めることや地域活動を総合的に支援します
- 5 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
- 6 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 7 生活課題を抱え支援が必要な人を誰一人取り残さないよう支援します
- 8 高齢者が個々の状況に応じて自分らしく安心して暮らせるよう支援します
- 9 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します
- 10 多文化共生を進めます
- 11 誰もが意欲を持って働けるよう、就労支援を進めます
- 12 生涯にわたる学びを通した生きがいづくりを支援します

都市像2 安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つ都市

- 13 出会いや結婚に対する希望がかない、安心して子どもを生み育てられる環境をつくれます
- 14 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します
- 15 虐待やいじめから子どもを守り、不登校児童生徒への支援を進めます
- 16 子どもの個性等に応じた学びや協働的な学びを大切に、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、社会で活躍する力を伸ばします
- 17 若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくれます

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市

- 18 災害に強い都市基盤の整備を進めます
- 19 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します
- 20 感染症対策の充実と衛生的な環境の確保を図ります
- 21 市民の命を守る消防体制の充実を図ります
- 22 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます
- 23 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します
- 24 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

都市像4 快適な都市環境と自然が調和した都市

- 25 良好な都市基盤が整った生活しやすいまちづくりを進めます
- 26 持続可能な公共交通の実現と、ウォーカブルなまちづくりを進めます
- 27 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します
- 28 多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承を図ります
- 29 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します
- 30 身近な自然や農にふれあえる環境をつくります
- 31 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します
- 32 脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを進めます
- 33 循環型都市づくりを進めます

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市

- 34 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます
- 35 国際的に開かれたまちづくりを進めます
- 36 港・水辺の魅力向上を図ります
- 37 魅力的な都市景観の形成を進めます
- 38 歴史・文化に根ざした魅力向上を図ります
- 39 観光・M I C Eの推進と情報発信により交流を促進します
- 40 スポーツを^い活かしたまちづくりを進めます
- 41 イノベーションの創出を促進するとともに、産業交流を促進します
- 42 地域の産業と人材を育成・支援します

※本中間案には施策体系までを掲載しています。具体的な施策・事業については、次に公表する計画案において掲載する予定です。

名古屋市次期総合計画中間案

発行・編集 令和５年８月
名古屋市総務局企画部企画課
名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
電 話：０５２-９７２-２２０３
Ｆ Ａ Ｘ：０５２-９７２-４４１８

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。